

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和4年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔予算審査特別委員会〕	
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 2
	質 疑 …………… 2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 9
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 28
	質 疑 …………… 28
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 28
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 29
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算について …………… 50
	質 疑 …………… 50
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 50
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 54
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 72
	質 疑 …………… 72
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 72
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 72
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 92
	意見・要望 …………… 92
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 97
	討 論 …………… 97
議案第23号	令和4年度熊取町一般会計予算 …………… 97
	採 決 …………… 97
議案第24号	令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算 …………… 97
	質 疑 …………… 97
議案第25号	令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算 …………… 102
	質 疑 …………… 102
議案第26号	令和4年度熊取町介護保険特別会計予算 …………… 104
	質 疑 …………… 104
議案第27号	令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算 …………… 109
	質 疑 …………… 109
議案第28号	令和4年度熊取町下水道事業会計予算 …………… 111
	質 疑 …………… 111
議案第24号～議案第28号	…………… 114
	意見・要望 …………… 114

議案第24号～議案第28号	115
討 論	115
議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	115
採 決	115
議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	115
採 決	115
議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算	116
採 決	116
議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算	116
採 決	116
議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算	116
採 決	116

予 算 審 査 特 別 委 員 会

## 予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和4年3月16日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	田 中 圭 介	副委員 長	田 中 豊 一
	委員	大 林 隆 昭	委員	浦 川 佳 浩
	委員	矢 野 正 憲	委員	二 見 裕 子
	委員	江 川 慶 子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸 野 行 男	総合政策部長	明 松 大 介
	総合政策部理事	野 津 惠	総合政策部理事	東 野 秀 毅
	総 務 部 長	林 利 秀	総 務 部 理 事	阪 上 章
	住 民 部 長	巖 根 晃 哉	住 民 部 理 事	山 本 浩 義
	都市整備部長	田 中 耕 二	都市整備部理事	白 川 文 昭
	都市整備部理事	濱 田 隆 之	兼 道 路 課 長	永 橋 広 幸
	会計管理者	中 谷 ゆかり	都 市 整 備 部 理 事	
	兼 会 計 課 長		教 育 次 長	阪 上 敦 司
	教育委員会	林 栄 津子	教 育 委 員 会	原 田 哲 哉
	事務局理事		事 務 局 理 事	
	企画経営課長	近 藤 政 則	危 機 管 理 課 長	藤 原 孝 二
	財 政 課 長	竹 田 陽 介	広 報 公 聴 課 長	道 端 秀 明
	情報政策課長	浦 添 全 弘	総 務 課 長	奥 村 光 男
	総 務 課 参 事	井 口 雅 和	人 事 課 長	橘 和 彦
	人権・女性活躍	野 原 孝 美	税 務 課 長	野 津 博 美
	推 進 課 長			
	収納対策課長	下 中 昭 三	住 民 課 長	山 戸 由 紀 美
	産業振興課長	山 原 栄 次	環 境 課 長	島 尾 学
	環境センター	椿 原 康 雄	ま ち づ く り 計 画	馬 場 高 章
	所 長		課 長	
	道路課参事	宮 内 要 重 男	水 と み ど り 課 長	庭 瀬 義 浩
	学校教育課長	三 原 順	学 校 教 育 課 参 事	松 藤 茂 孝
	学校教育課参事	櫻 澤 彩 香	学 校 教 育 課 参 事	河 井 淳
	学校教育課参事	松 本 步	学 校 教 育 課 参 事	榭 屋 知 佳
	生涯学習推進	立 石 則 也	生 涯 学 習 推 進 課	大 屋 真 志
	課 長		参 事	
	図書館長	原 田 貴 子		
事務局	議会事務局長	藤 原 伸 彦	書 記	瀬 野 裕 三

### 付議審査事件

- 議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算

委員長（田中圭介君）皆さん、おはようございます。本日は、令和4年度各会計の予算に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に進みますようご協力お願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（田中圭介君）審議に入るに当たり、皆様方をお願いしたいことがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。ただし、質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、審議終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座でマスクをつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため、一部の窓を開けておりますのでご了承ください。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月7日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審議の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算の審査に当たりましては、既に配付しております令和4年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（田中圭介君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管

分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

そうしましたら、歳入のところで町税についてお聞きしたいと思います。

個人と法人とそれぞれ昨年度に比べてアップされておりますが、コロナ禍でありながら実績で見込まれたかなというふうに思っておりますが、その辺ちょっと詳しく教えてください。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）それでは、個人町民税からご説明させていただきます。

まず所得割ですけれども、20億5,360万6,000円、令和3年度と比較いたしますと1.5%、2,972万1,000円の増額で見込んだものでございます。令和3年度の当初予算につきましては、コロナの影響で大幅な減少を見込んでおりましたので、当初予算額と比較いたしますと増額となりますが、コロナの影響を受ける前の令和2年度の決算と、同時期と比較いたしますと調定ベースで1億円程度減少しております。ただ、令和3年度は当初予算で見込んだほどの落ちはありませんでしたので、決算見込みを基に令和3年度は増額補正をさせていただいております、それに基づいて令和4年度納税義務者数や1人当たりの所得額をベースに見込んでいるものでございます。

続きまして、法人町民税ですけれども、法人税割につきましては4,430万6,000円、令和3年度と比較いたしますと121.6%、2,431万5,000円の増となっております。個人町民税と同様に、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少を見込んでおりましたが、こちらもそれほどの落ち込みはありませんでして、同じように令和2年度の決算から15%程度の減少にとどまっております、当初予算額での比較をいたしますと、令和4年度は大幅な増額となっているものでございます。コロナ以外の要因といたしまして、令和元年10月に税率改定がありまして、その影響は令和2年度から一部始まっておりまして、令和3年度からは年間を通じてその影響がありまして、減少の要因となっているものでございます。

また、これまでと同様に、法人税割につきまして大きく影響があります製造業者の令和3年度の納税予定を調査いたしますとともに、その他の事業所分につきましても、令和2年度の決算額及び令和3年度の決算見込みによりまして見込んでいるというものでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員、質疑の前にページ数をお願いいたします。二見委員。

委員（二見裕子君）ごめんなさい。分かりました。すみません。ページは18ページになります。

分かりました。決算の見込みでということですので、それほど個人の町民税というのは、コロナの影響があったというのはなかなかそこまで大きくはないということで見ているということですか。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）納税義務者数につきましては、やはり減少しております、当初予算見込んでいるタイミング、同じ時期で比較いたしますと、およそ280人ほど減少しております。その中で、給与所得の方につきましては少し減少している状況で、それ以上にやはり普通徴収の方、一般の個人の方ですとか、あと、多分アルバイト等でそんなに収入が高くない方になるかと思うんですけれども、そういった方の減少率というのが少し高くなっておりまして、年金につきましては特に影響はありませんので若干増えているような状況ですけれども、そのあたりが盛り返してこない、やはり税収増にはちょっとつながってこないかなと見込んでいるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。法人税につきましては、昨年の予算のときに、令和2年度で616社というふうに聞いたかなと思うんですけれども、今年度は何社ですか。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）法人の事業所数なんですけれども、昨年ご答弁させていただきました分についてちょっとすみません集計の仕方を変えておまして、昨年申し上げましたのは令和元年度の実績になっておまして、616社と答弁させていただいたんですが、4月から3月までの年間の集計に変えさせていただいておりますので、そちらのほうで申し上げますと、令和元年度は583社となります。同じように集計いたしますと、令和2年度は608社となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）法人さんは583から603社ということは、倒産であるとかということ、それほど影響なくというふうに捉えていいということですかね。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）608社になります。すみません。ただ、コロナ以前からもそうですけれども、やはり事業所の入れ替わりというのはそれなりにありまして、それがコロナの影響であるのかどうかということまでは我々ちょっと分析し切れないところですので、何ともそこは言い難いところなんですけれども、ただ数字だけで見ますと増えているというのが現状ですので、コロナの中でもやはり起業されている方もいらっしゃるって、増にはつながってきているということでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみませんもう1点お願いします。同じく町税の固定資産税のところなんですけれども、これ、説明の中で、新築が増になったかなというふうな説明があったかなと思うんですけれども、その辺、何軒ぐらい増えたのかということと、ちょっと分かるかどうかあれなんですけれども、その新築で増になった分は熊取町外から来られたのかどうかって、そこまではちょっとつかめないですかね。すみません。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）固定資産税の家屋に係る新築の棟数なんですけれども、令和4年度に157棟ということで見込んでおります。今、委員おっしゃっていただきましたとおり、ちょっとすみません、町外からどんなけ来られているかということまではつかみ切れておりませんので、申し訳ございません。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。それでも熊取町内で新築で家屋新しく建て替えられたか、引っ越して来られたか分からないというところ、新しくされたという軒数が157軒ということですね。分かりました。結構です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じく19ページをお願いします。

町民税と、それから固定資産税で、滞納繰越分についてであります。

町民税は、昨年の3年度の予算では、滞納繰越分が592万9,000円で、これ、個人ですね。4年度では1,528万5,000円ということで、大方900万円近く増えているんですけれども、これ、あれですか、1年でこういうことになったんですか。

委員長（田中圭介君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）個人住民税の滞納繰越分でございます。

昨年度の当初予算に比較しまして935万6,000円の増でございますけれども、新たに大口の滞納事案が発生したということではございません。その中で主な要点として2点ございまして、これまで大口事案、個別の事案を当初予算の見積り額として控除してまいりました。それではなく、今年度、令和4年度積算見積りからは、それらも含めた額で計算するほうに変えさせていただいたものです。



と申しますのも、令和2年度の当初予算に対して決算額というのは大分乖離してございましたので、ちなみに申し上げますと、令和2年度で申し上げたら735万7,000円の当初予算に対して、決算額で1,516万6,000円ほどになってございました。そういった分もかなり乖離が生じてまいりましたので計算方法を修正したというものがまず1点。

それともう一点は、やはり先ほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けてということで、断定はし難いんですけども、予算の積算時におきまして、前年比較で少し、若干徴収率が落ちておったという中で、当初予算の積算で滞納繰越分、令和3年度から令和4年度へ繰り越す滞納繰越分が増となったというのがこの2点でございます。

ですので、1年でこれが新たに発生したということではございませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 計算の仕方のやり方を変えたというのと、コロナの影響があるんじゃないかというようなことですが、こういうところにやっぱりコロナ禍の中の影響が出てきているんです。

これ、また決算見てみないと分からないと思うんですけども、徴収については、緊急事態宣言とかで訪問できないとかいろいろなことがあったと思うんですが、そこら辺の影響はどんなんですか。

委員長（田中圭介君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） 徴収全般のことでよろしいかと思うんですが、昨年の2月末同時期で比較いたしますと、今の2月末で全体で現年度が90.7%、昨年の2月末で89.28%。ですので、1.42ポイント若干改善されたと。滞納繰越分にあっては52.59%、これは今年の2月末。前年の2月末では42.02%。10.57%改善されていると。合計いたしまして、現年課税分と滞納繰越分を足しますと、今年の2月末で90.07%、前年で88.57%、約1.5ポイントの増となっております。いかんせん令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の納税猶予というのがございました。総額にいたしまして、全部の対象税目で3,800万ほど猶予されておったんですけども、それが今年度、令和4年の2月でそれぞれ全て1年間各納期、期別からの1年間の猶予期限が切れた中で、皆さん順調にお納めいただいていると。それはもう考慮されまして全体を押し上げているというような状況です。ですので、コロナの納税猶予の関係を考慮した中で比較しないとちょっと分からないんですけども、その辺はまた決算見ながら分析したいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

改善されているということで、それと、納税猶予の関係で順調に納めていただいているということで、努力していただいていることはよく分かりましたので、今後もそういう点進めてもらいたいと思います。

次ですけれども、同じく固定資産税のほうの滞納繰越分ですけれども、これ、今度は逆に2,872万6,000円あったやつが892万4,000円に減っているわけですけども、何か理由あったら教えてください。

委員長（田中圭介君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） 固定資産税の滞納繰越分でございます。当初予算比較にいたしますと、昨年度からは1,980万2,000円の減となっております。これは、令和3年6月補正でも上げさせていただきましたが、大手2事業者の分で、今年度の滞納繰越分になるであろうと考えとったところが、企業の経営判断で令和2年度で歳入されたという事案がございまして、それが補正予算現額で1,718万9,000円ほど減額されてございます。その影響を受けまして、当初予算のときではそれも含めておりましたので、そのような大幅な減額になっているというものでございます。当初予算比較でそれを引きますと、その分で比較しますと、逆に261万3,000円の減というのが比較でございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）同じく町民税のところなんですけれども、これ、単純に教えてほしいんですけども、個人、法人税とも所得割は増えているんですけども、均等割が下がっているというのは、これは何か理由があるんでしょうか。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の当初予算につきましては、コロナの影響をすみません見込ませていただいていたんですけども、今回、令和3年度の予算については、正式な額というのはなかなか出せない中での見込みでしたので、ちょっと下げ切れていなかったというのが正直なところで、4年度その分反映させていただいて少し落ちているというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。続けていいですか。

委員長（田中圭介君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）次、20ページお願いします。

一番下の地方交付税です。地方交付税が、今年は2億4,000万円ほど上がっております。まずはその地方交付税が増になっている分の説明をお願いします。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、令和3年度の決算見込額が31億741万円ございました。これに対しまして、国の地財計画で示された地方税増額伸び率を3.5%という形で示されておりますので、それに3.5%掛けさせていただいて、本町の独自要因として、町税や交付金の増減など一定反映させまして、この31億2,900万円という形で普通交付税のほう算定しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。一方、37ページ、臨時財政対策債です。臨時財政対策債のほうが減っていますが、こちらのほうの減の理由というのはどのようなんでしょうか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらも地方財政計画になりますが、地方財政計画におきまして、地財計画のほうでこの臨時財政対策債の抑制ということが示されております。その内容につきましては、国税、地方税収入が国のほうも増額を見込んでおります。増額になって財源不足が抑えられた形になっております。地方交付税はそのままに、臨時財政対策債は、一定、財源不足が解消されて減少したという形になってございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）トータル的に見たら、熊取町としては減額ということですよ。その辺はどのようにお考えですか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）熊取町といたしましては、まず、町税のほうが一増増加しております。町税のほかに譲与税であったり地方消費税交付金、こういった交付金関係も増額という形になります。このあたりが増額になりますと、本来であれば交付税は落ちる形になるんですが、交付税は落ちずに一定は増加した形になる。その分、ただ、振り替えられる臨時財政対策債が抑えられているというふうな形になってございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）20ページの法人事業税交付税ですが、かなりの額が増額になっているかなというふうに思うんですけども、たしか昨年、東京都の法人事業税を吸い上げたのを府から市町村に配るということでアップになっているのかなというふうに思うんですけども、この辺少し説明お願いできますか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましても、国の地方財政計画の基にはなるんですが、もともと令和3年度予算の段階では、国の地財計画において減収として21%の大幅な減収を国のほうも見込んでおったんですが、実際令和3年度は、この法人事業税につきましては上振れした形になっております。決算額につきましても、およそ2,000万円を超えるような決算額が、令和3年度、今のところ見込んでおります。その分、令和4年度の当初予算は決算をベースにそのまま当初予算、令和4年度に計上した形になっておりますので、もう法人事業税全体、国全体の法人事業税が上振れしたというふうにご理解いただければ。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すみません、そしたら次、その下のところの地方特例交付金というところですけども、これは国も減で考えているふうには聞いているんですけども、この辺もちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、令和3年度のときは新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のコロナ対策で固定資産税と税制改正の軽減措置が令和3年度1年に限りございました。昨年の時点では、これを3,000万円ほどの減収を見込んでおったものが減ったという形になってございます。

それともう一つは、あと、こちら住宅ローン減税であったり、自動車の環境性能割のエコカー減税が反映されるんですが、自動車の税金の分が、消費税が上がるときに臨時的軽減措置が取られておりまして、この令和3年12月31日まで引き延ばしておったんですが、それが終了いたしますので、一定、令和4年度はその減収の交付金が入ってこない形になりますので、減の予算となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）19ページの先ほどの町税の法人税割と均等割の数、教えていただいていいですか。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）すみません、お待たせいたしました。均等割につきましては、法人町民税ですけども、先ほど申し上げましたとおり、見込みといたしまして608で見込んでおります。法人税割ですけども、こちらにつきましては243社となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほど令和2年で608社というのは、均等割だけの数字だったんですかね。法人税割が243社ということですか。分かりました。傾向として、均等割がどんどん増えてきているとか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（田中圭介君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）今の状況ですと、実績を見ますと少し増えているという状況なんですけれども、これがこのまま伸びていくのかというのはちょっと分からないところでして、3年度の実績につきましてまだもう少しありますので、見込みとしては、数字としては難しいんですけども、このままいきますと、コロナの状況も落ち着いていきますとこれを維持して少しずつ増えていくのではないかと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）雑入なんですけれども、35ページ、一番上の原子炉周辺監視区域管理補償費6,872万7,000円、大体5,000万円から6,000万円ぐらい、ずっとこんな感じやと思うんですけれども、これ、対象になっている町有の施設とかそういうのがあったら。対象になっているところ、これで補償をもらっているわけなんですけれども、教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらの放射線管理のための対象になっているところは、坊主池のところの敷地になってございまして、監視区域の面積といたしましては5万5,679平方メートルになってございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）坊主池ということは、あれですかね、KURの関係ということでよろしいのかな。それか、京大全体のことなんですかね。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）京大の周辺の監視区域ということのエリアになってきますので、坊主池全体が一応監視区域になっておるといったところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）監視区域ということは、やっぱりちょっとほかの人が入ってもらったら困るというような解釈やと思うんですけれども、KURで影響を受けているというか、多分すぐ隣ですんで、坊主池がということなんかと思うんですけれども、今後ですけれども、KURの燃料が2026年ですかね、返すということになっていますし、今後はやっぱりこれどうしていくんか、また続けてもらえるのか。KURが、炉が止まった場合どうなっていくんかという交渉とかというのは、やる予定はないですか。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらの補償費につきましては、当初の昭和42年から補償費として町のほうに収入しているところでございまして、基本的には今後も引き続いて収入を町としてはしていただきたいというところで考えておるところでございまして。価格につきましては、一応3年ごとに見直しというところで京都大学さんのほうと協議のほうをしておるところでございまして。最近の傾向としましては、見直しして、結果据置きとかというような形で、ほぼ同水準で大体この補償費のほうを頂いておるといったような状況でございまして。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）引き続いて頂けるんやったら、それにこしたことはないし、恐らく3年に一度というのは、固定資産税の評価の見直しとかそういうことが加味されるのかなと思うんですけれども、これについては、京大のほうのKURのことがあっても、やっぱり町としては頂けるものというのは今のところこれしかないので頑張っていたきたいなと思うんですけれども、先ほどの答弁でそういう感じ受けたんで、それでよろしいですか。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今のところ、協議の中でもこの収入について、今後、根本的な見直しというのは相手さんからも聞いてございませんで、引き続きもらっていただけるように、町としては引き続き協議のほう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長(田中豊一君) 委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行させていただきます。田中委員長。

委員(田中圭介君) 23ページの真ん中ら辺の総務管理使用料に当たると思うんですけども、今回、災害ベンダー自動販売機7台増設していただきましてありがとうございます。この災害ベンダーの種類をちょっと教えていただきたいと思います。

副委員長(田中豊一君) 奥村総務課長。

総務課長(奥村光男君) こちらの7台ですけども、この4月1日から設置する予定というところで、今、ベンダーさんのほうと協議のほう進めているんですが、今のところ、いずれもバッテリータイプの災害ベンダーのほうを設置するということで協議のほうを進めているところでございます。

以上です。

副委員長(田中豊一君) 田中委員長。

委員(田中圭介君) そのバッテリーは、太陽光バッテリーとかでもないんですかね。

副委員長(田中豊一君) 奥村総務課長。

総務課長(奥村光男君) 太陽光ではなくて、通常のいわゆる蓄電式のバッテリーという形になってございます。

以上です。

副委員長(田中豊一君) 田中委員長。

委員(田中圭介君) 4月1日以降設置していただいたら、1回ちょっとまたテストとか、いざ緊急のときに使えるような、訓練でもないんですけども、そういうのをやっというていただいてほしいなど。

以上です。

副委員長(田中豊一君) それでは、以降の議事の進行は、委員長にお願いいたします。

委員長(田中圭介君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 59ページのシティプロモーション事業のところ、18番のところですけども、3世代近居等支援補助金ですが、1世帯10万で令和3年から令和5年までというふうになっているかなと思うんですけども、現在の状況と成果についてお聞かせください。

委員長(田中圭介君) 近藤企画経営課長。

企画経営課長(近藤政則君) 実績で申し上げますと、3年度分で60件分の交付決定を予定しております。

以上です。

委員長(田中圭介君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 60件分も決定ということは、申込みあったということですかね。

委員長(田中圭介君) 近藤企画経営課長。

企画経営課長(近藤政則君) 60件の申請でございます。

委員長(田中圭介君) 二見委員。

委員(二見裕子君) これ、令和3年から5年まででやっというていただいている事業かなというふうに思うんですけども、予算上がっていますけれども、どれぐらいの方、どれぐらいの件数、計算すれば分

かるんですけれども、見込んで、1年ごとという目安というのはありますか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）予算上は、これまで課税免除方式を取ってありました際の最大値で予算を確保しております。時々でやはり実績は変わってまいります、予算を不足することはできませんので、一旦その最大値で予算を計上しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。免除のときに比べて1世帯10万円を補助していただくというので、補助いただいた方の声とか何か聞いていることってありますか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）もう率直に、やはりこの10万円はありがたいということで、声は窓口でいただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

すみません、その同じく上の住民提案協働事業の補助金というところで、これ、ユーチューブの養成講座になるんですかね。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ユーチューバー養成講座でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、今これからの予算上げていただいているところなんです、前年度、令和3年の一応成果と、また、今後の内容につきましてどのようにされるかというのをお聞かせください。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）令和3年度では、14人の方に受講いただきました。大きな成果といたしましては、これまではなかなかユーチューブの動画のアップロードまではいっていなかったんですけれども、しっかりとアップロードまでいける方が数多くいらっしゃったということ。今後の展開につきましては、ユーチューブもそうなんですけれども、そういった現代的な情報媒体をしっかりと使って、なおかつ住民主体の情報発信、これ重要なポイントかと思います。行政だけではなくて、住民の方にもご協力いただくということで、裾野を広げていくとともに、そのユーチューブの作成の技量を高めていただくような取組、こういった展開を今後も考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）12人でしたかね。今、すみません、数、12人ですか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）14人受講いただきました。

委員（二見裕子君）いいですか。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）その14人の方、養成講座されて、今現在、14名の方が町のことであったりとか、実際、ユーチューバーというんですか、アップとかしていただいたりとかしているんですかね。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）受講終了後に5本の動画アップロードいただいております。これは、今後も数は増やしていただけるように、受講された方にもアプローチもしております。そこはしっかりと数が増えるように今後も頑張りたいと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今年度また情報の媒体の部分でユーチューブ講座やっていくということなんだと思うんですけども、14人の方、初め何もできなかった方が受講されて、次、またもう一回それよりもランク上の講座を受けたりとかというふうな話もあるのかなと思うんですけども、その辺次の令和4年度の内容の中で、初心者向きとか、また新しくされる方とかってそういうふうな感じではされるということではないんですかね。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今おっしゃった観点、精度を高めていく、技量を高めていくという部分と裾野を広げていくという部分、両方あるかと思います。これについては、今、デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請もしております。これが採択されれば、事業費もある程度確保できますので、今おっしゃった観点も含めまして、よりよい講座になるように関係者とも協議してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。本当に情報というところで、住民が町内のことをしっかりと上げていただくというのはすごい大きいかなというふうに思いますので、またフォローしていただきながら、せっかく珍しいユーチューブの育成講座になるので、しっかりと町としてもやっていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じく57ページのふるさと納税応援寄附金のところなんですけど、例年しっかりと納税頑張っていたいただいているんですけど、これからも便利にふるさと納税を利用していただけるというところはしっかりとやってほしいなというふうに思っていますし、それプラス職員さんの業務自体もできるだけ負担のないように、しっかりとそこは予算取ってもいいと思っています。自主財源を確保する、ある程度用途は絞られますが、実際に確保する上でしっかりと頑張っていてほしいと思っているんですけど、これからの動きというか、今年度新しいことやっていくぞというようなことがあれば教えてください。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）やはり返礼品の数、これが寄附額に比例するというのもう周知の事実でございますので、引き続き寄附者に対して訴求できる魅力的な返礼品をどんどん増やしていくということが一つございます。後は、ポータルサイトの数、そして、ポータルサイトの内容、これにもしっかりとこだわって、必要な更新等をしっかりとやっていきたいなと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）よろしく願います。今、熊取町の特産品というか、タオルというのを中心にやっていたいただいているんですけど、農産物であるとか飲食物というようなのもしっかりとちょっと取り組んでいていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）同じ57ページになります。熊取アトムサイエンスパーク構想の推進事業に当たりますが、町政運営方針に記述がなくて、来年度、令和4年度の予算でも3万4,000円程度の予算しか上がってなくて、先ほど田中豊一委員のほうからもKURが止まるであろうというふうなことになっておる状況の中で、アトムサイエンスパーク構想の実現というのが大分と難しくなってきたような現状にあるのかなというふうには思っておるわけですが、アトムサイエンスパーク構想の今後の展開等、この辺はどのように考えておられるのか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、BNCTのことをおっしゃっているというふうに考えております。BNCTについては、確かに医療拠点等はありませんが、まだこのBNCT始まったところでご

ございます。引き続きいろんな後方支援、できることあるかと思っております。

もう一点、アトムサイエンスパーク構想そのものをどうしていくかというところでございます。先日、会派代表質問でも矢野議員からいろんなご意見賜りました。令和4年度に入りましたら、もう既に事前調整はしておるんですけれども、アトムサイエンスパーク構想の更新であったり、どういった内容にしていくべきかというような議論、京都大学とも進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。議会でも、今、アトムサイエンスパーク構想の特別委員会がまだあります。委員長をさせていただいております。熊取町の考えに沿って、この特別委員会もやはり運営していかないといけないのかなというふうには認識はさせていただいております。この議会までにいろいろと京大の先生方とお話もできたらなというふうな調整もちょっとしていただいたんですけども、なかなかできなかったというようなことも現状あります。やはり熊取町として旗を降ろすというわけに、なかなか難しいところのかなというふうなことは想像はつくんですけども、ただ、KURが止まってしまう。それに代わる加速器のほうの調子が上がってくりゃいいんですけども、なかなかその辺もというふうなことも聞いたりはしておりますので、これを柱として残すにしても、また新たな柱を立てるとかというふうなこともやはり認識はちょっとしといたほうがいいのかというふうに思います。だんだん先細りをしているような印象をちょっと受けてしましますので、この辺は、もう一本違う柱を立てることを検討していただいて、京都大学の複合原子力科学研究所なんで、原子力という名前は下ろしてはいないんですけども、科学というようなことも載っていますから、この時代に合ったような、マッチしたようなことを新しい柱として立てるとかいうようなことはちょっと考えていただきたいと思ひますんで、僕は、それはカーボンニュートラルになるのかなと思ったりせんでもないんですけども、その辺やはり京大さんとも話はちょっと煮詰めてほしいです。

委員長（田中圭介君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） しっかりと頑張っていきたいと思ひます。引き続きご支援よろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君） 51ページお願いします。

情報公開推進事業の中の12番委託料、個人情報ファイル簿作成支援業務委託料385万円、これ、今回新たに入った分だと思ひますが、内容を教えてください。

委員長（田中圭介君） 道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君） こちらは、個人情報保護法が改正されておまして、これは令和5年4月1日施行でございます。この改正によりまして、全自治体におきまして個人情報に関するファイル簿の作成と公表というものが義務づけされることとなりました。具体的には、自治体の中で1,000人以上の個人情報を保有するような場合、これをどのような形で保有してどういう形で使っているのかというものをしっかりと全国統一的に様式も定めてしっかりと公表していく、こういったことが個人情報をどのように扱っているかということを確認にお知らせするという趣旨で設けられたものでございます。

こちらにつきましては、役場全体の事務の洗い出し、役場の中で、現在個人情報は数多くたくさん取り扱ってございますので、こちらのほうの洗い出しが必要になってまいります。そういった中で、令和5年3月末までが期限となっております。そして、具体的なところ、国のほうでこのようなものを取りまとめていくというふうな形のものというものも、今現時点概算的なものでしか示されておらず、今年の春以降に示されるというところで、国のほうからお聞きしている状態の中でかなり作業量も多くなってくるものと思ひます。こういったことで、今後管理していく上では



1,000件以上というところでございますので、システム管理等を考えてございます。そういったところで、システム業者のほうにこのファイル簿の作成支援、それから、個人情報の改正になりますので、そういったものに関する支援、そういったものをいただきたくシステム業者のほうに委託するという内容のものでございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。1,000人以上って言えば、かなりのたくさんのデータ保有しているところがあると思うんですけども、それを公表していく。国の方針ですよ。これ、どのぐらいの時期に公表という目標はあるんですか。

委員長（田中圭介君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）正直なところ、先ほど申し上げましたが、恐らく3月末ぎりぎりまでかかるのではないかなというふうに思います。条例改正が必ず必要になってまいりますので、そのあたりが12月もしくは3月の議会にかけさせていただくことになろうかと思えます。そういったものを踏まえて、何分作業期間もかなり少ない中ですので、各自治体様ともお話をする中では、年度末ぎりぎりじゃないかというふうな声というのはかなり多うございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

引き続き63ページお願いします。

この中の一番下の電子計算システム整備事業、金額がかなり出ている、9,464万9,000円ということですが、これも内容をお聞かせください。

委員長（田中圭介君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）電子計算システム整備事業の委託料8,974万円の内訳でございますが、まず、行政手続のオンライン化に係るシステムの設定作業費用等、これが942万3,700円。それと、既存の平成29年度に導入しましたセキュリティ強靱化に係るシステムの更新作業がございます。これの更新作業に合わせまして、今後、行政手続のオンライン化であるとか文書管理システムであるとかこのあたり、いわゆる個人情報がかんたん紙から電子へということに、データ化されていくということになりますので、さらにその辺の個人情報保護対策を技術的に行っていく費用を含めさせていただきまして、その強靱化に対する費用が3,756万7,200円となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これは自治体DXというんですか、それには関係ありますか。

委員長（田中圭介君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）委員おっしゃいますとおり、こちらのほうは、いわゆる自治体の行政DXというところでオンライン化の推進というところもございます。そして、セキュリティーの強化というところも重点取組項目の中に入っておりますので、こちらのほうを鋭意前向きに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これについては、補助金とか入で入っているんでしょうか。

委員長（田中圭介君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）一部地方創生交付金のほうを充てさせていただき予定もございますが、ほかにもどちらを優先するかという話もあるんですが、デジタル改革支援補助金2分の1がございまして、補助裏として普通交付税措置というのがございます。セキュリティ強靱化のほうについては、恐らく地方創生の交付金のほう使わせていただくことになろうかと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいでしょうか。ほかに質疑ありますか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）75ページ、参議院議員選挙の運営事業で、国政選挙であるにもかかわらず、町の単費が310万9,000円発生するんですけれども、これ、どの部分が町の単費になるんですか。教えてください。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらのほうでございますが、今年度、参議院選挙に合わせまして、選挙事務の支援システムのほう導入する予定になってございます。こういった地方選挙にも使えるような経費につきましては、補助率のほうが9分の5になりますので、この残りの9分の4が一般財源というような形になりますので、その部分が出ている部分になってくるといったところでございます。以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）参議院議員選挙の事業でよろしいんですか、それは。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）参議院議員選挙の中の項目でいきますと、委託料の電子計算システム開発委託料と17の備品購入費の機械器具費、こちらのほうがその新システムに係る経費になってございます。こちらのほう参議院のほうで導入することによって、逆にその9分の5が対象になるというところでこちらのほうに載せているといったところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、その参議院選挙の運営事業で今言われた選挙事務支援システムの導入ということで、これ、令和3年の予算のときにも少し説明していただいたかなと思うんですけれども、内容につきましては、今まで名簿を照会していたところが紙からデータで名簿を管理というんですか、できるというふうには聞いたんですけれども、それができるということは、投票率向上させるために職員さんの手間というところが軽減されるということと、また、投票率向上に向けて、あちこちでという言い方はおかしいかもしれないですけれども、出張して紙でチェックしなくてもいいということであれば、投票率向上に向けて、なかなか高齢者の方が選挙しにくいという中で、老人憩の家に出向くとか、何かそういうことにも使えないのかなと、移動式でスーパーですとかというふうに、その辺はできるものではないんでしょうかね。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）すみません、今回の導入するシステムにつきましては、各投票所のほうでそれぞれパソコンを置いて、今委員おっしゃったとおり選挙名簿の対照でさせていくというところがございます。それぞれのいわゆる投票の状況がタイムリーにつながっていない状況になりますので、基本的には、今回導入するのは、それまで人でやっていた部分の人数が減るというようなところで、トータルの事務改善にもなりますし、あと、投票入ったときに、今までのお声としても、かなりの作業する方がおられてという圧迫感とかということもありましたので、そういった入りやすさの向上でありますとか、あるいはコロナの密を避けるというところでの対策の一つということになってございますので、今すぐにそういった違うところでオンラインでつないでというようなところまでは今回のシステムでは至っていないといったところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。支援システムということですので、データで管理できるということはオンラインでできるのかなというふうには思っていたんですが、それはできないというか、そういうシステムではないということではないんですか。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）将来的に、例えば今私が言ったみたいにオンラインでつないでできるのであれば、例えば今期日前であれば、駅でやったりとかしているのは、これはもう既にシステムのほう導入しまして投票の状況をオンラインでつないでいるので、いわゆる不正投票というか、二重投票とか避けたりとかってできますので、そういう体制が整えれば、今回それぞれの投票所のほうにそういった仕組みができますのでできる可能性が出てくるというところなんです、今回はまだそこまでは想定していないというところですので、今すぐにそういったどこでもできるとかいうような形にはならないというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。熊取町なかなか選挙となると、投票率も高齢にもなってきた下げてきているのかなというふうに考えたときに、駅での投票の時間も夕方4時から8時という時間の中で、それも3日間ですかね、2日間を3日間にしたというところで少しは期日前の投票率もアップしたかなというふうに思うんですけども、やはり仕事されている方で、8時でもう終わってしまうということであれば、大阪のほうにも仕事行かれています方が、じゃ、帰りにできるのかというのを考えたりとか、また投票所って小学校区ごとぐらいになっていたりとかするところもありますので、選挙行きたいけれども行けないやという高齢の方のお声も聞いたりしますので、その辺につきましては、ちょっと前向きにしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。泉佐野市は、泉佐野の駅でずっと期日前フルでやられているというのもありますので、町としてもしっかりとその辺考えていただきたいなというふうに思いますので、ちょっとシステムが入るってなったのでできるのかなって思ったので質問させていただきました。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じところなんです、今回人員とかも減らせるということなんです、一応、投票開票のときに、例えばこのシステム入れる前の人数と、入れたことによってどのぐらいの人数を絞れるようになるのかということと、それで金額的にはこのぐらいの人員を減らせばこれぐらい削減できるかなという予想が立っていれば教えていただきたいです。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今、我々が想定しているところでございますが、まず、今回参議院選で初めてシステムを導入するということもございまして、やはりちょっと何かあったときの対応ということを含めて考えておるんですが、トータルで投票所のほうで今のところ大体21人ぐらいの人数のほう削減できて、人件費コストとしたら60万4,000円程度削減できるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）55ページです。財政調整基金積立事業と公共施設整備基金積立事業、減債基金積立事業と3つあるんですが、これについては、積立ての部分の利息を積立てということですよ。この中の公共施設整備基金積立事業の部分ですが、この基金を活用して行われている事業がありますよね。その分によって、この基金がかなり減っていると思うんです。14億円余りかな。半分は土地ということで、金額については積み増しという話はないんでしょうか。そこら辺お聞かせください。

委員長（田中圭介君）どなたか。竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）例えば、財政調整基金などであれば、もし決算額がいい数字が出た場合は、財政調整基金のほうに積み立てるということもあります。その結果、財政調整基金じゃなくて、今後の投資のために公共施設の整備基金に積み立てるというケースももちろんあるかと思えます。ただ、近年の財政状況では、やはり実質単年度収支が基金の繰入れが必要になっている状況でございますので、新たに公共施設整備基金に積み立てるとするのは難しい状況には実際なっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今現在、公共施設整備基金で積み立てるといのは、先ほど委員おっしゃいましたとおり、いわゆる定期預金の利息であるとかそういう運用益の部分と、今回3月補正でもあったんですが、土地を売り払ったときの収入、あの部分を公共施設整備基金に積み立てるといったような状況になってございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、65ページになります。江川さんが63ページで電子計算システムの整備事業で9,400万円ぐらいの話をされましたけれども、65ページにも電子計算システムの管理事業という形で1億5,000万円を超えるような大きな事業がございまして、これも行政DXに基づいてというふうなことなんでしょうが、この令和4年度が初年度というふうな考え方があって、それに対する初期投資というふうな考え方をすればいいのかわ、それとももうこれからずっともう電子化の流れがあるんで、毎年毎年やはり委託料でも1億円を超えるような情報システムのクラウド使用料が7,500万円弱ぐらいあるんですけれども、これも毎年かかっていくというようなそんな考え方でいいんですかね。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）今年度、令和4年度に関しまして、今、整備費用として行政手続のオンライン化であるとかセキュリティ強靱化であるとか、これは、初期費用として積ませていただいております。管理事業のほうは経常経費に係るものが大半でございまして、これはずっとかかっていますし、今回、初期整備しますセキュリティ強靱化、行政手続オンライン化の分につきましても、こちらのほうは令和5年度から債務負担行為としてプラスで、ここに今ある管理事業、予算書にある管理事業にプラスして経常経費がかかってくる想定となっております。行政手続のオンライン化の債務負担行為で計上させていただいている額ですが、年間108万7,000円のいわゆるシステムの保守であるとか運用支援費用を計上させていただいております。

また、セキュリティ強靱化につきましては、年間2,811万円、これが新たに令和5年度からプラスされることとなります。

同じくキャッシュレス決済、こちら整備費用のほうに機器購入費用等を計上させていただいておりますが、こちらのほうも、これは令和5年度、ランニング経費として51万4,800円、年間です。計上させていただくことになるのと、チャットツール、こちらのほうは89万7,600円、これ今、整備費用のほうで上げさせてもらっているものがそのまま経常経費に移っていくということになります。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）電子計算システム整備事業と併せていろいろと答弁いただきましたけれども、65ページの電子計算システムの管理事業というの、もう基本経常経費で、これも毎年かかる経費だというふうなことですね。入札等でいろいろと決めているんだとは思いますが、この辺に詳しくないと、なかなか業者の言い値であつたりだとか、そういうようなことも考えられるようなこともあつたりもしないとは思いますが、この辺っていうの、やっぱりこれぐらいの適正価格になっているんですか。例えばクラウドの使用料というふうなことなるといって7,400万円ですか、7,500万円ぐらいかかっていますよね。これが毎年毎年かかってくるということは、これも適正費用なんですかね。その辺はどうなんですかね。その辺の見比べとかというふうなことはやりましたか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）適正価格というところが、何が適正かというところが非常に難しいところではございますが、基本的には、大きなシステムについては10年に1回、いわゆる公募形式である

とか競争させて、そこでいわゆる適正な価格のところの事業者と契約を行うというような対応というのはさせていただいているところでございます。

また、近隣市町村とも情報交換等を行い、今回はうちが高いよねとか、今回はよその団体さんのほうが別ベンダーさんで高いよねとか、そういった形で情報を各契約ベンダーさんとかにも、ちょっと周りはこれぐらいの金額やけれどもという価格交渉とか、そういったところを行っているところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。電子化がやっぱり日本遅れとったんで、このコロナ禍でそれがはっきり分かったから、行政DXでやっていくというふうな形で、地方のほうにもというふうな形で始まっているというふうに認識はしておるんですけども、さっき言いましたように、なかなかどれが適正なのかというふうなことも難しいというところもある中で、毎年毎年ですから大きな金額になってしまうんで、この辺やはりしっかりとやっていただかないと、当然、電子化というこれも時代の流れですから、これはやらないといけないことだと思いますけれども、その辺の適正ですよ。その辺やはりずっともう新たな課題になってくるのかなと思いますんで、よろしく願います。

以上です。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 大分後ろのほうのページになるんですが、151ページのところです。1つ目ですけども、消火栓の維持管理事業というところで、事業費、消火栓設置工事費負担金が、令和3年より予算のほうが増額されているんですが、令和3年度のときも消火栓の工事については、水道の工事と併せて実施をしていくというような答弁があったんですけども、大分費用が増えていますので、これ、新設されたりとか何かほかの要因があるんでしょうか、教えてください。

委員長（田中圭介君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 今回工事費がかなり増額されているというところでございますが、前年に比べますと、工事の箇所のほうが令和3年度の予定箇所が7か所だったのが今回13か所というように形で、工事箇所が増えたことによりまして工事費用が増額されているというところでございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。別に新設があるということではないということですかね。何か水道工事と併せて消火栓の入替えをしたりとかというふうな、昨年そんなふうに言われていたかなと思うんですけども、その辺どんな感じですか。

委員長（田中圭介君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 基本的に、この工事をするのは、水道の管の入替えに伴って消火栓に影響の出るところ、そういったところが当たるという形で今回計上されてございまして、現状の予定では、今申し上げました13か所の地域で、例えば小谷北では4か所、新野田3か所というような形で消火栓が新設される予定となっております。

委員長（田中圭介君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。すみません、そしたらもう一件いきます。

防災事業のところ、主要の153ページに防災事業あるんですけども、主要の事業一覧の15ページのところで、防災士向けフォローアップ研修会という内容と、あと、総合防災訓練というところの内容が載っているんですけども、ここの2点についての内容をお聞かせください。

委員長（田中圭介君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） まず、防災士のほうの研修でございまして、これは防災士を育成、令和元年に行った以降、議員のほうからもフォローアップの研修という形で意見をいただいております。

て、令和4年度におきまして、一応、防災士会さんのほうの応援を得て熊取町で育成いたしました防災士のそういうスキルアップにつながるような研修を行いたいというところで、講師の謝礼金のほうを上げさせていただいているというところがございます。

次に、総合防災訓練につきましては、平成28年以降、6年ぶりの開催ということでございまして、現状、これまでどおりの予算計上させていただいておるんですが、内容につきましては、今後、住民の皆様により参加いただけるような形の防災訓練を組み上げていきたいというところで、担当者としていろいろな各種団体とも協議しながら、計画を立てていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。防災士さん向けのフォローアップというのは、防災士協会さんに協力いただいて、講師になっていただいているというところで言われていたんですけども、日程でありますとか具体的なことというのは、まだこれからというところですかね。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）おっしゃるとおり、これから調整のほう、まず防災訓練のほうを実施まずしたいと考えてございますので、それ以降という形で今のところ考えてございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。総合防災訓練のほうは、これ、秋ぐらいですか。いつ頃計画の予定になっているんですかね。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）一応、10月の下旬ぐらいに開催という形で考えてございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）防災訓練、町民グラウンドでやるかどうかというところも、場所についても内容についてもこれからですかね。いつもどおりというか、6年前にされたような形ですか。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、実施場所につきましては、やはりかなり広いエリアが必要でございますので、ひまわりドームと町民グラウンドを一体化して、どちらに軸を置くかというのはこれから考えさせていただくんですが、場所としては、やはりあの辺りという形で考えてございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか場所的なこともあるのかなと思うんですけども、消防団員さんとか関わる方は参加をさせていただいているのかなと思うんですけども、住民巻き込めるような何か、ここに防災訓練、総合防災訓練に町を挙げて巻き込めるような内容を何か考えたりとかしているんですかね。前に無事ですよカードでしたっけ、黄色のカードありますよね。それをこの日には、皆さん想定された地震でしたりとか災害であったとき、自分は無事ですよというのを玄関のところに下げて、大きな総合訓練としては町民グラウンドでやっているけれども、町を挙げて、自治会さんもそういう確認ですかね。元気でいてはるとか無事ですよというの確認をすとかという、そういう町全体として取り組むとか、そこまで内容ってまだ詰めていないような状況ですか。

委員長（田中圭介君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）いろいろご提案ありがとうございます。内容につきましては、課長が申し上げたとおり、これから細部は詰めるんですけども、委員がおっしゃるような感じで、例えば我々育成しています防災士さんにもこの訓練の企画段階で参画してもらったりとか、特に女性の方にその企画について参画してもらおう、あるいは、これは教育委員会とも当然調整これからになるんですが、いわゆる防災については若い方が基本的には一番頼りになるということでございますので、

中学生の皆さんにもちょっと企画段階で参画いただいたりとか、そういうことは我々としては今想定しておりますが、細部これからちょっと決めさせていただくということでよろしくご理解のほうをお願いいたします。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コロナで防災士さん向けのフォローアップであつたりとか、町としていつ災害が起こるか分からないというような状況の中でも、なかなかこの防災に関してはやりにくかった部分かなって思いますので、コロナもどうなるかというところもあるかなと思うんですけども、少し大きな取組というか、住民を全部巻き込んで意識ができるような総合防災訓練になってほしいなというふうに思いますので、またよろしくをお願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありますか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）防災事業なんですけれども、今、コロナ等で地区別自主防災マニュアルとかまとまっていると思うんですけれども、その辺、4年度はどんな感じで進んでいくのでしょうか。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）地区別自主防災マニュアル、こちらのほうもなかなかコロナ禍で進められないという状況でしたが、一般質問の中でも答弁いたしました。大久保地区と大宮区のほうでご尽力により作成していただきまして、令和4年におきましては、我々もこれまで以上にまた自主防災訓練の中にも取り入れていただくなどして、10か所を目指して作成していきたい。最終的には、できるだけ早いうちに全地区でつくっていききたい、つくっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）タイムスケジュール的にはどんな感じで計画されていますか。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません、現時点でタイムスケジュールというのは特にはないんですが、要は、春と秋に大体各自自主防さんの訓練がございますので、そういったところで働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）あと、備蓄品についてちょっとお伺いしたいんですけれども、今、いろいろ備蓄していただいているアルファ化米とかいろいろある分で、今後、更新のタイミングで、今もうどんどん新しい備蓄品、おいしい備蓄品が出てきている中で、本町としてはどんな感じで考えているのかなというのをお聞かせいただけたら。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃるとおり、なかなかこれまでにないような商品がたくさん出ているのは存じておりますが、いかんせん価格のほうやはり高うございますので、現状はこれまでどおりのアルファ化米、お湯を注いで食べていただくようなものをこれまでどおり備蓄する方向で考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）59ページ、町政連絡事務事業ということで、自治会、区長さんとの絡みの事業なんですけれども、高齢化に伴ってもありますし、このコロナ禍の関係もあるとは思いますが、自治会の組織率はもうこれ年々落ちてきているというのは分かっていますよね。その中で、町が今まで進めてきた町政連絡事務嘱託員の制度が、やはり年間、町と地域との共同事業である自治会、町政連絡事務嘱託員の方と連携を取って、年間6回とか会議をして、個々にも連絡調整して住民の要望

であるとか状況であるとかということをつかんで対応していくんやということで進めてきたわけですが、これがだんだんやっぱり社会増で増えた熊取町なんで、一度に高齢化して、なかなかその運営が難しいような状況だと。この分析はみんな共通していると思うんですけども、それに対して、例えばこの4年度なんか、今の状況どんなかというような、自治会の方にお世話になるんですけども、組織率の関係とか、やっぱりどういう問題で自治会の運営が難しいとか、そういうことを調べる必要がある時期に来ているんじゃないかなと思うんです。

今回、ほかの事業ですけども、空き家の関係で結構お金かけて調査する予定というのを聞いていますんで、やっぱり連動していると思うんで、町の今までの方針は、やっぱりちゃんときちりどこともいろんな行政の資料であるとか回覧であるとか広報であるとか、今はちゃんと届くようになっていきますけれども、自治会に入らなかつたらそういうことすら届かないような方も増えてくるわけで、今後、前から一般質問でもいろいろインセンティブをつけて何かせなあかんちゃうかというようなことは提案してきたんですけども、何かそういう調査をするとか、自治会対策については何か考えていることあったら教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）委員のご指摘、ごもっともだと思います。貴重なお話いただきましてありがとうございます。おっしゃいますとおり、自治会については、町と行政と踏まえまして、根幹をなすべきコミュニティ組織でございますので、自治会加入の推進につきましては、こちらについては重大な問題だというふうに認識してございます。

そして、インセンティブのところの部分でございますが、前回の委員会でもご質問賜りまして、府内自治体の状況を確認いたしましたけれども、直接インセンティブに結びつける自治体というものもごく少数ということでございまして、今回特別の予算措置というところの中では計上のほうさせていただいていないところでございます。とはいうものの、おっしゃいますとおり、やはり自治会さんのほうにお尋ねしますと、高齢者の方が増えてきて脱退されたり、新たな開発が生じるころについては、もうそこ一団となって自治会に入りたくないとおっしゃっているとか、そういった面のお話はもう日常よくお聞きする話でございます。そういった中で、やはり自治会にご加入いただけない理由であったり脱会されてしまう理由の一つとして、やはり私も役員の方からよくお話お聞きするんですが、会長であったり役員に選任されることへの負担感というのがすごく多くて、班で一定何人かの班長出されたら、そこから会長が選ばれるんだと。ほんじゃ、その班に回ってくるときにはもうその班を抜きたいとか、そういうふうなお話を困っているんだというふうなところもお聞きしたこともございます。そういったところにつきましては、具体的に自治会様のルールとかそういったところまで踏み込んでお尋ねをさせていただいて、可能な限り、ほんじゃ班分け変えたほうがいいんじゃないですかとか、そういった面をご助言させていただいたり、こういう自治会はこんなふうにやっとうまいこといっていますよとか、そういった面もお話しさせていただいているところでございます。

そういったところも踏まえながら、また、この間ちょっとある情報が入ってまいりましたが、全国のほかの市役所の実例でございますが、市でスマホの専用アプリを導入しまして、区長様との連絡網の機能であったり電子回覧版であったり区の会議の出欠確認機能などをスマホで行うような取組もやっていると。それは役員の負担感でありますとか、コロナ禍の中で回覧版を直接手渡しすることへの抵抗感というところのご意見の中で出てきたものと、そういったものもございます。これはあくまでも一例でございますけれども、自治会のご協力の下、その自治体は検討しているというところで、今後このようなものも含めまして、来年度、自治会加入脱会防止に向けて積極的に検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）隣の貝塚市が、新しい市長さんになられて、自治会とか地域とのつながりをやっぱ



りもっと強化していくということで、役場の管理職で1名と担当で1名の地区の担当を決めて、連絡会議とか、その担当が自治会との働きかけをしていくんや、困ったことはどんなんとか、今言っている加入率がどうか、それ問題がどうなんかと。地区地区によっていろいろ違うと思いますんで、それを役所の中でもんで、いろいろ個別に対応していくというようなことこの間聞かせていただきましたけれども、それをそのまませいと言うているわけではなくて、町が進めてきた政策の中での自治会の役割というのは大きいんで、加入率が低下するということは、まあ言うたら役場の情報とかいろんな政策、そういうことが伝わらないし、返っても来ないということになってくる可能性が高いんで、きっちりした調査もして、その上でどういうふうにやっていかかということ具体的を考えていかな。自治会ということやから任意団体なんで、なかなか難しいところもあると思うんですけども、今はこれはもうどっちかいうたら全国的な社会問題やと思いますんで、やっぱり行政がちょっと一歩今までと違う形で踏み込んでやらないと駄目かなと思うんですけども、そのあたりお願いします。

委員長（田中圭介君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）ご指摘のとおり、自治会の加入率低下というのは、本当にもう社会的な問題であるというふうに認識しておりまして、課長答弁申し上げましたとおり、あらゆる脱会防止に向けた先進事例であったりとか、そういった取組についても日々研究をさせていただいているところでございまして、今、貝塚市の具体例、新しい市長さんの方針の具体例をお示しいたしましたが、地区別に担当職員をつけると、この件につきましても、我々のほうも研究というか、町長のほうからご指示いただきまして研究のほうは始めているんですけども、そういった取組も含めまして、自治会の加入促進、脱会防止に向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）具体的にまた議会のほうでも、勉強会というか、政策の勉強会はこの分野でやってもいいんじゃないかという声も出ていますんで、我々のほうも勉強させていただきますけれども、行政のほうでの対応もよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと続けていいですか。

委員長（田中圭介君）はい。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほど質問した75ページの参議院議員のところなんですけれども、ちょっと関連のところ質問する機会逃してしまっただけで。二見委員も言われていましたけれども、やっぱり投票率向上というのが、今は18歳まで拡大されましたけれども、かえって投票率が下がっているような状況というんですか、これは年齢的にいろんな時期の問題とかあると思うんですけども、参議院議員のほうは、職員さんの時間的なものとか人数的な分とか、そういうことで削減に対応できることなんなんですけれども、今後なんですけれども、来年統一地方選がありますんで、やはり一発目はここやったら知事と府会議員の選挙ですね。ほんで、その2週間後は地方議会議員選挙がありますんで、やっぱりそれまでに先ほど二見委員が言われていたように、何らか、一つの、一歩の手が打てるように。

議会報告会、今ちょっと開催できていませんけれども、行ったらしょっちゅう言われるんですよ、小学校まで行かなあかんと。我々、交通も歩いて行くのもあれだし、車で行くのも交通安全で耐えれないと。そんな出張してくれへんかなというふうな話をあちこちで聞きます。特に山手のほう行ったら、やっぱり坂とか多いところが多いんで、地形的なものがあると思いますんで、そういうシステムを組んで対応できるなら、それとあと、先ほども出ていましたけれども、期日前投票も、今、駅で4時から8時ということなんですけれども、私、ある選挙で駅で立っていたら、8時過ぎにもう終わったんですかというて聞かれたことありますんで、調べていただいたら分かりますんで、泉佐野市なんかはもっと長いです。朝からもっと夜まで。堺は、私、市長選挙とか行きましたけれども、あそこはちょっと市役所と区とまた違いますけれども、もっと期日前投票の会場も多いです

し、うちやったら、例えば駅とひまわりドームだとか、そういうようなシステムが稼働できるような環境のあるようなところとかいろいろ、今すぐじゃなくてでも、このシステムを導入するのであれば、次はやっぱり統一地方選で対応できるように考えていくとか、そういうことを考えてほしいんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

委員長（田中圭介君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）投票率の向上というところかと思えます。

今回も、昨年10月31日に執行された衆議院選挙における年代別の投票率というのも一定分析しております。そういった中でも、20代、30代、40代の方がやはり投票率が低くて、年代を追うごとに投票率が高くなっているというのは分析も出てございます。そういったところも踏まえまして、引き続き投票率向上に向けて選挙管理委員会、我々事務局も含めて、おっしゃっていただきました統一地方選挙に向けてしっかり検討してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）できるだけ、もうあと1年ぐらいしかないんで、どれだけできるかですけども、まずは参議院選でどういうことをこのシステムで対応できるか、それを応用して今後、新しい取組ができるかということを探索していただいて、1か所でも、どこにするかというような問題もあると思いますけれども、選挙管理委員会のご意見も聞いた上で、いろいろ新しいことをちょっと決めていただきたいなど。昔のままではいかんということは、もう誰でもが分かっていると思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございました。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありますか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）65ページの国際交流事業について伺います。

4年度はミルデューラに行く年ということになるんだと思うんですけども、今の方向性というか、進捗状況どうなんでしょうか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）オーストラリアへの入国、これがワクチン接種を条件に認められたというのが2月半ばの話でございます。一方で、国内に戻ってきたときの行動制限、こういったものもございまして。というのも、日々こういった情報変わっておりますので、今、ミルデューラ市であるとか、あと、いろんな関係機関と協議をしております。何とか行けないかなというふうに模索はしておるんですが、正直五分五分というか、どちらかというところと厳しい状況かなというふうに現状考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）コロナが始まってずっと行けない、向こうからも来れないという状況が続いている中で、行けなかった場合の対応としては何か考えられているんでしょうか。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）かねてから委員からもご提案いただいておりますSNSを活用した放課後の交流というのは検討しております。引き続き先方とも協議は続けておるんですが、なかなか相手のあるところで、進捗が芳しくないのはご存じのとおりでございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）せっかく一般質問等でもいろいろさせていただいている中で、タブレットが子どもたち全てに配布が行き渡っている環境にもありますので、やっぱりそこら辺はぜひ、何て言うんですかね、力強く前向きに進めていただきたいと思えます。ありがとうございました。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）63ページ、男女共同参画推進事業のところでお聞きします。2点お聞きします。

1つ目は、会計年度任用職員報酬が入っております。この理由についてお伺いします。

委員長（田中圭介君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）コロナ禍に伴いまして、令和2年度から、特に女性の方からの各種相談が増えていることから、相談事業の強化を図るために、令和3年9月補正におきまして予算の承認をいただきまして、令和3年11月から週3日会計年度職員を任用しておるところなんですけれども、令和3年度につきましても、令和2年度よりかは一定落ち着いてはおるものの、まだ例年に比べまして相談件数が多い状況となっておりますので、令和4年度1年間の任用をさせていただくために計上させていただいております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

女性の方の相談として1人つけてくださっているということで、相談窓口とか一般の人と一緒にになると、なかなかプライベートのこともありますし、相談しにくいというところはどのような工夫をされておりますか。

委員長（田中圭介君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）相談の形態なんですけれども、電話相談が一番多くなっておりますが、窓口で相談にお見えになられた場合は、個別の部屋を確保いたしまして相談を受けさせていただいております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。丁寧によろしく願いいたします。

それから、一番下の緊急一時保護委託料、これ、どういったところへ委託されて、どのような形になっていきますか。

委員長（田中圭介君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらなんですけれども、配偶者からの暴力とかによりまして、一時的に緊急避難場所を確保するための委託料になっておりまして、単価契約で業者と委託をさせていただいておりますけれども、こちらのシェルターという性質上なんです、事務所をどこに契約しておるかというのはちょっと公表は避けさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。DVとかで暴力とかあったときには、一時的な保護ということで単価契約ですか。件数によって計算されるということなんですね。

ちなみにこれ、何件ぐらい想定されているのでしょうか。

委員長（田中圭介君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）お一人の方3日を想定しておりまして、2名分計上させていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。相談によりますので、状況によりますので、またそれに対応できるだけの対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ページ数少し戻ります。43ページ、45ページになるんですが、非常勤職員の関係事業で522万9,000円。民間企業から出向を受入れということで、空港関連の人間を受入れというふうにしておるんですが、何名の出向を受けるのか、どういったところに業務についてもらうのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 関空支援の一環で、関空関連の会社、株式会社CTTSの職員を受け入れてございます。今年度2名受け入れておまして、来年度も引き続き同じ職員2名を受け入れる予定で先方とは協議を進めてございます。その予算でございます。2名の配置に関しましては、同じ者が継続するというので、基本、職場環境がまた大きく変わると精神的にも派遣という不安定な状態ですので、同じ職種、業務を引き継いでいただくということで、1人は総合案内の窓口業務を中心として、1人は税務課での窓口を含めた支援ということで受け入れさせていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。これ、熊取町だけじゃなくて、いろんな各市町村でやっていますよね、受入れて、関空関連で。話聞いていると、やはり窓口業務等が民間で大分と丁寧だというふうなことも聞いておまして、逆に町の職員さんをその会社の研修とかに行ってもらおうというふうなこともあったりするというふうなことをちらほら聞くようになってございます。熊取町もそういうふうな総合窓口業務を1名していただいている中で、そういったことというふうなことも考えられるのかなとは思っておるんですけども、その辺はどうなんだろうかね。

委員長（田中圭介君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 本町も協力させていただいているのは、関空協です。こういった一環の中で、本町の副会長引き受けている関係もありまして、積極的に支援させていただいております。その中で、こうした機会、そういう民間企業ともつながりができましたので、この中でできることがないのか、例えばですけども、向こうのいわゆる接客業のたけた方に接遇の研修をお願いするであったりとかというのはちょっとアイデアとしてはあったんですけども、まだちょっと具体的には進めておれませんけれども、そういったところも含めて、せっかくの縁でございますので、何かないかというのはまた模索してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。せっかくの機会でございますんで、こういったことなかなか機会がないんで、多少聞いていると、そういった形でちょっと前に進めようかというふうな話が出ていると聞いておりますんで、その辺は熊取町としてもちょっと刺激になるのかなというふうにも思ったりしますので、前向きに検討していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑ありますか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 198ページ、給与費明細書なんですけれども、まず、職員数ですけども、6名の前年度と比較して減ということで、これは民間になった部署もありますんでそういう形なんか、それとも、先日出ていた補正予算で8名の方が新たに退職されるということの関係なんか、そのあたり教えていただけますか。

委員長（田中圭介君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 職員数でございますが、おっしゃるように、民間に民営化するというので、その職種、1件保育士でございますが、そういった退職への補充というのは一旦必要がない部分があったり、ただ、先ほど委員がおっしゃっている自己都合退職とか早期退職も含めた部分に関しましては、採用活動の中でしっかりと職員の確保をするということで人数は確保してございますので、業務に影響のある職員の数の減少ではございません。

以上です。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 次に、その下の段の退職手当ですけども、2,341万4,000円減なんですけれども、これ、3年度は何人で、今度は何人定年退職されるか教えてください。

委員長（田中圭介君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） まず、令和3年度に関しましては、9名の退職手当を積算してございました。

令和4年度に関しましては、定年退職者、現在8名の予定でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）新年度は1名減るということで分かりましたけれども、この3年度9人の定年退職者と、それから、先ほどちょっとお話しさせていただいた補正予算での早期退職が4人、それから、自己都合が4人ということで、8人で17人がお辞めになられるという中で、先ほど課長の答弁では、しっかり職員の新規採用はしているということなんですけれども、今分かる範囲で、この4月1日スタートの新規採用職員というのはどれだけ確保されたか、教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）今年度の採用活動、4月1日で14人の採用を見込んでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）自己都合で辞められた方もあるということなんで、間に合わなかった方もひょっとしてあるのかも分かりませんが、採用活動に。それは、この下にあります会計年度任用職員で対応するという事なんでしょうか。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）今年度の退職者、自己都合退職も含めまして、当然、当初の採用活動からイレギュラーは発生してございますが、その補充はきちりと、最後、補欠合格の方も含めまして採用のほうには至ってございますので、一応、補充という意味での欠員というのは発生していない状況でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）分かりました。会計年度任用職員が78人減ということなんですけれども、これは先ほどの保育士の件とか、ほかにもあるのかも分かりませんが、主な原因を教えてください。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）委員がおっしゃっているとおり、基本、保育士の数が大きく減ってございます。それが一番大きな影響でございます。あと、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、選挙においても人員のほう、会計年度の人員のほうも減ってございますので、主にはそういったところ。あと、全体的な人員配置の見直しも含めた減少ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、予算上の数字と4月1日での職員数というのがずれが発生しますので、教えていただきたいんです。令和3年度と令和4年度と、全体の数字で教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）令和3年度の当初予算では311名を見込んでございまして、実際スタートした段階では309名でスタートしてございます。令和4年度の当初予算上は305名、現時点では305名を4月1日時点の数字として見込んでございます。先ほど補充ができていないとかというのございませんので、一応305名を見込んでおります。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（田中圭介君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時55分」から「12時59分」まで休憩）

---

委員長（田中圭介君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）59ページ、防犯事業についてですが、そのうち区防犯灯維持費補助金というところなのですが、町の防犯灯と区管理の防犯灯があって、この区管理の防犯灯というものの要は数とかというところというのは把握はしていると思うんですが、別に細かい数字は大丈夫なんですが、これの補助をするに当たっては、これ2分の1という補助で合っていますか。

委員長（田中圭介君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）地区への防犯灯の補助金につきましては、補助率は3分の1となっております。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。これとかも、要は自治会の加入とかという問題にも関わってくると思うんですけど、加入している方の要は自治会費というところから支払われ、残りの3分の2を支払われるというふうになってくると思うので、そのあたりの細かい説明とかいろいろなもの、これまで自治会に入るのが当たり前という流れの中で説明してこなかったというところがたくさんあると思うので、そのあたりも細かく説明していかないといけない。これも自治会が説明していかないといけないというところもありますし、熊取町側からも案内というのをさせていただきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）121ページ、水道事業会計出資事業です。金額が去年3,140万円から8,600万円に、企業団になった影響もあると思うんですが、ここ、ご説明をお願いします。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、例年行っておる水道管路の耐震化工事、これに加えて、今年度は希望が丘の排水施設の耐震化事業、もう一つ、つばさが丘地区の配水池の緊急遮断弁の改造工事、こちらを含んだ形となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういったものに熊取町から出資しなければいけないということなんですか。その辺ちょっと丁寧に教えてください。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、国の定める公営企業の会計繰出基準、その中で、安全対策事業に対する出資金になります。出資金と同額を水道事業の出資債として借り入れて、2分の1の交付税措置がつくような形になります。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、これは熊取町がする事業、国からする事業ということですか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらは熊取町が一般会計から必ず出さないといけないというものではございません。義務ではございません。ただ、水道の耐震化事業につきましては、国のほうも防災・減災の国土強靱化計画、こういったところで位置づけられておりますし、水道というのはライフラインにもなりますので、やはり耐震化というところにつきましては、一定、繰り出し基準に基づいた出資を行うことが住民の利益につながるといいますか、結局もし出資をしなかった場合というのは、水道料金で補填されるような形になるかと思っておりますので、一定交付税措置もあるようなこの出資金ということで措置しているような状況となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと私自身が分かりにくいんですけど、企業団に運営を任せることになったので、企業団でやるべきものなんだというふうに思ったので、熊取町が出資するのは当たり前なんですけれども、額が出てくるのは想定できるんですけども、そういった管路の更新などの対策にも出して追加していくということで、今回の予算を計上されているということですね。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）そのとおりでございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）今回の1月でしたか、広報の中に、水道料金の改定の説明書が住民皆さんに配られているんですが、それを拝見したときに、改定があるということだけで、前回とどのように変わるのかというのがよく分からなかったんです。ご覧になりましたか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）水道の基本料金と、あとは使用に応じた区分が変わる形になっておろうかと思うんですが、この1月から水道料金の改定というのは存じております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）企業団になったから、細かい説明が議会にないわけであって、公開はされていると思うんです。ホームページとか。どこかには公開されていると思うんですけども、気づかないうちに、これが改定と書いてあるので、値上げなのか値下げなのか。値下げはないだろう、値上げだろうと思うんですが、前回との比較もできないような表を出されたら、ぱっと見、分からないというのが現状なんですけれども、現状はどうなんですか。これ、値上げですか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今回の4月1日からの改定につきましては、恐らく以前、議員全員協議会などでもご報告いただいていたかなとは思いますが、今後、もし料金改定あるときは、一定、議員の皆様にもお伝えする形になろうかとは思いますが。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）何かとても今回のことで不親切だなという気がしたので、意見として言わせていただきました。この予算については必要な経費だということで予算計上しているということは理解しました。ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ちょっと関連で。令和4年度は8,600万円のお金が出ていて、前年度に比べたら5,460万円ほど増額になっているというふうな形で、この出資金は三つ、先ほど大きな事業があると。熊取町内の事業であるんですけども、この出資金が、今後、熊取町外のこういった耐震化とかに、いろんな形でやるというふうな、熊取町外にもあると思うんですけども、こういったところでも熊取町が出資金で出すようなケースというのは考えられるんですか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それはございません。あくまでも今回出資しておるのは熊取町の水道事業会計、熊取水道センターで行う工事のみになります。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（田中豊一君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。田中委員長。

委員（田中圭介君）151ページと附属資料の15ページの消防施設管理事業で、来年度、1分団と3分団の消防団員の消防自動車が変わると思われませんが、まず、車両金額について1台ずつ教えていただ

けますか。

副委員長（田中豊一君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今回、今委員おっしゃったように2台の購入で、2台同じ車の購入となつてございますので、これの半分ずつが予定額というところでございます、1台当たりが3,500万円余りというところでございます。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）これは、1分団、今まで4輪駆動のちょっと大きめの車だったと思います。3分団のほうは普通のポンプ車。両方ともポンプ車で間違いないですか。

副委員長（田中豊一君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）現状の車両につきましては、今委員おっしゃったとおり1分団が4輪駆動で、3分団は通常の2輪駆動で、今度購入するのは2輪駆動のポンプ自動車を2台と考えておるところでございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）多分、最新のタッチパネル式のような消防自動車になるのかと思われませんが、使い勝手のほうはどんな感じの仕様の車になるのでしょうか。

副委員長（田中豊一君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）仕様につきましても、一般質問の答弁で申し上げたとおり、国の統一的な基準というのが一定ございますので、そういったところに基づいた形の仕様で購入のほう進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）それでは、以降の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（田中圭介君）質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了したいと思います。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから1時30分まで休憩いたします。

---

（「13時11分」から「13時28分」まで休憩）

---

委員長（田中圭介君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページお願いします。府支出金の中の分なんですけど、教育費府補助金、教育総務費補助金、この中に昨年は学習支援員配備事業補助金というのが149万7,000円あったんですが、今回、含まれていないということで、補助が打ち切られたのでしょうか。その辺ちょっと説明お願いします。

委員長（田中圭介君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）今委員おっしゃってくださったとおり、府の補助金につきましては昨年度限りということでしたので、令和2年度限りでしたので、令和3年度以降、補助金がないということで、うちの事業としましても、学習支援員の配置事業ではなく、学習支援ボランティア



ア派遣事業のほうで、学校へのサポーターということで来ていただいているということになっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）大阪府のほうから補助金が出ていたのを、替わるものとして、ボランティア支援で行っているということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 教育費並びに継続費に関する調書並びに債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）185ページの図書館運営事業についてお聞きしたいと思います。11番のところの電子書籍等利用料というところで、今回、電子書籍というところで1万3,000タイトルの電子書籍の運用をするというふうにはお聞きしたんですけども、少し詳しく内容を、どんなふうに行っているかというのが決まっていたら教えてください。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）それでは、電子図書館について説明をさせていただきます。

予算書の185ページの11番の役務費のところ、電子書籍等利用料、こちらは492万8,000円、こちらのほうがコンテンツ料というか資料費に当たります。こちらタイトル数として1,300タイトルの予定としております。

それから、12番の委託料の電子計算システム開発委託料77万円、こちらのほうが導入に当たる初期導入費用となります。開発委託料となっておりますが、メーカーとかお持ちの既存のパッケージを使って、熊取町用に調整していただくということで開発委託料という項目になってございます。

それから、13番の使用料及び賃借料、こちらが一番下の情報システムクラウド使用料、こちら33万円がランニングコストというふうになります。今から準備するということになりますので、一応10月頃に導入の予定をして、半年分ということで、33万円という金額を計上させていただいております。

運用につきましては、今から業者の選定などをしてということになりますので、こういったタイトルがいいのかというような選定や、業者の選定、そういったことを順次進めていくという予定でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ランニングコスト、これ今33万円を半年分ということですので、これがずっと必要になってくるというところでいいんですか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そうです。毎年必要になる経費としてランニングコスト、それから資料費としてコンテンツの料金というところが毎年必要になってくる金額となります。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）コンテンツ1,300タイトルが初期の導入費を入れて492万8,000円ということですか。初期費用も入れてですか。コンテンツ代だけとかというのではないということですか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）コンテンツ代だけで492万8,000円で、初期費用はまた項目が違います。委託料の電子計算システム開発委託料、これが導入費用となりますので、これが別途まだ77万円かかります。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コンテンツ1,300というのが本の冊数と見ていいということですか。これ入れ替えていくと、コンテンツ量1,300というのが固定になっていて、その中身を入れ替えてもこの費用でいけるというふうな考えなんですか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）電子書籍というのは、図書館の電子書籍として考えていただきたいんですけども、無制限で、1回入れますと決めたらずっと使えるものと、それから有期限といいまして2年間だけ使えるとか、あと何回だけ使えるとかという、そういう期限のあるものと2種類あるんです。中身によって、出版社によって、いろんなタイトルがどちらにあるかというのがるので、どちらのほうかふさわしい本なのかというものも併せて選定して入れていくということになりますので、1,300で一旦導入しても、利用回数がすごく多くて、すぐに見られなくなってしまうものも出てくるでしょうし、そうじゃないものもあるということで、毎年、少しずつ追加はしていく必要があるのではないかなというふうには思っています。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。普通の図書館にある書籍の考えというんですか、同じものを電子書籍にも上げるというふうにするのか、電子書籍は電子書籍で考える、紙媒体の図書に関しては図書館という、そのすみ分けみたいなのはどうかされるんですか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そこら辺も、今後のやっていく方針みたいなものも考えていかないといけないんですけども、図書館の電子書籍も一応無料で利用できるということで、最新の小説とか最新の本というのは図書館の本として、電子書籍としてはなかなか配信されないという、そういう状況でございますので、少し古い本を選ぶということになるので、少し古い本は、もしかしたら小説も本と電子と両方あったほうがいいのかと思うものについては両方あるし、それは小説だけじゃなくて全ジャンルそういう扱いで、この本は電子だけでいいのか、本と両方あったほうがいいのか、本のほうがいいのかというのを一つずつ考えながら選定していくという形になります。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）細かいところまですみません。あと、すみません、もう一点、今、図書を借りるに当たっては図書カードをつくっていますよね。その番号を両方で使えるような、そういうシステムにするというふうなことですか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）どういうメーカーになるかということもまたあるので、今すぐ絶対そうなるとはちょっとはっきりとは申せないんですけども、一応図書館の利用カードと、それからあとパスワードなどを設定してもらうという形での運用を今のところ考えております。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）似たような話で、小学校費と中学校費で、165ページ、学校図書館電子化、情報システム使用料の60万5,000円と、それから171ページに中学校費、同じく36万3,000円ですか。これで、今、貸出し方法がカードで、逆ブラウンというやり方で貸出ししているのを、できるだけ早く、今のバーコードを読み込んで電子化していった貸出しをできるのと、あと学校図書のタイトルとかというやつがすぐ見られるというか、そういう形にするというふうに聞いているんですけども、これ実際、例えば熊取図書館でやっているようなカードとかそんなので貸出しができるようになるというのはいつ頃なんですか。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）今考えております学校図書館の蔵書システムなんですけれども、こちらにも図書館と同じになるかと思うんですが、システムを含め、業者を含め、4月、予算認められてから選定することになります。ただ、スケジュール的には業者を決めて、1学期中にはデータのほうの登録をしたいと考えております。2学期からは貸出しが子どもたちにできるようにという形で準備を進めてまいりたいと考えております。また、貸出し方法なんですけれども、カードという形ではなくて、今業者から受けているところではバーコードをかざすような形で、カードではないんですけれども、子どもたちの情報をバーコード化したものと書籍を照らし合わせるような形で。だから、カードはつくらない形で貸出し管理を行うような形を考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）早く、2学期から運用できるということでしたら、本の貸出しが、一々書いて、またそれをチェックして、返ってきたら同じことを繰り返すということじゃなくて、バーコードを読み取るだけでできるということで、非常に便利になるんですけれど、もう一つの利点というのは、本の在庫とか、五つの小学校でどんな本がどこにあるかというのとか、相互の貸出しとか、将来は熊取図書館との連携で、インターネット等で在庫が多分分かるようになると思うんですけれども、そのあたりはこれからかも分かりませんが、在庫管理とか更新とか、それから学校同士の貸出しとか、どういう本がその学校にあるかという、今、学校図書館司書が手仕事でやっているやつが、それが電子化されるわけで、そこら辺を活用して今後どうするかという何か考え方があったら教えてください。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）委員のおっしゃるとおり、今現在は司書の手仕事ということで蔵書の管理を行っております。今回導入するシステムに関しましては、まずはデータベース化ということで進めたいと考えております。データベース化が進みましたら、おのおの各学校にある蔵書というのを抽出することがいとも簡単になりますので、ほかの学校からこういう本がないのかというのはメールにて簡単に照会していただけるのかなというふうには考えております。ただ、今回につきましては、一旦はデータベース化ということで一番最初に進めたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどの二見委員の図書館運営事業は185ページのところなんですけれど、電子書籍の運用で1,300タイトルというふうなお話があったんですけれど、小説になるのか云々という話の中で、雑誌に関しては今後どういう形にしていく。電子書籍とか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）雑誌に関しましては、電子書籍で図書館用に雑誌というのが、まだ実証実験をメーカーがされているような段階で、今のところ、まだ電子書籍でというのは、今のところは考えておりません。まだ引き続き紙媒体で提供したいと考えております。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）別の質問ですけれど、今、コロナでキッチンカーのカフェ、コーヒーなんかを販売する事業者が、今コロナが始めてちょっと止まっているとかという答弁がいつときあったんですけれど、今年、今後に関してはどうという方向でされていくんでしょうか。

委員長（田中圭介君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）キッチンカーの事業者には来ていただいています、現在もまん防の時期ですけれども、外だということもありますので、続いてやっていただいております。今後も事業者のほうに入っていただけるように整備していきたいというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）このコロナ禍でスマホやゲームですよね、ネット依存であるとかゲーム障害と言われるようなものですか、それによって寝不足の児童が増えたとかというようなやっぱり事例があって、それに対応するようなものが令和4年度の政策の中に反映されているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）ゲームの依存の問題であるとか、SNSのトラブルであるとかというようなところの中で、確かに問題事案として、件数としてはかなり増えてきているというのは今の現状でございます。それに当たりましては、これまでの学校の指導の中でももちろん教員が対応するということがありますし、スクールカウンセラーであったりとかスクールソーシャルワーカーが中心となって子どもの話を聞き取りながら対話を進めていっているというのが今の現状でございますので、令和4年度につきましても同じような対応で進めていきたいというふうに考えているところでございます。その中で、SSWを1名増員させていただくような方向で考えています。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）スクールソーシャルワーカーの1名増員は、ページ数でいうと157ページでしたか。先ほど言ったネット依存であるとかゲーム依存であるとか、これだけではないんでしょうけれども、やはりこういった事例がたくさん増えてきたようなことになっているので、スクールソーシャルワーカーを1名増員して、そういった相談業務に、これはもう専門的に当たらせるというか、やっぱり全体的な見方の中で相談業務の一部になるというような形なんですかね。イメージで言ったら。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）学校の中では生徒指導の担当が必ずおります。その中で、生徒指導が必要に応じて話を聞き取りながら進めていっているという現状ですので、そこで必要な場合に、SSWにつながるのがいいのか、スクールカウンセラーにつないでいくのがいいのか、また学年で対応していくのがいいのかというのを今現在検討しながら進めているところでございますので、そのような形で進めていきたいなというところです。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。具体的な数というのは把握はされているんですか。これ、そういうふうな形になるよな、相談業務の一つになるよなというような、コロナ禍で2年ぐらいいろいろと、コロナがあって、やはり子どもたちも大分とストレスがかかっていると思う中で、ゲーム依存になったりとかネット依存になったりというような事例というのが増えてきているというふうな話ではあったんですけども、具体的な数というのはやはり出てきているんですか。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）毎月、問題行動調査という形で学校のほうから報告のほうを上げられてきております。その中で、ネットに関係していることであるとか、いろんな部分に派生しているという部分もありますので、いじめであったりとかということにつながっていないかというような形では把握はしているところです。実際、具体的にSNSに関連したものが全てで何件かという実数としては、数値はないんですけども、事案、事案ごとで把握しているというところでございます。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）カウントしにくいというようなところもあったりするんでしょうけれども、やはりそれなりの数が出てきているというのは間違いないというところで、いろんな形で、スクールソーシャルワーカーの1名増員とかで対応するというふうな理解をさせてもらったらいいということですね。よろしいですね。

もう一つ、続いて。これは熊取町教育委員会には直接は関係ないのかもしれませんが、いろんな新聞等を読んでいると教員不足というような文字が躍って、全国的に4,000人や4,500人ぐらいの教員不足やというふうな話が出ております。その中で、政令市の大阪市の教育委員会が、今、

理科とか数学の先生の成り手が少ないんですかね。やはり倍率が低くてというふうなことで。そういったことで、採用試験を合格してというふうなことを踏まずに、特別の免許状の制度というのがあるんですか、そういったものを活用するというふうな形で、理系の博士号を持つ研究員、大学院生、ポストクというんですか、この人たちを、優秀な人材を確保して、理科や数学にというようなことが書かれておるんですけども、熊取町は採用試験というのは大阪府でやっているから、そういった意味では直接ということではないんでしょうけれども、大阪市の教育委員会がそれを2024年度ぐらいからやっていくというふうなことが書かれておりましたけれども、この辺はやはり熊取町の教育委員会として大阪府の教育委員会に同じようなことを求めていくというようなことも考えてもいいのかなどと思っはいるんですが、その辺はどんなんでしょうか。

委員長（田中圭介君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）先ほど委員おっしゃってくださったように、全国的に熊取町も含めて教員の不足、あと、特に産休、育休に入られる先生方の講師の先生の不足というのは、大阪府下の中でもすごく深刻な問題ではあるのかなというふうに思っております。例えば大阪府でも技術の先生がなかなか不足していて、免許外申請ということで、免許を持っておらない教科の先生も申請したら技術を教えられるというような制度も大阪府のほうでは使っておられます。幸い熊取町では理科と数学の先生不足という状況ではないんですけども、状況を見て、大阪市のそのような制度も見ながら府のほうにまた要請していかなあかんということもあろうかとは思っておりますが、今何とか理数の先生も不足ない状態でできているというようなところで。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。いろいろ聞いていると、やはり70歳を超えている理科の先生が違う地域におられたりとか、数学の先生がおられるというふうなことは耳にいたします。お元気で能力があるから務まるというふうなことは、全然いいことではあろうかと思えますけれども、やはり5年たったりとか10年たつとそういうわけにいかなくなると思えますので、やはり早め早めの手当てというのは必要にはなってくるのかなというふうに思います。幸いにして熊取町は、今のところはそういうことはないというふうなことでありますけれども、技術の先生は先ほどのそういった制度を活用しながら大阪府のほうもやっている実績があるというふうなことなので、やはり早めの手当てをするようなことを、熊取町の教育委員会からも声を上げるというようなことが重要になるのかなというふうに思いますので、ちょっと気になるようなことがマスコミ等でありましたので、そういったことも踏まえて、要望しなければいけないことはしっかりと要望していただきたいなと思えますので、よろしく願います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほど出ました157ページ、スクールソーシャルワーカーの増員についてお尋ねします。この1名は増員されるということですけども、増員の理由と、どちらに配置されるか決まっていたら教えてください。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）スクールソーシャルワーカーの活用事業におきましては、長期欠席児童生徒の支援を中心に据えて、先ほど申しましたとおり様々な課題に対して家庭と連携しながら取組を進めていくことを方針としております。その中で、今現在の配置の予定としましては、全小学校に1名の配置、中学校に1名配置という形で考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）現在は5名で、たしか北小と北中で兼務されていて、北小に新たに置かれるか、三つの中学校を一人で見はるのかちょっと分かりませんが、そんな感じやということなんですけれども、不登校の子どもは、昨年の決算のときに聞かせていただいて、ちょっとコロナとかあつ

で非常にややこしいんですけども、たしか小学校で8名、それから中学校で20名という数字をいただいたんですけども、現在はどのような状況ですか。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）前回決算のときに報告させていただいた数は、1学期末締めの方でございました。今現在分かっているところで、2学期末に示させていただいた内容でいうと、小学校で8名、中学校で29名の子どもを不登校としてカウントしている状態でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）配置は教育委員会で決めることなので、とやかく言いませんけれども、これ見たらやっぱり中学校のほうが増えていますし、絶対人数は、3学年しかない中でやっぱりいろんな問題もあって多くなっていると思うので、そのあたりは今後の対応としてはどうなんですか。今のままでいいんですか。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）不登校者数につきましては、SSWの導入の成果もありまして、小中学校ともに、大阪府、国と比較しても少なく推移しているような状況です。ただ、中学校が多いという中で、SSW単独による効果ではないんですが、学校で組織的な対応を取っているという結果ももちろんですが、SSWの早期の関わりというのが非常に大切だなというふうに捉えております。実際、SSWが、不登校の兆しとなるもので、体調不良から不登校につながっていったりであるとか、学校に行きたくないという発言をした一番最初の初期の段階から関わるというようなところで未然に防いでいけたというケースがたくさんあるので、小学校のできるだけ早い段階から関わりを深めていきたいということで、小学校の配置を優先的に進めているという状況でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）分かりました。それで効果を上げているということを判断されているんだったら、それをお願いしたいと思いますけれども、そのSSWが、最初全く単費で配置する中で、最初は3名ぐらいから始まったと思うんですけども、新年度は6名ということで、当初は教職員の資格を持っている方とか、あと社会心理士の資格がある方とか、よその市町村で経験のある方とかという方を採用されていたと思うんですけども、今はあまりそんな垣根はないように聞いているんですけども、それは事実ですか。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）SSWの募集に当たりましては、子どもと関わりがあった、子どもの関わりについて理解のある方という形で募集をしております。SSWの仕事の特性上、学校という面と、ソーシャルワーカーという二つの面が、両方の面からのアプローチが必要であるというふうに捉えておりますので、今現在学校側について理解の深い方が採用されているのが多いかなというふうな状況でございます。実際、不登校支援員であったり介助員、また、元教員であるとか、何らか学校に対して関わりが深かった方というのが今現在働いていらっしゃる方でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そういう意味ではいろいろ経験のある方が来ていただいているとは思いますが、やはり配置してから何年もたちますので、その成果をやはり評価せなあかんと思うんですけども、そういう評価したものを教育委員会の内部でもいいからお持ちですか。

委員長（田中圭介君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）委員のおっしゃるとおり、必要な専門的な知識というのはつけていけないというふうに思っております。その中で、成果としましては、不登校の子どもの数値というのを常に注視してきたということがまず一つの成果として現れているところで、あと学校のほうから、個々の事案に対していろんな成果、一つ一つのケースに対してこういうふうな効果があったというようなところを聞かせてもらっているところです。今後、ヤングケアラーの課題であるとかというようなところもつながってきますので、子どもたちが相談できる人がいるというよう

なところにも注視しながら、効果のほうをさらにはかっていきたいなというふうに思っているところです。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）159ページのスクールサポートスタッフ配置事業、昨年もこの配置事業あったと思うんですけども、内容って消毒の業務とかそういうことだったのかなと思うんです。違いますか。ちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）スクールサポートスタッフなんですけれども、1校につき1人の配置で令和4年度は予定しております。これは令和3年度と同じ配置数でございます。中身につきましては、今コロナがはやっているというところもありますので、引き続き令和4年度も消毒、清掃等を中心とした業務というのを考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今、令和3年度も1校1人で、これ欠けることなく5名今いらっしゃるといっていいんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）小学校で5名、それと中学校で3名の計8名が令和3年度は欠けることなくずっと勤務をしていただいたということです。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。その後、すみません、もう一点お願いします。小学校の運営事業の159ページと、中学校も同じで167ページの中学校の運営事業のところ、支援教育介助員の報酬がどちらも増額になっていますので、この辺、支援の子どもが増えるであろうというところで予算を上げているのかなと思うんですけども、その辺のこともちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）お答えします。

支援に係るお子さんの数は年々増えておるところです。それに伴って、介助員の必要な支援が要るお子さんも増えているというところから増額しているというところなんです。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）具体的に介助員1名に1という形ではないと思いますので、今年度、令和3年度、支援のかかっている子どもが何名で、次、令和4年度には何名になるというのが分かっているならば、小学校、中学校、教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）お答えします。

支援学級に在籍するお子さんなんですけれども、今年度は小学校134名、来年度150名です。中学校におきましては、今年度40名、来年度41名ということになっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。かなり支援にかかる方も増えてきていらっしゃって、これ、支援クラスに在籍されている方だけではなく、ちょっと見ないといけない低学年の方のグレーの方にも介助員をつけているのかなと思うんですけども、きちっと支援にかかると言っておられるお子さんの人数が今の人数かと思うんですけども、その方に対しての介助員の数というふうに見ているんですか。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）申し訳ございません、先ほど申したのは支援学級に在籍する全てのお子

さんの数です。来年度におきましては、1対1で子どもの様子に応じて見たほうが良いなというお子さんが、小学校で27名を考えております。中学校に関しては5名を考えています。委員おっしゃったように、複数、子ども何人か、そこまで状態がというお子さんに関しましては、介助員1人につき2人ぐらい見られるかなという、そういう子どもに関しては、大体小学校で46名、中学校で5名を考えております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか、募集1回でいつもされて、きちっと支援員になっていただけの方がまた足りなくてと言って、いつも募集の後、また何回か募集されているということがあったりするので、なかなか大変な子どものサポートというところが難しいところなのかなと思うんですけども、その辺またよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今の介助員のところでちょっと関連ですけれども、159ページ、小学校費の介助員7350万円、それから167ページの中学校の介助員1,555万1,000円。これ一応来ていただける介助員の数といたら何人ですか。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）小学校で50名、中学校で8名を考えておひまして、今のところ、こちらが考えておる数全員配置することができる状況となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）二見委員の質問で、1対1とか2対1とかというのを聞かせていただいて大体分かったんですけども、たしか新年度、令和4年度は中央小学校と西小と東小学校が、支援学級が4クラスから5クラスに増えるということをおひているんですけども、教室の数だとか、それから先生の配置だとか、そのあたりは大丈夫なんですか。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）学校と調整しながら進めておることでありますので、大丈夫です。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）中には学年が上がることによっていろんな障がいのことが分かって、親の受容ができて支援学級にということもあると思うんですけども、今年の場合はどうも新1年生が結構多いようなことをおひているんですけども、その傾向というのは今後続くかどうか、分かっていたら教えてください。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）傾向としましては、いろんな配慮、こういうお子さんにこういう配慮が必要だということがいろいろ専門的に分かってきておるというところで、そういう傾向にも確かにあるんですけども、熊取町は就学支援委員というふうな委員がおひまして、就学前のお子さんを複数の目で見ながら、この子は支援学級で学習する、生活すると、スムーズに学校生活を送れるなどというふうな見方をして、おうちの方に一定、指示ではないです、提示。最終、就学するとき、通常学級を選ぶのか、支援学級を選ぶのかというのは、保護者とか本人の意向なんですけれども、そういう制度もありまして、一定は示しておるんですけども、昨年度と今年度に関しましては、さほどトータルの数の増員はないかなというふうな傾向です。ただ一方では、そういう見方というんですか、保護者もそうですし、保育士、就学前の施設の先生方の見方も、個に応じて丁寧に見てくださっていますので、可能性という面ですういう傾向、ちょっと増員の傾向というのではないこともおひないかなというふうにおひ思っています。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。



委員（田中豊一君）これは就学通知を出して、保護者の判断で、多分子どもの状態を専門家に見てもらいながらそういう判断を親がされるのかなど。就学の判定のほうは、こういう形でお勧めするんやと思うんですけども、これはもう就学通知の関係上、どうしても保護者の意向に沿わないと、それを言っているのは支援学校での話なんですけれども、小学生なんかは地域の子どもということで、やはり遠いところよりも自分の生活しているところに通いたいということは多いと思いますので、こういう形を取っていただいて、人とお金をつぎ込んでおられることは非常に評価をさせてもらうんですけど、反面、次これ中学校だったら、小学校から中学に上がるときには、介助員の数からいっても、対象の子どもの数からいっても、やっぱり減っているわけですね。当然、学年が上に上がるにつれて保護者の受容もできてきて、支援学校に行つて自立をせなあかんということが多分分かってきてそうなると思うんですけども、やはりそういうところ、親との話し合いとか、教育委員会のほうでもそういうことはされているとは思いますが、今後やっぱり子どもの将来の自立のために専門のところに行くことを勧めるというか、そういう制度というか、教育委員会の取組というのは何かあったら教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）小学校から中学校への進学に関しましても、6年生の入級しているお子さん全員、やはり就学支援委員が学校のほうを訪問して、今の状態を見ながら進学先のこれもアドバイスです。アドバイスの中身というのは、おうちの方の意向であるとか、子どもの学習とか生活の状態であるとかというのを見たり、あと、当然支援学校の先生のご意見とか、中には早期から、5年生のときから支援学校のほうに見学に行ったり、体験したり、自分とかおうちの方が自分の子ども見て、どこに進学することがその先の自立につながるのかというふうな、いろんな情報を得る機会というのを教育委員会としましても提示しておったり、情報提供しておるところを引き続き努めていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

165ページ、小学校給食事業、栄養士の配置について予算が上がっております。これについては、会計年度任用職員で532万8,000円、期末手当、費用弁償等が上がっているんですけども、これ、毎年5月1日の大阪府や文部科学省への生徒数の報告によって、たしか国の教職員の配置の標準法では550名以上の生徒がある学校に国からの予算による大阪府からの配置の栄養士が1人ということになっていて、新年度では恐らく550人以上の学校というのがなくなるようなので、4校に1人ということで、8校で2人の府職員の配置があると。だから現在、府からは3名で、町の単独で1人雇用されているのが、これが2人に増えるということだと思っておりますけれども、この状況をちょっと教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）田中豊一委員おっしゃるとおりでございます、この4月1日時点では550人を下回るような学校が全てになるという想定の下で、今ここに2人の学校栄養士の予算を取らせていただいております。ただ、この550人を全ての学校で下回るかどうかというのは、5月1日の児童生徒数を見届けてみないと分からないというところもあります。このあたりは、この5月1日で550人を超える学校がもしあったとしたら、そこは任用替えといいますか、そういったことも想定しながら、この4月1日任用というのを考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）微妙なところやということなんでしょうか。この中で問題になってくるのは、学校現場のほうではやっぱり、今、子どもの数は減っているけれども、アレルギー対応が非常に複雑化というか、一人一人皆違いますので、中には以前、アナフィラキシーのショックになる、そういう

対応をせなあかん、その薬剤を持っている子どもがおるといふのを聞かせてもらったんですけども、そのあたりの傾向といふのはどんなんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）いわゆるアレルギーをお持ちの子ども数なんですけれども、ここ5年では若干増えている傾向にはあるかなと思います。令和3年度の時点では80名弱が何らかのアレルギーを持っておられます。このうちアナフィラキシーの薬剤を持っている、いわゆるエピペンと言われている薬剤を持っている子ども、処方されている子どもは、今のところ20名弱というふうには把握してございます。この数は、特にエピペンを持っている子どもの数といふのは、この5年では少し増えている傾向は少し強いのかなといふふうには思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これで配置をしてでも4人ということで、1人で二つの学校を見ていかなあかんといふことになるんですけども、栄養士がいない学校については、保健の先生とかそういう方が例えば食事のほうのチェックをしたりとか、そういうことをされるんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）もちろんおっしゃるように養護教諭の先生と栄養教諭、学校栄養士との連携といふのは欠かせないところだといふふうに思います。とりわけアレルギーをお持ちの子どもに関しましては、年度当初、あるいは年度入るまでに保護者との面談といふのを行ってまして、どういふアレルギーで症状が出るのか、同じ卵、乳でも、火を通したら出るのか、あるいは加工食品の中に少し入っているぐらいだったら食べられるのかどうかとか、そういった細かなところまで面談をした上で把握し、それを学校栄養士と養教の先生が学校全体として共有し、もちろん担任の先生も含めてですけども、共有しておりますので、そういった状況で運用のほうをしてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）食の専門家でない養護教員、保健室の先生がやるのは、全くリスクはないわけではないと思うので、やっぱり今後、町単独、また町村会、市長会と合わせて、550人の配置について、標準法の見直しといふのをぜひ要望してもらいたい。我々議会や国会議員を通じてこちらも要望してまいりますので、35人学級が今後拡大していく中で、標準法の改正といふのもありきかなと思っておりますので、そのあたりは、要望とかその動きといふのは今後もあると思うんですけども、どうも見ていたら町村会では1校で1人と。これは小さな市町村とか、小さな学校がある町村があるので、なかなか難しい点はあると思うんですけども、現実的な要望が必要やと思うんですけども、そのあたり、どなたか答弁いただけますか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この標準法の改正に当たっては、委員の活動の中で国のほうにも要望いただいているのは伺っております。大変ありがたいなといふふうに思っております。町としても、町村会を通じた国への要望、あるいは直接、国、府への要望の中でも、この栄養士の増員、標準法の改正に関しては要望をさせていただいております。委員おっしゃるように、1校につき1人というのが、非常に現実離れしている側面はあろうかなといふふうに思っております。こちらとしては、最終的には1校につき1人というのがベストじゃないかと思っておりますが、それまでには段階的に栄養士の配置数といふの見直ししてほしいといふような、そういう趣旨も含めて、町村会のほうの要望として上げさせていただいておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）163ページの小学校維持管理事業のところ。主要事業の一覧の15ページにもありますが、中学校の維持管理事業とも合わせている部分もあるんですけども、まずは南小学校の

グラウンド改修というのが載っておりましたので、これの内容と費用の部分、国の交付金の活用もしているのかなと思いますので、その辺教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）南小学校のグラウンド改修につきましては、まず交付金を受けております。

学校環境改善交付金の3分の1の交付金を受けての事業となります。中身につきましては、グラウンドの土の厚みがゼロのところも実はありまして、子どもがグラウンドで走ってこけると少しけががひどくなるかもしれないなということで、そのあたりを改善するための工事です。土の厚みを一定、5センチ、改良土を入れ替えるというようなイメージで改修のほうを考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、土の厚みとおっしゃったんですけど、ゼロというのはどんな感じなんですか。

イメージがちょっと。土がゼロというイメージが湧かないんですけど、その辺どんな感じですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）グラウンドとして整備するときに、当然土を入れて整備するんですけど

も、土を入れる前の状態の元の土地というんですか、そこには例えば硬い粘土質があったり岩があったり、そういった部分があるんですけども、それが一部見えてきている部分があると。そういうふうにご理解いただけたらと思います。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

すみません、それと次のところで体育館のLED化、全小中学校でなっているかなと思うんですけど、図書館もリースでLED化というふうになっていまして、これ小中学校のもLED化はリースでよろしいですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）こちらは予算書の163ページの1番上から2行目に機械器具借上料76万9,000円というのが記載されています。実はこれがLEDのリース料ということになってございます。中学校についても同じ費目でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すみません、あともう一点だけ。その同じ項目で、マイボトルの給水器をひまわりドームと永楽ゆめの森と、あと各小学校に配置していただく予定で予算上がっているんですが、このマイボトルの推進というんですか、小学校なりひまわりドーム、ゆめの森公園とかにこのマイボトルの給水器を配置するに当たって、町としての、ここで今聞くのかどうかというところなんですけれど、その推進も併せて、何か周知というふうにされるんですか。その辺どうでしょうか。すみません、ここで聞くのはちょっと違うのかなと思うんですけど。

委員長（田中圭介君）3班になるのかなと思いますので。二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、すみません、ちょっと変えます。マイボトルの給水器の費用ってどれぐらいになりますか。1台の費用とか分かりますか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）こちらは予算書の163ページの上から5行目に物品借上料49万5,000円が計上されております。こちらがマイボトル給水器のリース料となります。こちらは1台につき月額7,700円掛ける12か月の5校分ということで、それが本体のリース料になります。もう一つは流量計、水の量をはかる流量計のほうも一緒に3校で設置を予定しておりますので、それを含めて49万5,000円というふうに計上させてもらっています。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）179ページ、文化財保護事業、18の負担金、補助及び交付金で160万6,000円。これ指定文化財管理事業補助金ということで、恐らく降井家書院の中のふすま絵だとか壁画の改修、今やっているやつの最終年度の分かなと思うんですけども、屋根のふき替えをやって、今ふすま絵とか壁画の修繕をっていると聞いているんですけども、たしか令和4年度の12月ぐらいに全部終わると思うんですけども、相当な金額を投入して、町の補助金も出して、これは文化の日の一般公開とかというのは間に合わないので、その後はどういうふうに住民に周知するかというのは、もし計画がありましたら教えてください。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）降井家書院保存修理工事につきましては、令和4年12月末に完了しますので、令和5年度に所有者の方にご協力いただきまして降井家書院の一般公開を実施し、町内、町外の方に見ていただければと考えております。また、令和4年度につきましては、降井家書院保存修理工事の進捗状況を既にホームページのほうでお知らせしているところでございますが、令和4年度も引き続き障壁面の修理を行っていることから、修理風景の写真や動画をホームページで公開していきたいと考えております。あわせて、煉瓦館におきまして、降井家書院の保存修理工事に関する写真展を計画しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。修理の成果を住民に還元するというのも大事なことで、よろしく願います。

それと、これに関連して、私、12月の一般質問で熊取町の文化財の保存活用計画について質問を行いまして、そのときに進めていくんだという答弁をいただいたんですけども、今回の令和4年度の施政方針にも出ていませんし、どういう形でこれ進めるのかなど。というのは、昨年、泉佐野市が国の認定をいただいて、12月の末に隣の貝塚市が補助金をもらうノミネートをしたと聞いています。以前、1年半ぐらい前に質問したときには、近隣の状況を見て進めるんだと。先日の一般質問では、進めていくんだというふうなことを聞かせてもらっているんですけど、どこもその状況が現れないので、令和4年度はどう進めるのかというのをちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）委員がおっしゃるとおり、町政運営方針に記載すべき内容であったかもしれませんが、令和4年度につきましては文化財の総合的な把握が必要なことから、文化財資料のリストアップを行いまして、文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいりたいと考えております。既に町史編さん事業で収集した資料でありますとか、これまで実施しました建造物、石造物調査などの各種の報告書を整理しまして、町内にある文化財資料の現地での確認作業、また写真撮影などを行っていききたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この文化財保護事業のところが一番上に文化財保護審議会委員の報酬が出ていますけれども、ぜひ、専門家の方がたくさんおられますので、意見を聞いて、進めるに当たって計画なり、また意見を参考にしてどういうふうにするか。ほかの市で経験のある方もおられると思いますので、その点も参考にしていただけて進めていただきたいんですけども、具体的に保護審議会って何回ぐらいやっていて、どんなことを今やっているんですか。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和3年度につきましては、コロナ禍の関係から、3月に開催予定でしたが、ちょっと延期になっております。町指定文化財につきましては、現在、指定に値す

る物件を挙げておりました、類例調査を行い、資料も収集し、文化財保護審議会の委員の方に資料も送付し、また直接お会いしてご意見をお伺いしているところでございます。内容を精査した上で文化財保護審議会を、年度が替わりましたら指定に向け進めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）幾つかあれなんです、159ページ、163ページ、171ページと教育情報化というところで、小学校、中学校、教育委員会のところで予算が上がっていると思うんですけども、ICT支援員の令和4年度の配置の状況というのを教えてください。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）ICT支援員ですが、令和3年に教育委員会に配置のICT支援員が1名、各校巡回をしておりますICT支援員が2名ということで配置をしております。令和4年度につきましても引き続き教育委員会に配置の者が1名と、学校巡回型の者が2名ということで配置する予定をしております。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）あと少しちょっと細かいところなんです、159ページの教育情報化推進事業の中で、事業目的、公衆送信補償金制度というの、これ、著作権を払わないである一定使えるというやつだと思うんですけど、これって補償金って幾らなんですか。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）こちらの補償金なんですけれども、小学校1名で120円、中学校1名で180円となっております。そちらに5月1日時点での人数を掛けた額、消費税は別途かかるんですけども、そちらの額で支払うこととなります。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

もう一つ、大型モニターの設置なんです、今回で小学校は全部、この一回で行ってしまうんですよね。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）小学校につきましては、既に平成20年代の当初にテレビ型のモニターを導入しておるんですけども、もう10年もたちまして修理も利かない状態になっております。今回のモニターを導入いたしまして、各小学校5校とも全て替える予定にしております。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ページは157です。学習支援ボランティア派遣事業で100万円の謝礼金です。延べ人数と時間をどれくらい見込んでおられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）令和4年度につきましては、回数としては日本語、母語支援等で130回、それから小中学校の配置を8校、合計で740回というふうに考えております。配置人数としましては100名分を傷害保険料として予算化しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ありがとうございます。最初に、日本語保護……すみません。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）日本語、あるいはまた母語。日本語以外の母語で生活をしている子どもたちへの支援ということになります。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 日本語、母語の支援に、この100万円の謝礼金の中でどれぐらいの予算になっているんですか。

委員長（田中圭介君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 日本語支援、あるいは母語支援の場合は1回2,000円と考えておりますので、26万円を計上しております。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そしたら、日本語ではない外国語を母国語にしている児童生徒がおられるというふうな形で、1回2,000円って、1日で2,000円ということなんですか。どういうふうな形で事業に就かれるのか、その辺ちょっとイメージを持ちたいので、その辺ちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 1回2,000円というのは1日で2,000円というふうに考えております。1日大体2時間から3時間ぐらい活動していただければというふうに思っているところです。支援の入り方につきましては、授業中、みんなと一緒に学習しているところで、担任の先生が話す日本語がなかなか理解できない場合、隣に座って、もう一度易しい日本語で伝えていただく、あるいは友達とのやり取りの中に加わっていただいて、伝えたいことが伝わるように支援いただくというような形で入っていただきます。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 予算的には26万円というような予算という形ですけれども、1回2,000円で1時間から3時間というふうなお話でありましたけれども、26万円の予算立てで大体間に合うんですか。

その辺は不足はないんですか。

委員長（田中圭介君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 現在、対象の児童につきましては、町内で4名と認識しております。そのうち2名のほうは両親の国のほうへ帰っております、実際に現在必要なのは2名という形になっております。学習支援ボランティアでもそういった支援に当たっていただいているんですけれども、そのほかに大阪府教育庁の事業を使いまして、外国語の児童生徒支援員というのが熊取町に来年度も配置される予定となっております。ですので、それと併せて子どもたちの支援に当たっていくというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。そしたら、取りあえずは2名の児童を優しくサポートするような形になっているというようなことですね。分かりました。

あと、ALTなんですが、8校、全校にもう配置済みなんですよ。浦川議員とかが質問等で、このコロナ禍で外国から日本に入ってくるのにいろいろとというような、そういった話もあったように記憶しておるんですけれども、これ来年度の予算なので、4月1日からですよ。学校始まるのが4月の第1週ぐらいからですよ。第1週のときから母国に帰って、日本にまた再入国するときというような、ありますよね。なかなか入りにくいというような状況にまだあるように思うんですが、その辺の心配というのはクリアされているんですか。

委員長（田中圭介君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） ALTの配置につきましては、前年度の夏から翌年度の夏までという期間が一応1年という期間になっております。現在配置しているALTが春休みの間に帰国するというふうにはまだ聞いておりませんので、4月1日には全員日本の国内にいるものと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。そしたらALTは8月始まり、夏始まりの夏終わりというような形なんです。それはもう全然大丈夫だというふうな認識でいいんですね。分かりました。

あともう一つ、157で、教育の統計調査で学校基本調査というのが金額的には1万2,000円程度なんですけれども、この事業の内容ってお知らせいただけますか。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）学校基本調査なんですけれども、例年、5月1日時点をもって学校の情報を調べる調査となっております。そちらに係る調査になっておるのですけれども、必要なものとしては、消耗品程度のものと、それから事前に説明会等ございますので、そちらのほうの旅費を計上しているものでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）よく分かりました。取りあえずはこれで。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）171ページの中学校教育振興事業の中の英語能力判定テスト、これ英検I B Aの試験だと思うんですけれども、これについて対象人数等教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）令和4年度は、現在のところ、現段階の小学校6年生から中学校2年生の人数を調べまして、1,243人の分を計上しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）昨年度も実施していただいていると思うんですけれども、そのテストの中身というか内容とかというのは、何かしらで公開される予定とかはないのでしょうか。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）中身につきましては、英検協会のほうはクローズドテストとって公開しないという形にはなっておりますので、問題文等も全て英検協会のほうに返却という形になっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、教育委員会として本町の児童生徒がどれぐらいの成績というのは把握できないような状況になっているということですか。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）成績につきましては、英検協会のほうから各学校にそれぞれの子どもたちの成績表、それから学校の統計、教育委員会のほうには3中学校の成績表と町全体の統計というものが返却されることになっております。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）全国的に本町の児童生徒がどれぐらいのものかというのは把握できるようになっていて、学校にということは多分そういうことだと思うんですけれども、そういう情報の公開というのはいらないですか。

委員長（田中圭介君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）各学校の状況を町内全体に公開するということですか。町全体としましては、例えば中学校3年生卒業程度が英検3級レベル相当になるんですけれども、中学3年生が10月に受けた英検I B Aの結果としましては、中学校3年生全体の約56%が3級相当であるというふうに結果をいただいているところです。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。口頭で大体状況が分かりました。56%が英検3級相当ということで

すね。

別の質問に入ります。173ページのDASHプロジェクト推進事業で、先ほど矢野委員から学校の先生の不足についての質疑があった中で、産休に入って先生を辞められる方も云々という話も先ほどの状況説明で分かったんですけど、学校の先生の勤務時間を少なくするための支援というか、そういうのも議会からも何人かの議員から質問もさせていただいて、校務用パソコンとかも入って、学校の先生方の勤務時間というのはある一定、ちょっと少なくなったというか、助かってきているのかなというふうにも思うんですけど、その辺の勤務時間の実態がなかなかこの議会のほうでは分かりかねるというか、状況がつかめていないんですけど、その辺のところを分かるような指標というのは、教育委員会の中でお持ちでないのでしょうか。

委員長（田中圭介君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）先生方の勤務時間については、各学校から教育委員会のほうに毎月、月末に送付いただいていますので、うち自身は各学校の先生方の在校勤務時間等は把握している状況です。やはりその状況の中で、なかなかコロナのこともありまして先生方の勤務せざるを得ん状況というのがありますので、DASHであったり学習支援ボランティア、また校務支援ソフトを導入して先生方の勤務時間の軽減を図っていきなというふうにも思っているところです。また当然、校長会では、教育長を含めて校長のほうにも指導助言ということで、できるだけ先生方の負担を軽減するために、1人に仕事内容が偏ることのないように、あるいは校長先生方も、先生方の勤務の様子を把握してもらって、声かけ等していただくというふうなお願い、あと、例えば週1回、早めに、この日は7時に退勤する、あるいは6時半に退勤するというような曜日を設けていただいて、極力先生方も自身の在校時間を意識しながら勤務いただけるようにというところを校長等をお願いしているような状況ではあります。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）この問題に関しては結構いろんな議員から、私も含めてですけど、全国的な問題ですよね。こうやって、質疑もそうなんですけれど、いろんな予算措置を講じていく中で、学校の先生方の勤務時間の短縮につながっていくということで、我々も応援したいというところはあるんですけど、ただ、それが見える状況にないというのが、非常に毎回判断に迷うところでもあるんです。なので、これも数年間ずっと同じような状況の中でやってきているので、我々ももちろん賛成という方向でいくんですけど、それが実態に反映されているのかどうかということが分からない中で進めていくということが毎年行われるので、その辺のところを、今、勤務時間も把握されているということなので、その辺のところをぜひ今後議会とも共有していただきたいというような要望になります。またお願いしたいと思います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）令和3年度の予算で反映されておったんですが、統合型の校務支援システムですか、これ先ほど浦川委員がおっしゃっていたような、先生方の仕事を軽減していくというような形で入れられたというふうに説明を受けたと思うんですが、それはやはり当初の考え方に応じたような形で、先生方の働く時間が短くなってきているというようなことにはつながっているんですか。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）統合型校務支援システムなんですけれども、令和4年1月に仮稼働を開始いたしまして、この4月から本格的に稼働することになります。児童生徒の名前が入って、ようやく本格的に稼働して、成績処理など、そういったものまで全て統合型校務支援システムの中でやっていくことになります。ただ、今時点でどれぐらい教職員の方の働く時間というのが縮減できているのかというのは見えない状態ではありますが、入れたことによります効果というのは出てくるものと今時点では考えておるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。



委員（矢野正憲君）分かりました。新しい年度から本格的に始まるというふうな形ですね。分かりました。

もう一つ、ついでにです。いろいろなものを入れますよね。入れるというか、今、検温がどうのこうのというの、先生方、プリントか何かに書いたりとかしているのも、それも健康観察アプリを入れたりするというふうな形になっていますけれども、これもやはり児童たちがそういったものの前に立ったら自動的に顔が認証されて、名前が出てきて、この日は何度やというふうな、そういうふうな形のアプリになっているんですか。先生方が一人一人書く必要もなければ、今は朝、家ではかって持っていくというような形なんですかね。それを先生方がまた清書しているような形なんですよけれども、そういったことをしなくて済むというようなアプリになるんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この健康アプリなんですけれども、基本的には保護者がお持ちの例えばスマホ、あるいはパソコンの中でアプリケーションを使って、保護者と学校との間で検温結果を連絡入れたり、あるいは学校から反対に保護者に対して伝えたいことを伝えていくと、そういうふうな機能を持ったものでございます。委員おっしゃる、例えば連絡帳に検温結果を書くことに関しては、学校のほうでのいろんな判断があるんやろうなと思いますので、それはアプリを入れた後も残る可能性はあるのかもしれませんが、アプリの機能としてはそういうふうなものを持っているということでございます。もちろん教員の業務負担の軽減ということにもつなげていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今、三原さんのお話を聞いていると、8校ある学校で、入れるところもあれば、入れないところも出てくるというふうな考えなんです。ではなくて、8校とも入れるというような形でいいんですね。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）申し訳ございません。8校とも全部入れるということでもよろしく願います。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）それは要するに先生方の校務の軽減につながってくるというような考えでいいんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）日々の検温というところと、あともう一つは、朝、欠席したり遅刻をしたりといったときに、電話が8時過ぎから何本もかかってくると。そういう状況を回避するということも含め、保護者からの連絡をアプリを使って連絡をすると、そういうことも含めてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありますか。大林委員。

委員（大林隆昭君）177ページの公民館運営事業と公民館維持管理事業についてですが、令和4年度途中で工事に入る、準備に入るので、令和3年度よりは減っているんですが、これ以前にも聞かせていただいたんですけど、整備事業が終わった後、新しいものが建ってからの維持管理費、運営費というのは、ざっくりとでもいいんですが、計算はしているんですか。

委員長（田中圭介君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）改修後の維持管理経費ということで、必ずしも倍になるというものではございませんが、どうしても新しい設備になるということもございまして、そういったところで、今、事業所のほうと、どの程度かかるのかということでは詰らせていただいているところでございます。大体、光熱水費等も含めまして、電気、水道、ガスあります。あと、設備等も含めまして大体1.8倍ぐらい、具体的な金額というのはまだ算出しておりませんが、1.8倍ぐらいは見

込んでいるところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）指定管理もとかというのもちよろちよろとお話も出ていたので、大体1.8倍というところを指定管理料というところで計算する感じになるんですね。

委員長（田中圭介君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）今、事務局のほうで、開館後の各施設の人員配置であるとか、どの事業を指定管理者の方にお願ひするのとかというところを今教育委員会事務局内で検討しているところでもあります。その中で、当然、先ほど申し上げました維持管理費というものを含めて、最終的にどのぐらいの指定管理料になるのとかということも含めて、今後検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）別々に運用するとか、指定管理を入れるのであれば、丸ごと全部投げたほうが僕はいいと思っています。別々でこの事業だけとか、ここの部分だけを指定管理にというのは、向こうもやりにくいと思いますし、気を使って、お互いに言い合えないというようなことになると思うので、もう投げるなら投げるにさせていただきたいなど。これは要望です。お願いします。

もう一ついいですか。181ページ、一番下の成人式運営事業なんですが、成人式、毎年やっていただけで、一般質問とかでも成人式どうするんですかというような話が出ていたんですが、これから、熊取町ではこの成人式、ずっと熊取町が運営していくつもりなのか。例えば民間にお願ひするとか、同じ成人を迎える子たちと共同で実行委員会みたいなのをつくって一緒にやっていくとかという考えは、今のところはないんですか。

委員長（田中圭介君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）成人式につきましては、現在、町で運営しているところでございます。しかしながら、委員おっしゃるとおり周辺の団体を見ても、実行委員会で行っているところ、大きいところであれば事業所に委託しているというところがございます。その中で、本町として何がいいのか、具体的に今申し上げることできませんけれども、やはり手作りの式典というのが、皆さんも参加されていて喜ばしいのかなと思っていますので、実行委員会、できれば新成人の方に携わっていただいて、今後、自分らの式典は自分らで考えてやっていくんだというところの意識づけというものを、やはり広報でやりませんかといってもなかなか集まるものではないと思っていますので、例えば中学校の卒業式に5年後集まってやろうやとか、そういった取組というのは今後学校と協議して進めていければなというのは、教育委員会内でも議論しているところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）お願いします。冠婚葬祭の冠のところだけがなかなか民間が入っていけないというところなので、できれば門を開いてあげて、参加したくなる成人式を目指して、今年は138万円というところなんですが、多少なら予算額が僕は増えても構わないと思います。参加したくなる楽しい成人式というのを熊取町でやっていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

もう一ついいですか。191ページ、体育施設維持管理費のところなんですが、グラウンド管理等委託料24万円なんですが、このグラウンドの管理というのは熊取町全体のグラウンドの管理なのでしょうか。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）グラウンド管理等委託料につきましては、八幡池の青少年広場の管理となっております。ここにつきましてはトイレの清掃とかを大宮区のほうをお願いしている委託料

になります。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。すみませんが、町民グラウンドの管理というのはあの中に入っているんですか。指定管理の。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民グラウンドにつきましては、指定管理の委託料の中に入っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）そしたら熊取町側では、指定管理業者が町民グラウンドに対してどんなことをしたかとかというのは把握していないですか。

委員長（田中圭介君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民グラウンドにつきましては、今指定管理者のほうで利用の受付等を行っております。イベント等とかがございましたら、そのあたりの調整とかも行っているという状況でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）グラウンドとして古くなってきてというか、なかなか手が入っていないグラウンドなので、最近よく聞くのが、ここで言って正しいのかどうか分からないですけど、野球の連盟の方からも聞きますし、サッカーの人たちからも聞くんですけど、週の真ん中に降った雨が、週末でも引かないと。水たまりでまだ残っていると。グラウンドとしてどうなんやと。まずグラウンドとしてどうなんやろうという形で、グラウンドを大きく改造しろとは言わないけれど、一日で水が引かないグラウンドは、運動場でも使えないので、グラウンドとして正しい形にしてほしいという要望を聞きますので、ぜひともその辺を指導していただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、具体的なページで言うたら163とか171の小中学校の教育情報化推進事業に当たるんだと思いますが、令和4年度の町政運営方針の中にオンラインの活用がうたわれていまして、臨時休業などの長期間登校できない場合に、端末を持ち帰りオンライン活用、学びの確保というふうなことが書かれてあるんですが、これに付随する予算措置というのはどこに反映されているのかなと思ひまして、その質問でございます。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）まず具体的なところなんですけれども、委員のおっしゃるとおり小学校、中学校の教育情報化推進事業に当たることになるかなと考えます。こちらのほうなんですけれども、特に新しい機器についての購入等はございませんが、備品購入費、校用器具費として上げているものの中に、クロームブックが壊れたときに入れ替えるものの修繕、それから買換えの費用等を計上しておることになっております。あと残りの経費的なものなんですけれども、令和4年度の予算ではないんですけども、こちらのほう3月の補正に上げているもので、カメラやマイク、スピーカーなど、そういった機器を購入するものを計上しております、令和4年度に繰り越して購入する経費として計上しているものがございます。

以上となります。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。日常的な学校での端末活用というのはこれからもされていくことだと思いますけれども、今後、家に持って帰るような機会も増やしていくというような形ですかね。

いろんな議員が質問等されておりましたけれど、そういうような答弁だったかなと思っておるんですが、そういうふうな考え方でいいんですか。その辺ちょっともう一度再確認させてください。

委員長（田中圭介君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）まずはどの学校もふだんからの使いというのを重点的に置くというのはもちろんのことなんですけれども、令和4年度に入りまして夏休みの期間でそちらのほうを重点的にやっていって、全ての子どもたちが常に利用できる状態をつくっていくと。その中で、土日であったり日帰りで持ち帰ったりというのと併せて、夏休みとか長期休業にまず持ち帰って、何かしら課題をこなすというのを考えているところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（田中豊一君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。田中委員長。

委員（田中圭介君）169ページの中学校維持管理事業の中の防犯カメラ、これ恐らく北中と南中に新しく記録つきの防犯カメラを設置していただけるということになったと思うんですけれど、熊取中学校が今年度末で完了するというのとタイプの同じタイプの防犯カメラになるんですか。

副委員長（田中豊一君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）機械そのものについては基本的には同じものをというふうに考えております。ただ、費用面で、熊中についてはもう3月の頭に既に設置を完了したところなんですけれども、校門から職員室までの距離が長いということと、もともと人感センサーがなかったところを付けたりもしておりますので、熊中については若干高いのかなと。それ以外の南中と北中については、予定なんですけれども、熊中よりも少し安い金額で設置できるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）それは1台当たり幾らぐらいの防犯カメラですか。

副委員長（田中豊一君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）総額で申し上げますけれども、熊中については決算ベースで80万円ほどかかっております。北中と南中については、予算ベースになりますけれども、50万円から60万円程度の費用というふうに見ております。これは1校当たりの費用になります。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）これ記録型ということで、どれぐらいこの記録は残るんですか。何日ぐらいとか。

副委員長（田中豊一君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）保存する画像の解像度にもよるんですけれども、大体1週間ぐらいというふうには見ております。

副委員長（田中豊一君）それでは、以降の議事の進行は委員長にお返しいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、まずは167ページの小学校の給食事業のところ、主要のところにも上がっていたかなと思うんですが、ごみの処理機を全校配置になったのかなと思うんですが、デモ機を導入して、一定その分でこの判断になったかなと思うんですけれども、その辺ちょっと説明をお願いしていいですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）生ごみ処理機のまずデモ機なんですけれども、これは何人かの議員にも立会いいただいて、デモ機のほうをご覧いただいたというところです。デモ機の成果なんですけれども、投入した生ごみ量に対して、出来上がったといいますか処理をできた堆肥のほう、生ごみの

9割ほどのかさを減らすことができたというのがこのデモ機導入の成果でございます。これを受けて、昨年の補正予算、9月補正で予算を取らせていただいて、中央小学校に導入というふうになってございます。中央小のほうで12月に処理機のほうを設置させていただいて、年明けから運用のほうを始めてございます。同じようにかさを減らすということについては、ちょっと水分が当初多くて、なかなかうまくいかないところもあったんですけども、今軌道に乗っておりますので、同じような成果が出ております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、そしたら全校ではなかったんですかね。これ入れるのは全校ですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）令和4年度の予算につきましては、中央小を除く4校で同じ形の生ごみ処理機を導入したいというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、デモ機で入れたやつが全校に入るということですね。その堆肥になった分、90%カットできてというところで、その前にも、その残った土になるのかというのは、何か学校で使ったりとかというのを考えているんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）残った堆肥については、まずは学校の中で、例えば花壇とか植木のところにまくということで、一旦のところは考えてございます。この処理機の成果は、何より子どもたちに処理機を動かすということを目で見てもらおうというのが、環境教育としての一番大きな意味合いだろうなというふうに思っておりますので、そちらのほうも併せて小学校での運用を考えていきたいと思っております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。環境に優しいというところで、子どもたちにもしっかりと。その分、だからといって給食を残していいということにはつながらないので、併せてその辺の指導もしっかりとしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

あともう一点、すみません、165ページの小学校の大規模改造事業ということで、東小学校が上がっているかなというふうには思うんですけども、これ、この前から保育所るときも聞かせていただいたんですけども、この大規模改造のときに合わせて太陽光を設置するとかというふうなことは考えてはいないんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）まずこの東小学校の大規模改造が令和2年度から5年度までの4か年事業になってございます。設計に関しては令和元年度までに終わっておりますので、この時点で既に太陽光発電に関しては設計の中には入っていなかったというところがまずございます。あとは、小中学校に関しましては既に太陽光発電というのを、体育館のLEDを地震があったときの避難所対策として導入のほうはさせていただいておりますので、一旦これで太陽光の発電というのを実施しているというところでございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。体育館に入れた太陽光、これ大分年数たっているんですけども。そんな年数たっていませんか。たっているのは更新とかしなくても一定いけるのかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この太陽光発電は、たしか平成27年か28年に設置したものと思っております。まだ年数的には全く問題ないようなものかなというふうには認識してございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。それも学校の発電、余った分というか、防災だけにかかわらず、太陽光の分の電気に関しても学校で使っているというように前にお聞きしたんですけども、もう一回その辺ちょっと教えてもらっていいですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）太陽光発電で使っている電気については体育館のLEDでございます。今は水銀灯、あるいは水銀灯に代わる代替電気を使っている中で、若干、LEDとして別途つけている部分がございますので、そのLEDに関して太陽光発電で照らしているという状況です。これはふだんから使っている状況です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）それは丸々太陽光の分で行けていて、電気で要る分は使わなくて、太陽光だけで行けているとかではないんですか。

委員長（田中圭介君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）太陽光で発電できる容量で照らせるものに関しては、体育館の今ついている避難所用のLEDというのが限界なのかなというふうには考えております。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了したいと思います。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから3時40分まで休憩いたします。

---

（「15時18分」から「15時39分」まで休憩）

---

委員長（田中圭介君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）35ページの、昨年も聞きましたが、資源ごみの売却代が今年度増えた形で予算が上がっていますので、内容のほうをお聞かせください。

委員長（田中圭介君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代でございますが、令和4年度の予算額が649万7,000円ということで計上させていただいております。今年度予算額と比較しますと、145万9,000円の増となっております。

種類別に内訳を申し上げますと、金属類が313トンで334万1,000円、古紙類が422トンで124万9,000円、プラスチック類が135トンで170万7,000円、そして、令和2年度より新規の品目としまして廃電線、こちらのほうが5トンで20万円ということで、これの合計が649万7,000円となっております。

この増の要因ですけれども、金属類の売却単価がここ最近になってぐっと上がっておりまして、その分の影響が一番大きく出ておりまして、量的にも増えてはいる積算なんですけれども、金額的に単価の上昇が大きくて、この金属類だけで約190万円程度上がっているというような積算になってございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）この金属類の単価が上がっているというのは、やっぱりコロナとか何かそういうものの関係があつてということですか。

委員長（田中圭介君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）コロナが関係あるかどうかというのはちょっと分からないんですけども、ほかに古紙類ですとかプラスチック類は逆に下がっているような傾向でして、ですからコロナで金属類が上がっているということでもないのかなとは思いますが、ちょっとそれ以上のことは分かりません。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）廃電線が新たに買い取っていただけるというところなんですけれど、これ以外にまた新たなところで、そういう売却で利益が出るようなものというものの何か調べていることはありますか。

委員長（田中圭介君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この金属類に限らず、資源ごみの再資源化業者とか中間処理業者とかに会う機会を捉えましていろいろお聞きはしておるんですけども、今現状、やっている以外でというのは、これというのがなかなか見つからない状況で、引き続き調査は進めてまいりたいと思っております。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）23ページ、保健衛生使用料で火葬料、それから葬具使用料が上がっていますけれども、火葬件数の動向、令和2年、3年、この4年の予定、このあたりはやっぱり高齢化の関係で増えているんですか。

委員長（田中圭介君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）火葬の件数ということなんですけれども、2年度の実績としては397件、今年度、3年度の4年の1月末現在になるんですけども、344件ということで、ほぼ昨年並みかなということです。令和4年度の予算につきましても、381件の予算として見込みさせていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）横ばいということなんですけれども、この葬具使用料で、町営葬儀ですか、このあたりの件数の変化というのと、この新年度の予想というのか、その状況も教えてください。

委員長（田中圭介君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）葬具使用料につきましては、2年度が14件、3年度、今年度の1月末現在で15件、これにつきましては、夏頃利用のほうが増加してきまして補正予算のほうも上げさせていただいたんですけども、予算額を下回るぐらいの見込みになるように見込んでおります。来年度、4年度につきましては、これまでの実績から20件分の予算を計上させていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それと、ずっと下なんですけれども、違う項目で住宅使用料、町営住宅の使用料ですけれども、これは空きの住宅ができたなら再募集とかしてずっと埋まっているような状態なんですか。それで計上なのか、ちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

町営住宅につきましては、今ご質問ありましたとおり、空いた段階で次の募集ということで、ほぼほぼ100%入っている期間が多いんですが、退去時期によりまして、その後、内部の改修あるいは募集の期間というような間は空き家の状態であることもありますが、基本的には空いたら次の募集にかけさせていただいて、ほぼほぼ100%入っている期間が長いかと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。37ページの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、これは昨年より倍ぐらいの補助金になっているんですが、多分出でもあるのかなというふうに思うんですけど、これのちょっと内容を教えてください。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ここの1,000万円ですけれども、これは大きく捉えたら二酸化炭素排出抑制対策事業ということで、昨年実施しようとしていたのはクールチョイス推進事業、賢い選択というのを広めましょうということだったんですけれども、今年度この予算を計上させていただいていますのは、またちょっと違ったものを考えておまして、ここで考えておりますのは再生可能エネルギー導入戦略等策定支援業務、2050年度までの再生可能エネルギー、これは我々、カーボンニュートラル2050年ということで、町長が気候非常事態宣言ですか、あの中で表明されておりますけれども、それに向けて、2050年のカーボンニュートラルに向けてどのようなことができるか。このできるということをまずは調査するんですけれども、そのできるということを並べていって、こういうことをやっていきますというような戦略を立てていきたいなど、ロードマップを立てていきたいというふうに考えております。

そのロードマップ、2050年度までのものができると、本来、今我々は計画として地球温暖化の事務事業編というのを持っています、町の施設、町の監督ができる、そういう施設の二酸化炭素の排出量をずっと今まで追ってきて、それを削減していこうということで、2030年までに40%削減しようとして進んでおるんですけれども、今回、また新たに国のほうが全体的な計画をもうちょっと延ばしたと。

これはちょっと細かい話になるんですけれども、以前我々がちょうど地球温暖化計画事業編を立てたときには全体で26%削減しようという中で、業務その他部門、こういう事務部門、そういうところは40%削減しようという計画目標が国で立てられていました。それですので、我々は40%を目指して、その当時、事務事業編、町の施設の二酸化炭素を削減していこうという計画を立てたんですけれども、今回、国は全体で26%だったものが46%削減しますということをもう菅総理のときに宣言されましたので、それに向けて、今後2030年に全体で46%削減、そこに向けての区域施策編、町の管轄する施設だけでなく熊取町域全域において削減するというような予定を立てたいというふうに考えております。

2050年までのカーボンニュートラルに向けた大きな計画を立てる、そういう調査も含めてずっと立てるんですけれども、その中でもっと細かい2030年度、そこで46%削減するというふうな区域の計画も含めて立てていきたいということで、これは国のほうの補助金の事業になっておまして、そこを頂いてこの事業をやっていきたいと。これが、国の補助金が1,000万円が上限ということで、入のほうでは1,000万円。4分の3ということですので、出のほうでは1,331万円ですか、出のほうではそれだけを組ませていただいているんですけれども、入のほうは限度額いっぱい1,000万円というのを組ませていただいているというところでございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）ということは、調査をしてロードマップを書いていくというところで、実際、出でも上がっているんですけれども、事業として何かやっていくという、今やるというところは、まずはロードマップを調査して上げていくという分で補助金を取っていくというところですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）やはり何ができるかというところ、見える化といいますか、そういうことを調査しないとけないと。これも一件一件当たるといのはなかなか難しいので、国のほうでいろいろ算定の式であるとか、そういういろんなマニュアルとかが出されております。そういうのを使わせて、あるいは限られた数にはなるんですけれども、事業を行っている皆さんにアンケートを出



したりして推計をさせていただいて、その中でどういった対策が取れていくのかということを探りながら、2050年までにこういうことをやっていけたらいいよねというような目標を立てまして、それに基づいて30年度まで、これになりますと46%になるんですけれども、そこを詰めていこうというような計画でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、30年度の46%削減へ向けてロードマップを書いて、それに即しながら事業を町としてはそこまでに順次やっていくというところのロードマップの費用ということでもいいということですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ロードマップということであれば2050年度まで、その区域施策編ということで、町内区域全体ということで2030年度までの計画を立てていきたい。その計画を立てるに当たってのお金がこれになるというところでございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）31ページ、道路橋りょう費委託金、主要地方道泉佐野打田線歩道整備事業委託金ということで、これは支出のほうでも出ていますけれども、駅の周辺の歩道設置ということだと思わんですけれども、これは測量設計で用地測量とかそのあたり、明示の結了ぐらいいまで含んでいる委託金ですか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらの歳入で計上させていただいている費用につきましては府委託支出金として頂戴するもので、事業につきましては、委員おっしゃられたように、府道泉佐野打田線の泉佐野市域から駅西整備において整備された駅西1号線、泉佐野市が整備した駅西1号線と府道との交差点、蓮池交差点からJR阪和線の西側ガードまでの約250メートルの府道の北側に歩道を整備する計画で、府道のガード部分につきましては歩道設置が困難なことから、JR沿いに直角に折れまして、町道として歩道整備を行う計画でございます。

こちらは府の委託金として計上させていただいておりますのは、熊取町域につきまして大阪府の発注する用地測量について受託をして行うものです。こちらは大阪府の整備する部分で府道から離れる、先ほどのJR沿いの部分につきましては町が歩道整備を行っていくところなのですが、こちらにつきましては、予算につきましては令和3年度補助繰越分として、3年度の補正予算対応で計上させていただいております。こちらに上げていますのは大阪府の部分の用地測量の委託を受けるものということです。

出につきましても同額、320万円の歳出計上をさせていただいてございまして、こちらをもって町が発注をし、大阪府の用地測量部分につきまして336万円、これは事務費も含んでおるんですけれども、町が受託して府道部分の用地測量については町が対応すると。詳細設計につきましては大阪府事業として大阪府が対応いたします。町の部分、直角に折れたJR沿いにつきましては今回の3年度補正で計上させていただいていると、町がする部分については計上させていただいていると。こちらの入につきましてはその受託費分ということで、ご理解よろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、その委託金を受けてするのはあくまで用地測量ということなんですけれども、将来、明示の結了ができて、用地の交渉に入って用地を買って事業するのは大阪府という理解でよろしいんですか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）事業主体につきましては、府道部分につきましては大阪府、今回、直角に折れたJR沿いにつきましては熊取町が事業主体となります。用地補償、用地部分につきましては同一地権者との交渉となりますことから、町が府道部分も受託して今回の用地測量で、委員おっしゃられたように、今後交渉、買収となった場合でも、そちらについても受託をして町が

実施していくという形で、令和3年4月1日に熊取町、泉佐野市、大阪府の3者で協定を、一定事業を進めていくということを決定しているものでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）61ページの町内循環バス運行事業のところ、委託料で地域公共交通計画策定等委託料というふうに上がっていますが、これのちょっと内容を教えてください。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらの費用につきましては、この議会等においても答弁をさせていただいているものですが、持続可能な、地域にとって望ましい公共交通網を明らかにするマスタープランとなる地域公共交通計画策定を進める中で、次年度において地域公共交通計画策定調査支援業務を予定しているものでございます。

業務内容につきましては、熊取町における公共交通の現状の把握、利用実態調査、公共交通解析、基本方針と将来像の設定、公共交通会議の運営支援等の業務を予定しているところでございます。計画策定につきましては、令和5年度中、2か年での策定を予定してございます。

なお、近隣市では岸和田市、貝塚市、阪南市において公共交通計画が策定されておりまして、岸和田市、貝塚市の策定に係る状況を確認させていただいたところ、やはり1年目に課題整理等公共交通の策定準備を行い、2年目にかけて策定しているという状況でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和5年の策定へ向けて計画をつくっていくのにといいいということですか。この内容、計画を上げていって、公共交通の会議も今回少し、今までのような会議ではなくというふうなことも言われていたんですけど、その辺はどんなふうな会議にしていくなんですか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）議員の皆さんにも資料提供させていただいている現在の公共交通会議につきましては、昨年5月に任意の会議体として、コンパクトな委員で組織させていただいたものですが、こちらの計画をつくるに当たっては、法定会議とする必要がございます。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定会議を設置した上で策定するという状況となっております。今回、法で定められた必要な構成員を委員に加え、次年度において法定会議に移行を予定しているところでございます。ですので、来年度につきましては、1回程度は任意の会議体の開催、その後6月議会で条例制定の上、法定会議のほうへ移行させていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、任意の会議を議会からも2名、代表で入らせていただいているかなと思うんですけども、この法定会議になっても今のメンバーと同じような形の人員でもって法定会議にしていくというふうに考えていいんですか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）委員の選定につきましては、現時点で確定しているものではありませんが、法令で定められる委員としましては運輸支局、大阪府、警察、町の行政職以外に学識経験者等、利用者、住民代表というような、それからバス・タクシー・鉄道等公共交通事業者等々入っていただく必要がございます、まだ人選をしているといえますか、確定しているものではございません。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）それと、令和5年に計画策定ということなんですけれど、これ何年間計画とかというふうな形の計画になるということですか、内容なんですけれど。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）公共交通に係る総計的なものとなつてございますので、一定10年程度、ただ公共交通、将来的に熊取町のよりよい姿というところではそれを大きく変えるのではなくて、その一旦立てたものをベースに随時見直していくというような形、スタイルになると思いますので、すみません、何年計画という明確にして、今考えているものではございません。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）今、理事が答弁したとおりなんですけど、基本的にはマスタープラン的なものやと思って、指針的なものに近いというふうにご理解いただければというところでございます。

委員のメンバーにつきましても、まだこれから法に基づく委員、申し上げましたが、それに基づいて本町はどうしていくかというのはこれから検討するというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）141ページ、開発指導一般事務経費のところ、今年、空き家の実態調査業務を行っていただくということで委託料が上がっていますが、調査方法とか、何か具体的にもう決まっているのであれば教えてください。

委員長（田中圭介君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）では、調査の内容について、概要を説明させていただきます。

空き家につきまして、まず、地図等での机上調査、それから現地調査に基づきまして地図を作成します。こちらのほうは併せてデータ化を行いまして、その後、変化が分かるように仕上げたいと思っています。内容を分析しまして、空き家の種別等、現状把握した上で分布図を作成するという形で考えております。昨今、議会のほうでもいろんなご意見をいただいておりますので、まだ発注前ですので、調査内容につきましてはさらに検討して発注していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）調査が終了した後の資料の取扱いだったりとか、それを使つての活用方法だったりとかというのは議会でも一般質問とか会派質問でもたくさん出たと思いますので、できるだけ庁内で皆さん共有して取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）129ページのところでですけど、地域活性化事業のところ、果樹農園支援事業補助金のところですが、ブルーベリー農園のところなのかなと思うんですけど、今、現状の報告と、あとブルーベリーの活用についてもお聞かせください。

委員長（田中圭介君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、令和3年度の実績ですが、3年度につきましては、来園者のほうが497名ということになってございます。あと、ブルーベリー狩りをさせていただいたり、あと物品と

いうことで生食用のブルーベリーをお土産として購入いただいたりということで、合計の一応売上げというのが78万8,000円ということになってございます。ちなみに昨年度が17万円ほどでしたので、約60万円ほど増ということになってございます。

現状としましては、第1、第2につきましては引き続き令和4年度もブルーベリー狩りを中心に進めていきたいということで、3年度、予算をつけさせていただいて、第3農園の整備についてはもうほぼ完成してございまして、新しい苗の植付けももう全て終わっておりますので、来年度につきましてはその飼育にかかっていくということで、ただ第3農園につきましては、収穫というのは基本的には令和5年度から、4年度についてはちょっともう飼育だけで、実も逆に取らないというような飼育方法を取らせていただいて、5年度から試験的にというか、順次取っていくというようなことで考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今、ブルーベリーを狩り取って、余っているというんですか、ブルーベリー狩り以外で余っているというか残った部分というのは、何か活用をしている状況ですか。

委員長（田中圭介君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的には、まずブルーベリー狩りに来ていただいたお客さんが摘み取っていただく。ただ正直なところ、摘み取り切れないぐらい取れますので、それは管理人というかグリーンパークの皆さんで摘んでいって、それについては基本的に冷凍保存等をやっていくと。お客さんがお土産で生食用で購入いただいている分もございますので、一応生食で出したり冷凍で保存して、後に購入いただいたりということで進めさせていただいてございます。

実際のところ、購入も結構していただいているお土産もよく売れている状態ですので、余った分というのはほとんどというかも全然なくて、あと、ちなみに村川学園さんといって大阪調理製菓専門学校さんなんかも連携協定を結ばせていただいている、イベント等でもかなりの量の購入もいただいています、近々ではバレンタインデーのチョコの中にブルーベリーを入れたチョコを作って、あと泉州産の産物を同じようにチョコレートにして10個パックとかで販売されたりとかというようなイベントにも使っていただいていますので、今後そういうふうな活用もどんどん広げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今、お土産で買っていただく分であるとか冷凍して使っていく分、なかなか、まだまだ活用するだけの量というのも限られているところかなと思うんですけど、第3が今整備して育てて令和5年からとなったときに、多分もっと残ってくるか、狩り取り以外に出してくるかなと思うんですけども、それを村川学園さんだけではなかなか使うのはあれなのかなと思うんですけど、その辺、お菓子であったりとか和菓子、ケーキであったりとかというところのどこか、また連携じゃないですけど、町から売って何か作ってもらうとかという計画というのはあるんですか。

委員長（田中圭介君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員おっしゃるとおりで、第3農園につきましては基本的に収穫のみで、要は売っていく専門の農園ということでお客さんは入れる予定はございませんので、もう収穫一本でさせていただいて、基本的に取れた分というのはどこかへ卸していく必要がございます。まずは同じように生食で売ったりとか、例えばスーパーに卸す。もう一つは冷凍なんかでして、よくネット通販なんかで冷凍のブルーベリーとかというようなところで販売されているケースもございますので、その辺を進めていく。ただ、それでも多分まだまだ量としては取れていきますので、例えばジャムにしたりとかジュースにしたりとか、またはスイーツに使っていただいたりとか、そういう事業者をどんどんこれから開拓していかなあかなというところでございます。正直なところ、ち

よっとまだ手つかずというか、まだ事業者としては見つかっていないんですけれども、令和4年度、営業をかけて一生懸命やっていきたいというふうに考えてございます。

委員長（田中圭介君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）すみません。ちょっと1点だけ補足です。

今、課長説明させていただいたとおりなんですけれども、何かジャムであったりとかジュースであったりとか、またスイーツというお話もさせていただいたんですけれども、第3農園を増設するに当たりましては、熊取町の返礼品、ふるさと納税の返礼品をやっぱり考えていかなあかんというところも一つ大きな柱になっております。町内のスイーツ店に出荷として使っていただくのも非常にありがたいんですけれども、何か保存の利くもので返礼品に資するものというのをやっぱり考えていくということを我々は考えております。

第3農園といいましても、今550鉢、600に近づけたいと思って550鉢用意しているんですけれども、さすがにいろいろ収穫、かなり取れていくとは思うんですけれども、そこにいろんな業者相手に、あれやこれやと出荷していたら、最終的にどれだけの返礼品でどれだけの容量が必要になるのかというところがありますので、あまり手当たり次第に行くのはというところもあるので、そこはきっちりと見極めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。そうしたら、まずはふるさとの返礼としてを考えていく、一本じゃないですけど、そこを重視してというふうな考えということですか。

委員長（田中圭介君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）まずは返礼品というところを目指していくというよりも、返礼品に資するものという形で、当然そこも念頭には入れておりますけれども、必ずしも返礼品をするためにという形では、取り組むというところはまだ至っておりません。そこも含めて検討させていただくというところです。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。やっとなブルーベリーが少しずつ育ってきて、しっかりと販売とか狩り取りとかできるようになってきたので、そこは第3でもってまたしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

すみません、もう一点いかせてもらいます。

その下の産業活性化基金事業で、先日読売新聞のほうにも駅前で飲食店の誘致に、新規開業する業者に最大1,000万円補助するというような記事が載ったので、住民のほうからもちょっと問合せが来たんです。実際その事業をされようと思っておられる方が駅前の飲食と見たときに、どこに空き店舗があるんやろうなというのをすごく、1件ぐらいしかないよねというふうなちょっと問合せもあったりして、せっかく1,000万円補助する制度というので、空き店舗を利用しながら新規の事業者をやっただけというふうになったときに、その辺、先ほどの空き家の調査もされるというところなので、町として少しやっただけの業者に、こういうところがありますよとか、ここは使っていただいたらこの補助が出ますよとか、もしくは町で空き店舗を一旦は借りていただいて、事業者に又貸しじゃないですけど、そんなふうな形で何か、せっかく駅前というふうには、今までも駅前で作ってきた分はあったんですけれども、やっぱり1,000万円補助が最大あるというのがすごく飛びつくような内容でしたので、その辺はどんなふうに今後考えておられるんですか。

委員長（田中圭介君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員がご指摘のように、まず、都市整備部が先ほど答弁の中でありましたように、まず空き家の調査というのをやる予定になってございますので、当然その辺も参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。既に我々、現地も歩いて、もう空いている店舗と

いうのは何店舗か確認はしてございますが、まだこれから出る可能性もございまして、その辺は、情報としては、まず不動産業者の方とも情報共有させていただいたり、あと金融機関等も情報共有させていただいて、逆にこちらの補助メニューなんか情報提供させていただいた中で、そういう考えのあるお客さんがいらっしゃいましたらこちらに案内いただくとか、その辺は営業をしっかりかけていって、できるだけ有効に使っていただいで活性化につなげていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、オーナーというか考えてはる方がいらっしゃった場合、しっかりとそのことでは相談には乗っていただける、また、店舗に関してももうゼロからのスタートの事業者となると、じゃ、どこにというところもありますので、その辺は相談に乗っていただけるということではよろしいんですか。分かりました。

委員長（田中圭介君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）138ページ、お願いします。交通安全施設整備事業、これについて内容をお願いします。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）交通安全施設整備事業、この700万円につきましては、これは歳入のほうでも計上させていただいておりますが、交通安全の特別交付金の国からの交付を受けて実施するもので、自治会要望のカーブミラーの修繕であったり区画線の引き直しであったり、その辺の工事をこちらのほうで計上させていただいております。

参考までにこちらは、今年度は700万円の4年度の予算計上ですが、3年度の国の追加補正により3月補正で明許繰越しさせていただいている分で930万円の歳出を組ませていただいでございます。そちらについては、計画的に行っておりますカラー化等をこちらのほうから支出するというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。去年、予算的には2,650万円ということだったんで、えらい減額されているなどと思って心配になって質問したのもあるんですが、横断歩道は警察の管轄なのかも分かりませんが、区画線のところでもかなり薄くなっているところがあって、気になる場所があります。そういったところを何らかの早めの処置をしてほしいと思うんですが、その辺は今のようになっていますか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今年度につきましても、駅周辺につきましても区画線の引き直し、道路管理者が引ける白線なんですけれども、施工させていただいております。警察のほうへも要望させていただいている中、町内各所、ニュータウン、自由が丘、希望が丘地内でも今年度、横断歩道等規制に絡む路面標示については警察のほうでも対応いただいでいるという段階でございます。

ただ、それでも引き切れないというものは委員ご指摘のとおり、我々も対応に苦慮しているところなんですけれども、予算の範囲内でできるだけ効率よく設置、消えたところについては復旧していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。特に通学路のところの薄いところは本当に気になるので、早めをお願いしておきます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）105ページ、環境一般事務経費の負担金、補助及び交付金で住民提案協働事業補助金30万円があるんですけども、これは住民提案型のものに補助するということだと思うんですけども、内容と補助する相手の活動とかを教えてください。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まず、補助する団体ですけども、特定非営利活動法人しっぽのごえんという団体でございます。団体が考えられていることとといいますのは、動物に優しいまち、熊取町のプロジェクトということで、動物に優しいまちということで活動をされたいということです。「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」というふうに名づけられています。その中で3課にわたっておりまして、分担してお支えするというような形になりました。我々環境課は、そのこの団体が開催したいというイベント等の場所取りとかPRですとか、そういうところをちょっと担っております。まずは獣医師なりきり体験、これはもう4月3日予定なんですけれども、こういった煉瓦館のコットンホールなんかを押さえたり、3月号広報でちょっと皆さんにPRしたり、くまとりワンFestaということで5月には町民グラウンドで開催されますので、その周知を4月号広報でやらせていただくとかというのは環境課が担当しております。

図書館におきましては、動物とのふれあい事業ということで、町内在住の子どもさん、図書館の中庭で読み聞かせみたいな形で、動物を横に置いて、そういった読書会ですか、そういったものをされると。それについて3月号広報に掲載したり、人と動物の福祉事業ということで「寺子屋しっぽのごえん」ということで、小学生を相手に、夏休みに図書館の2階ホールで開催される予定というようなことになっております。

もう一つの課は危機管理課が所管しておりまして、ペット防災ということで、地域社会全体でペットの災害対策を考えてもらえるように啓発を行って意識改革を図っていくということで、協働して事業をやっていくというふうになっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）新たな取組ということで、たしか広報とかホームページに出ていたと思いますんで、これは大いに、ペットの家族化という中で、そういう住民との取組が大事かなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、よろしいですか。135ページ、河川一般事務経費の土砂災害技術アドバイザー業務ということで、新たにこれは雨山川の河川災害の関係でこういう専門家の人に技術的な支援をしていただくということだと思うんですけども、専門家に入ってもらって検証された中で、新年度、こういう方にもお願いして、今残っている個人の住宅への対応というのをどういうふうに進めていくのか。あの結論のとおりやと思うんですけども、4年度どうするのかというのをちょっと教えてください。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）雨山川の災害があったところの上のおうちの補償というところですけども、先月2月21日に、今委員がおっしゃられました判定士会のほうと協定締結をさせていただいた中で、4年度についてはその協定の中の日常的なものと災害復旧支援という2つの柱がある中のうち、復旧支援ということで、やはり補償のほうにつきましても、我々も今までに経験のないようなところ、いろんな場面であろうかと思えます。それで協定締結した復旧支援のほうで判定士会のそういった補償だとか擁壁の復旧に関するようなことやはり専門的な知識もいただきたいということで、復旧支援のそういったところにいろいろ携わっていただくような形で業務委託のほうを今しようとしてございます。

この予算につきましては、去年の12月議会のほうで委託料ということで明許繰越しさせていただいたかと思うんですけども、それを活用した上で、今ちょうど契約事務をしているところでございます。それをもって、来年度4月以降、業務コンサルタントのほうにそういった擁壁の請求をす

ると同時に、相手と交渉する際にはそういった判定士会の方にも入っていただいて、いろいろ進めていくというような形で進めていく予定でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それで提案のとおり進めていくわけですがけれども、相手との話があるんでなかなか難しいと思うんですけども、その話がやっぱり進展してきたら、補正予算とか、こういうふうな内容に締結しますよというような形の話は当然議会のほうにも話があると思うし、また、予算が伴う場合やったら当然議会のほうとの対応になってくると思うんですけども、それは何か計画的には4年度の後半だとか、何かそういう計画はありますか。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）やはり相手のあることなので、相手と折り合いがつかないとなかなか決められないというところもあります。相手がうちの提案する内容でいいよと承諾がいただけるものであれば、またそれを予算化した上で予算の計上を、そのときにはまた説明もさせていただくことになろうかと思えます。まだめど的には、僕らもやっぱり早く片づいたらいいよね、4年度の中で片がついて、予算も計上して、実際の町がもし補修工事していかなあかんのやったらその辺も進めていけたらいいなというふうな、4年度中にある程度の相手との交渉をまとめていけたらという思いではございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じように6月になったら雨が降りますし、9月、10月になったら台風も来ますんで、今、復旧工事をやった河川や緑地のところについては心配ないと思うんですけども、個人の住宅についてはいつ、どれだけまた影響を受けるか分かりませんので、できるだけ早く対応していただいて、相手もあることなんで、進捗については分からない点もあるんですけども、誠意を持って対応できるようにお願いしたいと思います。

次、お願いします。よろしいですか。

143ページ、公園整備事業、ここでは工事費で5,720万円、これは奥山雨山自然公園の施設更新工事、これは2か年で国の助成金を受けてやるということで説明あったと思うんですけども、また、長池オアシス公園の駐車場の整備、これは補助金は今年度で終わりですけども来年残っているこの駐車場の整備工事をやるというんですが、分かったら内訳を教えてくださいんですけども。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）やる工事の項目としましては、もう委員おっしゃるとおりでございます。

2か年でします奥山雨山自然公園につきましては、一応歳出予算としてそのうち3,900万円、長池オアシス公園駐車場整備工事の内訳が合計5,720万円のうちの1,820万円となっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

それで、同じページなんですけれども、公園維持管理事業でつばさが丘2号公園の整備工事というのが修繕工事で上がっているんですけども、これの場所とどういう内容の修繕工事をされるか教えてください。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）場所のほうはつばさが丘2号公園、保育所のある横の大きな公園でございます。工事の内容につきましては、こちらの公園、つばさが丘がまち開きというんですか、住宅開発が終わってもう約20年からたってきてございます。そうしたら、やはりもともと住まれている子どもさんというのが小学校だったりとか、まだそこに行っていない未就学児だったりとかという状況だったんですが、やはり経年とともに子どもも大きくなって、今でいいますともう中学生から



高校生になってきているというのが周りに住まれている方の状況です。公園の利用の仕方もやはり年齢が変わってくると違ってきている。その中でやはり高校生や中学生になりますと、グラウンドで全面サッカーをやってみたりとか、金属バットを持って野球をしてみたりとか、ちょっとそういったことが多々出てきておまして、やはり地元自治会のほうからもいろいろな苦情等出てきてございます。

その対策としまして、そういったことをされることになって、小さいお子さんだとか、おじいちゃんとお孫さんが遊ぶとかそういったことがもうできなくなっているというところもございまして、全面をそういった形でサッカーや野球とかで使えないような形でということで、一応グラウンドのセンターにサークルベンチを1基、360度になるんですが、サークルベンチを一基設置しようかと思っております。

それと、委員もご存じだと思いますが、2号公園の北側に壁打ちの壁、コンクリートの壁があるかと思えます。それにつきましてもやはりそういった、中学生や高校生が蹴りますとやはり相当な勢いのボールが蹴られます。それで壁に当たればいいんですけども、壁を外して後ろに行ってしまうと、つばさが丘の幹線道路まで坂道で下っていきますんで、ボールが出てしまうというところもあって、その辺も結構苦情というんですか、飛び出しというふうなことの苦情も結構増えてきてございます。

その辺もございまして、壁打ちにつきましても地面ぐらいまでもう一回取ってしまう。そのまま全部潰してしまうというのももったいないんで、そういった子どもさんが遊んでいるときでも、ベンチも360度じゃなくても四方にはあるんですけども、なかなかそれがあふれて地べたに座っている子どもさんも、僕らが公園を見に行ったときに見受けられていたということもあって、壁打ちも地べたから40センチほど残してベンチに改良したら埋まっている部分の撤去費用が節約できるよねというところで、それもベンチ化して行って、ちょっと公園の利用の仕方を変えていくというところの工事を行う予定としてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 地元からの要望もあってということなんで、地元との調整、隣の保育所との調整、せっかく改造しても喜んでもらうような形でないとあかんと思うんでお願いしたいのと、それとこれも全く単費でしか、しょうがないんですね。

委員長（田中圭介君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） おっしゃるとおり、単独になってしまいます。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 145ページなんですけど、野外活動ふれあい広場管理事業のところなんですけど、野外ふれあい広場和田山ハイキングコースの、これは修繕なんですかね、広場周辺整備委託料というのが入っているんですけど、これのちょっと説明をお願いします。

委員長（田中圭介君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 委員おっしゃるとおりで、野外活動ふれあい広場と、あと後ろのは和田山のハイキングコースの修繕に係る費用ということになってございます。項目としては、まず、ハイキングコースの階段が老朽で破損していたりとか土が流れてしまったりとか、数か所ございまして、それを直す費用、あと和田山の頂上にハイキングマップというのが既存であるんですけど、これも経年劣化でほとんどもう見えないというか、もうかすれてしまっているような状態になっていますので、まずこれの修繕というか付け替えをしたいというふうな考えてございます。

あともう一点、野外活動ふれあい広場のトイレの便座自体が、これも開設当時から使っている分になってございまして、一応洗浄つきの便座がついているんですけども、これも機能自体がもうちょっと果たせないようなことになっているという報告を受けましたので、これも改修させていただくということで、合計355万円計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、すみません、もう一点、その下の緑化対策事業のところでお聞きしたいんですけど、委託料で永楽桜保全委託料があるんですけども、これ、森林環境税とかは使ってやっているのではないんですか。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今委員がおっしゃられている永楽ダム周りの、周回の桜の植え替えの委託料になってございます。こちらは森林環境譲与税のほうは対象にはなりませんので、単独費でやっている事業でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）森林環境税が使えるものとしたら何になるんですか。幾らかは入ってきていますよね、毎年。これは使えないんですね、じゃ。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）はい。この桜の植え替えには使えないです。何に使っているかといいますと、年々によって府もちょっと担当さんの言うことが変わるんですけども、ナラ枯れというのをずっとやってきてございます。それには充てられるよということで、昨年度は充ててはきていたんですけども、今年ちょっと今年の担当といろいろ話ししている中で、やっぱり国庫補助になる、ナラ枯れというのは町有林の中の木を切りますと国庫の補助対象になります。そちらの事業があるということで、補助対象になるという事業は譲与税の対象にはできないみたいなことを言われて、要は国費を取るは譲与税を取るわけで二重取りになりますよねというふうな今年の府の担当はちょっと解釈されているところがあって、今年もナラ枯れはしているんですけども、今年国庫補助対象で国費も頂いている関係もあって、今年頂く譲与税はもう大阪府から頂いた額を全て積み立てるような形になります。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）去年、昨年度は使えたけれど、今年使えないんですね。国の補助を使ってという、何かおかしい、昨年使えたのに、同じですね。今年使えないというところで、そうしたら、具体的にこの森林環境税を頂いた分というのは、この分に関しては何に使えるもので、どんどんプールされていくというふうにはなるんですか。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ナラ枯れも過年度の分は対象になりますよみたいなことは言われたんですけども、もしナラ枯れで使わないとなれば、じゃ、どんなことに使えるのというと、森林教育だとか、ほかでちょっと僕らの守備範囲とは変わるんかも分からないですけども、学校の机とかの木製の机、要は間伐材とかを使ってそういった学校の机とか椅子を木製化する、木の温かみを感じてもらいたいな、そんなのをやってられるような市町村はあります、いろいろ実績を聞いていますと。

なので、あと、もっとあるのかも分からないんですが、ちょっとすみません、僕も勉強不足なところがあって、ちょっと森林関係のそういったところは聞いておるんですけども、具体的には今言ったぐらいをちょっと把握しているところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）昨年度、そんなふうな感じで私もちょっと質問させてもらって、教育のほうで使えますよねという話もさせてもらったんですけど、教育委員会のほうで、何かこの森林についての

学習的なもので木製のものを使ってというところが使えるというふうに考えていいんですか。  
委員長（田中圭介君） 田中都市整備部長。  
都市整備部長（田中耕二君） 1点あるのは、制度が始まってまだあまりたっていないということで、手探りで大阪府、国等も対応しておるとするのが1点あると思います。その中で昨年度対象であった補助裏の財源が今年度は駄目だというようなところもあると。

我々は今何しているのかというと、こういうことをやりたいというときに府に問い合わせ、いや、それは駄目だよみたいなキャッチボールはしているというところなんです。

もう一点あるのが、非常に山深いようなところだと森林環境税も一定規模なんですけど、本町のように数百万、300万、400万というような規模、これが大阪府内ほとんどでございまして、その中で今言っている木製の何か教育用の机ということになると非常に金額的にも大きなものになってくるということで、なかなか現実的にはその辺も難しいのかなと。ただ、そういうところからイメージできる何か、何ができるのかというようなところは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 129ページの、先ほど産業活性化基金事業等でも話が出ているんですけど、今回のアクションプログラムの中に、ふるさと応援寄附金の返礼品につながるような事業支援のプログラムというのがたしかなかったかなと思うんですが、先ほど部長の答弁の中でもブルーベリー農園のふるさと返礼品等も考えたいというような話の中で、今回アクションプログラムの中には返礼品につながるような事業支援のプログラムというのはいなかったですか。

委員長（田中圭介君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 委員がご指摘いただいている分については、まずは「くまとりやもん」の販売促進事業ということで、もう既にさせていただいています。基本的に「くまとりやもん」については、我々としては当然返礼品になり得る製品もやっぱり発掘していきたいという思いもございまして、させていただいてございますので、その辺はもう継続でさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 既にもう取り組んでおられるのかも分からないんですけど、返礼品のラインナップを上げるという、先ほど大林委員等の話の中で、町内の事業者で、例えば精肉店とか、食品を増やしてほしいというような要望もこちらの議員の側から出ている中で、町内事業者の例えばお肉屋さんとか、そういうところのお肉を真空パックにするような機材の購入というか、もちろんこれは返礼品のラインナップの一つとして、そういうような補助というか支援みたいなものは、今後そういったものも使っていけるようにしていくような流れになっているのでしょうか。

委員長（田中圭介君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 現在、活性化基金補助金の中身については、一定そういうメニューというのはございません。ただ、例えば商品化促進事業補助金といたしまして、新しい商品を作っていただくというメニュー、これも「くまとりやもん」に認定されるというのが条件になってくるんですが、昨年ですと、例えば水ナスの漬物をされたりとかということについては、一応この補助金を使っていただいて機材等も購入していただいて、あと、「くまとりやもん」のほうにエントリーいただいて認定を受けたので、この補助金もお支払いさせていただいているというケースもございます。

今委員がおっしゃるように、例えば肉の真空パックということであれば、ただそれが熊取町の名産品になり得るかというのは、ちょっとすみません、感覚的には、例えば熊取産の牛であったりとか豚であったりとかいうのがやっぱり必要かなというふうに思っていますので、ちょっとそこは、それに該当するかどうかというのは分かりませんが、ただそれだけではなくて、そういう製

品を開発するための補助金というのは今言ったような商品化促進というようなところもございませので、一定そういうのをご相談いただければ、我々も検討させていただいて、ご回答はさせていただけるかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）この件に関しては、坂上昌史議員がよくふるさと納税の返礼品等についてのラインナップの話もさせていただいているんで、またその機会にお話しさせていただいて、ちょっと別の件でもう一点だけお伺いします。

137ページの駅西整備事業なんですけれども、今、泉佐野市との協議とかももうやっておられるというような話の中で、協議の頻度というか、あそこ、駅西自体がどういう形になっていくかというのは、全体図みたいなものというのは把握できているんでしょうか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）すみません、駅西整備事業、今現在させていただいている分についてということで、計画につきましてはもちろん泉佐野市と協力しながらやっていくという形で絵は描いてございます。熊取町駅につきましては、ロータリー部分だけが熊取町域となっておりますので、そこに付随するまちづくりにつきましては、まだ明確な計画を熊取町では持ってございません。参考までに泉佐野市域につきましても、泉佐野市が開発をすると、整備は泉佐野市がしたものですけれども、民間開発のほうで、あとまちづくりについては対応するというふうに聞いてございます。泉佐野市との協議につきましては、月1度は必ず泉佐野市の都市計画部門、それから道路部門と進捗状況の会議等は実施してございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）心配しているのは民間事業者もやっぱり入ってくるんで、行政側がどうしてもハンドルを握れない部分が結構大きいかと思うんですけれども、いざ全部終わった後に、あそこで一体何があるのみみたいな。点と点はいろいろ見られるところはあると思うんですけれども、面で見ただけの場合、なかなかまちづくりとしての計画というのがちゃんとできていたのかというようなことを出来上がった後に、なかなか住民であったりとか、今の駅西が非常にそういった問題でなかなか活性化していかないというのはまさにそういうところから問題が来ているのかなというふうに思ったので、東と同じような形にならないように、駅西のほうの開発とかまち全体、面で見られるような形で何とか頑張っていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに。大林委員。

委員（大林隆昭君）すみません。同じところなんですけど、駅西地区のまちづくり協議会運営支援業務というのがあるんですけど、何か話は進んでいるのか、令和3年度、何かやったのか、令和4年度、何をするのかというのをお願いします。

委員長（田中圭介君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご説明します。実は駅西地区のまちづくり協議会の運営支援の委託料につきましては、今年度も予算措置をしておりました。ただ皆さんもご存じのとおり、コロナ禍の中でなかなか皆さんと顔を合わせて集まるのがしにくい。それから、一部地権者の方のご都合もありまして、今年度については協議会の開催を見送ったものです。ただし駅西の事業は進んでまいります。先ほども別の質問でございましたけれども、ロータリー整備に伴って、やはりにぎわいづくりというようなことを見据えた上で、地権者の方にもご協力いただいて、共同利用なり、まちづくりを考えていきたいと思っておりますので、改めて今年度予算措置させていただいて、時期が来れば協議会を開催して、また議論を始めたいというふうな思いでございます。

以上でございます。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）駅西事業の工事のほうも何か先が見えてきたような感じになってきたので、まちづくり協議会のほうも、できれば共同で、あそこに何か大きなものを誘致できるような方向に進んでいっていただけたらなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一副委員長。

委員（田中豊一君）139ページ、駅前放置自転車対策事業ということで、たしか使用料及び賃借料で土地借上料というのは、個人のお宅で土地を借り上げて駐輪場をやっている駅の西のところの場所の件だと思うんですけども、お聞きしたいのは、駅の南になるんですかね、一番大きなところ、防災公園の隣なんですけれども、たしかあそこが最初は割と空いておって、その後、浪商学園の学生の利用ということで大分埋まったような気がするんですけども、現在の使用の率、何%ぐらい使っているかというのと、もうできてから結構、20年近くになるのかな。自転車整備公園か、そちらへの償却というのか、それももうほぼ終わりつつあるん違うかなと思うんですけども、そのあたりを教えてくださいませんか。

委員長（田中圭介君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まず、使用の状況ですが、令和3年度2月末時点の、これは利用率でございますが、自転車・単車合わせて43.7%の利用率となっております。なお、これは参考ですが、コロナ禍の影響を受けているものと考えてございます。令和元年度につきましては、57.4%のご利用をいただいております。参考までに、東駐輪場につきましては、令和3年度が33.6%、令和元年度が55.2%、いずれもコロナ禍の影響を受けて下がってきているというところでございます。

あと1点、今、自転車駐車場整備センターのほうで駅東自転車駐車場、駅南自転車駐車場の管理運営を行っていただいておりますが、一定期間をもって、改めて運営方法について協議するという事になってございます。それが来年度、令和4年度に行いまして、その先、どのような形で運営をしていくかというような協議を令和4年度において行う予定としてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）105ページのところで先ほどちょっと聞きかけていたところで、公共施設のマイボトルの給水機を設置していただけたらというところなんですけど、マイボトルの推進というふうなことについては、どのような感じで皆さんに周知というんですか、推進はしていくんですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）給水機を設置というところなんですけれども、これは候補地ということで皆さん協力いただけるという回答をいただいたんですけども、現地をちょっと見させていただきますと、壁の穴空けが必要であったり排水のところがなかったりということで、結局体育館とゆめの森公園の管理棟、この2つに置こうかなということで考えております。

その調査の中で、ふれあいセンターは授乳室に温水とか常温水が出るのがあるよということですので、こういった、現に皆さんに供給できるような設備があるところはそのままの状態です。給水スポットとして、我々、大阪のマイボトルパートナーズという会議に所属しておりますので、そういったところで認定してもらって、皆さんに周知して使っていただけるようにというふうなことも考えております。

図書館なんか昔ながらの冷水機を設置してまだ2、3年しかたっていないということでしたので、これをわざわざ新しいものに替えなくとも、そのままの状態です。給水スポットとしてご紹介できるやないかということもありましたので、そういったところも含めまして、給水スポットというのをPRしていこうかなというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）住民がマイボトルを持って給水しに行くところでは、公共は2つしかないという

ころなので、そこで給水をすることの周知はそれでいいのかなというふうに思うんですけど、進めていかないといけないというのは、それぞれマイボトルを持ってくださいねというような、そういう推進というのは町としてどのようにしていくんですか。

委員長（田中圭介君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） まず、もうやり始めているというかやったといいますか、町の職員が率先してボトルを持たないといけないというようなこともありまして、職員組合なんかにも協力をいただいて、3か所にマイボトル用のそんなものを配っていただいたりとかそういうこともしたんですけども、これからは歩いて熊取町を散策していただくために、まずは公民館辺り、この辺と、ちょっと遠い体育館、ゆめの森辺りにあれば、歩いたときの動線上に引っかかってくるんじゃないかということを考えていまして、その中で公民館はちょっと改修の予定があるということなんで、場所だけちょっと確保しておいていただけませんかというお願いをしてやっていると。

そういうところがありますので、そういう場所を歩いていただけるように、マイボトルを持ってくださいねというようなPRになるのかどうか、これからどんどんかけていくわけですけども、マイボトルを持ってくださいというようなことを、教育委員会にも協力いただいて、学校のほうにもおいでいただけることになっておりますので、ここでももう児童の皆さんは水筒を持ってくるとい文化がありますけれども、大人になってもそういったものを持っていただくというようなところで、環境教育として広がっていくんじゃないかということも考えておりますので、そういった形でPRできたらなというふうに思っております。

委員長（田中圭介君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 前に環境フェスティバルのときに、ごみ袋、今有料にはなりましたが、それに代替する形で、町のほうでエコバッグを配っていただいたりとかというのをさせていただいた経緯がありますので、もしそういう、今コロナ禍なのでなかなか環境の部分でできるかどうかということなんですけど、そういうときにしっかりとマイボトルを持って、子どもよりは大人のほうが定着していないのかなというふうに思いますので、これから暖かくなってくると、やはり給水は買って飲むではなくて、自分のお茶を持って動きましょよみたいなこととかをやりながら、できたらそういうときに配っていただけるというのも一つの効果になるのかなというふうに思ったんですけど、そんなふうなことは考えていないんですか。

委員長（田中圭介君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） なかなか、配るとなりますとやはり金額がかかりますので。実は配るところまでは考えていなかったんですけども、コロナ禍になる以前なんですけども、マイボトルパートナーズに入っていらっしゃる事業者にそういったマイボトルをちょっと安くして提供していただけませんかというようなご相談をしたこともあったものですから、それは環境フェスティバルに向けて、そういった事業者にご協力いただいて、3割引とかそういった金額で販売していただけないかというような声かけをしたことがありましたけれども、そういった形で環境フェスティバル等でできましたら、あるいは事業者のご協力がいただけるようでしたらそういったことも考えながら、ちょっと進めていきたいなというふうに考えております。

委員長（田中圭介君） 山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君） マイボトルなんですけれども、ちょっと記憶の中の話で申し訳ないんですけども、持っておられる方はかなりのパーセンテージであったふうに記憶しております。ただ、それを活用するところがまだあまりなかったのので、こういう給水機の設置に向けて、大阪府を含めてこういう活動が広まっていくというふうに考えております。ですので、この給水機の設置というのが町のPRにもなるのかなと。あと、いろんな媒体を使ってマイボトルの普及に向けては、継続して啓発をやっていききたいなと思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、ちょっと項目を変えます。その同じところで、猫の不妊去勢手術等の助成金がこのたび増額をさせていただいているんですが、以前40匹分だったのが枠を超えてきているというところで助成金を上げていただいたのかと思うんですけども、実績をちょっと教えていただいているんですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在の実績ですけれども、2月まででちょうど20匹ということで、ちょっと流用させていただきまして、今後の分も積み増しをしているというような状況でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。やはり利用される方が多いところで、今までは流用でというふうに言われていたところを、しっかりと実績を見て上げていただいたというのはありがたいかなというふうに思っております。

それとすみません、もう一点、最後に、107ページの狂犬病の予防事業なんですけど、これ昨年のおきも少し言わせていただいたんですけども、公園で飼っている犬を連れて狂犬病の接種をするというときに、本当に雨の日であったりとかするときに、ぬれて連れてきて注射を打つということはどうなのやろうというところで、学校の軒下でできないのかとかいろいろなことをちょっと言わせていただいたんですけども、その辺の、もう今回載ってましたよね、どこで注射するというのが上がっていたのかなと思うんですけど、その辺、屋根のあるところとかという考えは、少しは変わったんですか、今までと一緒にですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今までと一緒にかと言われると、ほぼ一緒ですとお答えせな仕方ないような状況です。といいますのは、車を止められるところで入っていけるところでとかいうことになりまして、今の屋根のないところが多いというのが現状でして、車を止める位置とか、車の向きを変えたら後ろの扉を開けた状態で雨を避けながら、打つ方だけになってしまうんですけども、そこらだけはぬれないようにできるんじゃないとか、そういうような工夫はちょっと凝らしたいなと思うんですけども、現状としては、すみませんがあまり変わっていないというような現状でございます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ペットだからという、犬だからというところで、じゃ、人間が雨の中で予防接種するのかという、外でやるのかという、獣医の先生に言わせたらそういうこともおっしゃっていたので、先ほど言われていた、ドアを開けたら屋根代わりになって、連れてきた犬に関してはぬれないで打つことができる。打つ先生たちもかっぱを着て、すごい雨の中、獣医の先生たちもぬれながら打っているのを見たときに、やっぱりちょっと少し大変なのかなというのを感じましたし、獣医の先生のほうからもそういうお話もお聞きしましたので、改善できる部分は改善もしていただけたらいいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）141ページの河川維持事業で、補足資料に見出川の河床整正と和田川護岸工事と書いているんですが、見出川のどこからどこまで4年度はやってくれるんでしょうか。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）準用河川見出川になります。こちらもう着手して2年目ですかね。ちょうど若葉、言うたら西尾組の裏ぐらいから若葉へ入っていく永住橋がございますよね。あれをセンターに両サイド70メートル、80メートルの全体150メートルでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。これからずっと先に先というふうに考えてもいいんですよ、

これは。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）はい。今、下からずっと順番に上がってきてございますんで、それを越えた、川田へ入った川田井堰といって落差工があって断面が小さくなるんですけれども、その下まで年次計画でずっと、ようかん切りになりますけれども、上がっていく予定でしてございます。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

もう一つ、125ページ、ため池等一般事務経費の中でため池堤体草刈り補助金というのがあるんですが、これについて教えていただきたいんですが、ため池が熊取町はたくさんあって、それを管理している人たちに対して草刈りの補助金というのを出していただいているんですが、要は昔のあれやったら村池やとかなんとかというような分け方で池が分かっているはずなんですけど、この池に出しているのかというのは、幾つの池の管理組合に渡しているのか。どうぞ、お願いします。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）補助を出させていただいているため池は、町有ため池のうち68か所のため池、16水利組合に対して補助をさせていただきます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。管理している人たちもなかなか高齢化が進んできて、私も参加するんですが、僕らの父親ぐらいの世代の人がほぼほぼ大半で、その息子、僕らの世代の人がちょろちょろと交ざっていて、教をを請いながらやっているみたいな状態なんですけど、ここ最近で、要はもう高齢化が進んでやれる人がいなくなるから、そろそろもうまずいんですけれどもというような池って、そんな話って聞いたことありますか。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃられているように、もう草刈りする者がいないよと。やっぱり今委員おっしゃられたように、水利組合も高齢化してきているというのが現状かと思えます。だから、結構高齢の方が草を刈っているという状況もあるかと思えます。

ただ若い人が加わってくれる、代替わりで若い人が農家をだんだんしているよという水利組合の中にはあろうかと思うんですけれども、今のところ、何とかかんとかまだやっていただいているというのが現状でございます。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）一定補助金というのを出していただいているんですけれども、例えばこの補助金の中で、今は昔と違って、それこそ昔やったら堤刈りやっけても別に何にも言われへんかったような時代じゃなくて、もう草を刈れへんかったら文句を言われるし、刈ったわ、燃やしたわで文句を言われるし、どうしたらいいんやろうというのもやっぱり皆さん、昔と違って今はそういうふうになっていて、そこで地元で消防団があるようなところは燃やした後に灰が飛ばんように上からちょっとずつ水をかけるとか、そんな工夫をしてやっていただいているんですけれども、これ例えば草刈りは頑張ってやりますよと。この補助金を使って、刈った草は熊取町が回収しますとか、実際どうしてもというところはやっていると思うんですけれども、本来やったら草刈るところから手伝いに入っていたらなというふうな思いはあるんですけれども、なかなか金額的に難しいと思うので、どこかしらお手伝いというか支援できないかなというふう思うんですが。

委員長（田中圭介君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一つが、今言っている草刈りの補助金というのが、全てこの金で草刈りができるかというたら、できない。あくまで足しにさせていただく程度に金額にはなっております。やはり、まだ刈るのはいけんねんけれど、やっぱり集めて外へ出すというのがなかなかしんどい、やっぱり重労働やというお声もお聞きしたりもします。ただ全てのため池を町が回収



するとなるとすごい労力になりますんで、その辺はちょっと難しいのかなと。

水利組合によったらそういった消防団が村の中にあって、そこの応援をもらいながら、灰が飛ぶというか延焼しないような形で多分消防団が待機してくれてはるとい水利組合もいらっしゃるし、場合によったら刈って1年は置いておこうと、今試行錯誤で、何年置いておこうみたいな。やっぱり刈って燃やすと煙という苦情があるんで、それをどうしようみたいな。ただ置いておくと、どうしても虫が湧く。今おっしゃられたとおりのようなことが、現状、起きているのは起きています。その辺も水利組合のほうでいろいろ、じゃ、2年に一遍焼くのがいいのか、1年に一遍焼くのがいいのかというのは、ちょっとその辺試行錯誤されている水利組合もいらっしゃいます。それが今現状で、なかなか町のほうでそれを全て回収というのは今ちょっと、数がすごいですし、やっぱりそれなりに水利組合もしんどいところをやっぱり町が行ったって、マンパワーじゃなかなかしんどいよねというところもありますんで、その辺は何とか水利組合のほうでご協力いただけたらなと思うところがございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます、水利組合も嫌というわけじゃないけれど、みんなで考えて、これから先、考えていけたらなというふうに思うので、熊取町のほうも、それはそんなというんじゃないくて、みんなで助け合いながらというふうに進んでいきたいなと思うので、お願いします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（田中豊一君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。田中委員長。

委員（田中圭介君）すみません。最後に一つ、ちょっとお聞かせいただきたい。129ページの産業活性化基金事業の中に入ると思うんですが、前の一般質問でもお伺いしましたが、熊取コロッケ、今年度は10分の10補助を出すということで、来年度の補助率はどうなっていますか。

副委員長（田中豊一君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）今年度については、委員長ご指摘のように10分の10ということで補助させていただいています。来年度につきましては、従前の3分の2で進めさせていただいて、一般質問の答弁の中でも答弁させていただきましたが、補助については徐々に縮小というか減額していく方向で我々も考えてございます。ただその内容については、今年度ご利用いただいた事業者にもアンケート等を取らせていただいて、ご意向もお聞かせいただきながら、その辺の減額する率であったりとかというのは、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）そうしたら、アンケートは今取っていただいている途中ということですか。それをまた見せていただけるのでしょうか。

副委員長（田中豊一君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まだ今年度、事業期間中ということで、今いただいている最中になってございますので、整理できましたら、また議員の皆様にもお示しさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）田中委員長。

委員（田中圭介君）この4月から、世界中というか日本中、物価がすごく値上がっていると思うんですが、この熊取コロッケの1個23円からの値上がりというのはないんですか。

副委員長（田中豊一君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的にはその年というか、令和4年度、来年度については4年度に取れた里芋の価格、あとは製造していただく価格を総合して、トータルで算出して単価というのを出すというふうに考えてございます。ただ基本的には、我々としても下げていく方向では考えたいというふうに考えてございますので、できるだけ、下げるか、もしくは現状維持で頑張っていきたいというふうに考えてございます。

ただ、今説明したように、基本的には里芋の価格と製造費というのが出ないと単価というのはいりませんので、できるだけその辺は据置きか、もしくは減額できるように努力していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

副委員長（田中豊一君）それでは、以降の議事の進行は委員長をお願いします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「17時21分」延会）

---

## 予算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和4年3月17日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員	長	田中圭介	副委員長	田中豊一
	委員		大林隆昭	委員	浦川佳浩
	委員		矢野正憲	委員	二見裕子
	委員		江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	田中耕二	都市整備部理事	永橋広幸
	企画経営課長	近藤政則	財政課長	竹田陽介
	人事課長	橘和彦	環境課長	島尾学
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険課長	根来雅美
	障がい福祉課長	馬場智代	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	松浪敬一	保育課長	藤本明
	保険年金課長	阪上正順	下水道課長	山田卓幸
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（田中圭介君）皆さん、おはようございます。

昨日、午後11時36分頃、宮城県、福島県で、最大で震度6強を観測する大きな地震がありました。いまだ被害の全貌は明らかではありませんが、道路、鉄道への被害、停電、家屋の倒壊もあると報告されております。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。余震の発生など、まだ予断を許さない状況でございますので、十分にご注意の上、お過ごしいただきたいと思います。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（田中圭介君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

26ページ、27ページのところの民生費国庫補助金ですが、これ、大分金額のほうが前年度に比べてマイナスになっているんですが、その理由をお聞かせください。

委員長（田中圭介君）すみません、どなたか答弁お願いいたします。

（「26ページのところの民生費国庫補助金のところの」の声あり）

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきまして、大きな要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る接種委託料、こういったところが減少しているところが大きいかと考えてございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）コロナの分が減少しているんですか。昨年度のところで、ここにコロナの分で費用が入っていたんですかね。

地域医療介護総合確保基金事業費補助金というのが、それに当たるということですか、令和3年度の。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人憩の家に係る歳入の部分、単独の部分が当たっておりますので、令和4年度につきましては、また、公民館併設部分の耐震診断からとなりますので、その分が、全額今回歳入がないということで、減額になっております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）老人憩の家の分の費用がなくなったということですか。

委員長（田中圭介君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）行を、すみません、私、見間違えておったんですが、昨年度、保育所等整備交付金という形で、さくらこども園の建て替えに係る補助金がこちら民生費の補助金に入ってございました。そちらのほうが7,400万円ほどございましたので、今年度、その分なくなっております。申し訳ございません。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）81ページの社会福祉事業のところで、社会福祉協議会補助金というのがありますが、社協のほうに補助金を出していただいて、その中で様々なことをやっていただいているかなと思うんですけれども、社協のほうで、高齢者の外出支援で「行こうCar」をやっていただいているか

など思うんですけれども、今の、すみません、利用状況を教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）社会福祉協議会のほうで実施していただいております移送サービスの実績についてお答えさせていただきます。

現在の運行状況につきましては、昨年度504コマ回の運行のコマ数の中で、327コマの実施をされております。稼働率としまして65%の利用率となっております。

また、利用登録につきましては、143名の方が現在、登録のほうされております。また、こちらのほう、運転ボランティアのほうで運営されておまして、男性が10名、女性が4名、合計で14名の登録のほうでされております。

以上となります。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）65%の稼働率ということで、これ、このまま令和4年度も続けていただくことと、もう少し、ほかに高齢者の外出支援として、何か考えているというか、やっていただけるような内容というのはありますか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今現状、令和4年度も引き続き、移送サービスのほうはやっていただくということでお話を聞いております。

ただ、新たな事業の展開につきましては、今現状、まだ社協のほうからは、どういったことをされるかというのは特段お聞きしておりませんので、またこちらのほうも進めていただけるように、ちょっとお話をほうさせていただきますと思います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）95ページ、お願いします。

子ども医療費助成事業のところですが、今回、10月から18歳まで医療費助成を引き上げてくださるということなんですけど、とてもありがたいというか、要望してきたことなんでうれしいんですが、この中身の中で、国の制度としてペナルティーがあるということをお聞きしているんですが、その辺の影響はどのぐらいございますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）子ども医療費助成に関しまして、ペナルティーというのは、国保の財政に対して国からの補助金に減額調整が働くというような形になってございます。この18歳までというくくりでその影響額というのを算定した部分は、今のところないんですけれども、現状、今、未就学児の部分については、平成30年度診療分からそのペナルティーというのが廃止されてございます。

今後、こういった施策というものが拡充していくということも予測されますので、引き続き、ペナルティーの削減する年齢というものをどんどんと撤廃していただくような形で、国とか府の補助金の拡充も併せて要望のほう進めていきたいと考えております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

こういうのに国のほうがペナルティーをつけてくるというのは、やはりおかしいことなので、ぜひ撤廃するようにお願いしておきます。

それから、その下です。続けていいですか。

委員長（田中圭介君）はい、どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）民間保育所等助成事業のところですが、

西保育所の委託料関係で上がっているような説明でしたが、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）西保育所の民営化に伴いまして、こちらのほう、保育所助成事業のほうの民間運営委託料のほうがおっしゃったように増となっております。それにつきましては、西保育所の

民営化に伴って、委託料につきましては約1億6,700万円ほどの分が、こちらの委託料のほうに増という形で乗ってまいります。それについては、あと、また民間園ですので、国と府の補助金がついた形でまた入はございますが、この中の出としましては、委託料で上がってきているというものでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）このコロナ禍の中で、西保育所を民間にということで進めていったわけなんですけれども、これ以上の民営化はしないでほしいなというのは、これ、後でまた要望で言わせてもらうところなんですけれども、ぜひともこれ以上はしてほしくないということと、あと、ちょっと入のところ聞きそびれたんですが、副食費の関連をちょっと一緒にしてもいいですか、委員長。

委員長（田中圭介君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。

入のところで聞きそびれたんですけれども、保育所の副食費が、今回から、4月から継続しないというような方向が出たんですが、これは、引き続き継続する方向では一度検討はされているんでしょうか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）無償化のほうにつきましては、企画経営課のほうの生活支援というところの中で、一メニューとして副食費の無償化をやってまいりました。

そういった中で、生活支援というところで、コロナ禍の中というところで、一旦、今年度のほう、区切りというところでは考えております。大きいほかの事業とのバランスがありますので、今のところとしては、そういうところで、ちょっと申し上げるところかなというところです。

以上です。

委員長（田中圭介君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今、保育課から企画経営課という言葉ございましたので、私からも答弁いたします。

もう、これは一般質問の答弁でもお伝えしたとおりでございます。検討はいたしました。しかしながら、当初予算におきまして、12億円を超える基金繰入金を生じさせているというような厳しい状況を考えてときに、断念せざるを得なかったというのが結論でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ぜひともここは、まだコロナが終息したわけではなくて、まだ続いているという現状の中では、引き続きというのがこちらとしての意見なんですけど、ほかの事業とのバランスだとか、もろもろ考えて検討した結果だということですね。その辺は理解しました。ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じく、民間保育所の助成事業で、去年も質問させていただいたんですけれども、民間園のほうでは、町の依頼によって休日保育というのをやられているし、今度の西保育所の民営化に伴っても実施されるということ、前に仕様等で聞かせていただいたことがあるんですけれども、現在、アトム、それから、つばさ、それと、すみれ、今後の西保育所、そういうところで休日保育の枠というのはどういうふうになっているか、教えてください。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの民間園での休日保育につきましては、今、委員おっしゃいましたように、アトム共同保育園とすみれ保育園のほうで、看板を上げてされるということでございます。

実際のところは、アトムのほうが非常に利用が多く、すみれのほうがないというところございまして、これはもう以前の議会のほうからでも、その辺の偏りについてというご意見、質問等ございまして、昨年、保育課のほうとすみれのほうとも、ちょっと状況について、課題とかどうなんだ

ということで、お話しさせていただきました。この議会の前にも、一度お話しして確認させていただきました。園もしくは法人のほうとしても、休日出てくると、平日振替で休んでしまうとなかなか人の手配が難しいであったりとか、そういったところで課題はあるよというふうな話は聞いております。

ただ、保育園としての認可を受けるときに、子育て支援として休日保育をやっていくという打ち出しはしておるということは、十分に園ないし法人のほうは認識しておりますので、そういった分については、法人として対応していかないといけないというふうな認識は持っている中で、法人のほうで検討させていただきたいという見解は得ております。

町としましても、今、補助金、休日保育につきましては、当然、その分の加算という形の給付を見ておりますので、するに当たっては、町としても財政支援は当然用意していますよということで、引き続き休日保育の利用促進については、十分に法人として、園としても考えていただきたいということは、先日のほうにも申入れさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）アトムとすみれ、3年度の実数というのが分かったら、教えてください。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみれにつきましては、ちょっと実績はないんですけども、アトムにつきましては、昨年の12月までで延べ490、年間の見込みで約644ほどの見込みという形で、園のほうからは聞いております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどの答弁の中でも、すみれはゼロということなんですけれども、やっぱり認可保育所になるときの一つの条件というのもあったと思うんです。それと、駅に近いということで、駅利用の保護者の方が預けられるというような、そういう町としてのメリットもあるということで、すみれが認可下りたというふうに私は認識しているんですけども、このゼロというのはあまりかなと思うんで、そのあたり、やっぱり、もうこれでそういう説明を聞いたりとか話ししていてもずっと同じような感じやと思いますので、強く指導していただきたいなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）法人としてやっぱり認可を受けるときに、休日保育の打ち出し、今もホームページとかもアナウンス、園のほうされておりますので、こちらも、当然言いましたように、加算とかも見ていますと。だから、少しでも実績を何とかしてほしいという形は、私も直接相手の園長とかを交えて話しさせていただいていますので、これっきりでなくて、また随時、ちょくちょく当然接触する機会がございますので、その辺は、法人を交えた中でもちょっと強い呼びかけ、働きかけ、プッシュのほうはしていきたいと思っています。そこについては、ちょっと個々に命じたいと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ほんなら、よろしくお願いします。

次の項目をさせていただいてよろしいですか。

委員長（田中圭介君）はい、どうぞ。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）民間も、町営、町立の保育所も一緒なんですけれども、乳幼児の保健師のいろいろ健診とかの話聞いていますと、食物アレルギーの子どもたちが非常に多いんだと。小・中学校では、昨日のやり取りで80人ぐらいあるということなんですけれども、民間園は、今、自園給食をされていると。食物アレルギー対応について、民間園のほうで栄養士の方がおられると思うんですけ

れども、除去食をやっているとかそういう実数がもし分かったら、トータルで結構ですので、何人に対してどのぐらいというのが分かれば、教えてもらいたいですけれども。

委員長（田中圭介君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） アレルギー児、受けている子どもの人数なんですけれども、ちょっと町立と民間という形で把握しておりますので、報告させていただきます。

3月11日現在なんですけれども、町立のほうで、アレルギー児、提供している人数のほうは16名。分母が554名子どもがいますので、約2.8%ほどです。民間園のほうは、全体で38名いらっしゃいます。分母が1,007名いらっしゃいますので、割り戻すと約3.7%という割合で、アレルギー対応の食事を出している子どもはいるという形になっております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 町立のほうは、管理栄養士の方が1名、事務局というか職員のほうでおられるということで、五百何十名の対応というのはやっているし、あと、給食の委託をしている団体のほうにも栄養士がおられるということで、あとは、現場がどんなのかなというのはちょっと心配があるんですけれども、一人一人保護者との調整とかをやりながら、保育士の先生も対応してやっているということなんですけれども、民間園のほうはどういう形で栄養士とかが関わっているかというのはちょっと分からないんですけれども、それはもう、民間園のほうでは全て栄養士の先生がおられて、除去食とかアレルギー対応をされているか、それは確認できますか。

委員長（田中圭介君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 民間園のほうも、委員おっしゃっていましたように、自園給食の中で栄養士が必ずいらっしゃいます。そういった中で、メニューとかというところで対応していただいております。

食事につきましては、基本、標準的なものとしたしましては、児童食、普通の食事に対して、アレルギーの子が除去食などの形の対応ということで、栄養士のほうがメニュー等々を確認しながらやっているのが、大体スタンダードというふうな形は、民間園は聞いております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 保育所の関連で、現在の待機児童はどのようになっていますか。

委員長（田中圭介君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 待機児童につきましては、今年度、令和3年度につきましては、今日現在も待機児童はございません。ゼロでございます。

（「来年度」の声あり）

保育課長（藤本 明君） 来年度の当初、4月の入所についても、待機ゼロを維持できております。

以上です。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 87ページの地域共生社会推進事業のところの報償金が上がっていて、これ、重層的支援体制整備事業への移行準備事業に係るスーパーバイザーの経費で上がっていると書かれていたんですけれども、内容についてお知らせください。

委員長（田中圭介君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） こちらのほう、報償費につきましては、重層的支援体制整備事業につきましては、市町村において全ての地域住民を対象とする包括的支援体制の整備を行う事業として、社会福祉法に位置づけられているものでございます。

また、こちらのほうの中で、多機関協働による包括的支援体制構築事業における介護分野、障がい分野、子育て分野、その他、部署との連携や、特に社会福祉協議会のほうで実施していただいております地域の相談受け止め、地域づくり事業との連携が重要でございまして、これらに対してご



意見やアドバイスをいただくことを目的として、スーパーバイザーとしてこちらのほう、大阪体育大学教授の安場先生のほうにご協力いただくものと考えておるものでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは令和4年度だけなんですか。移行準備事業なので、ずっとこういう形で、相談のところで助言いただけるスーパーバイザーという形でずっといていただけるということですかね。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今現状、令和4年度の、まずスタートという形になっております。令和5年度以降も、ちょっとこちらのほうもスーパーバイザーとしてお越しいただければありがたいなと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。様々な地域のご相談についてのアドバイスをいただける方が一人いていただけるだけで、安心して支援体制できるかなと思うので、ありがとうございます。

その下の地域づくり推進事業委託料というところで、ここでCSWが1人入っていただいているのと、83ページにもあります、コミュニティソーシャルワーカー配置事業で2名ということで、町として3名CSWいてくださっているんですけども、コミュニティソーシャルワーカー配置事業の2名の方と、あと、今、地域づくり推進事業の委託の中で入ってくださっているCSWというのは、仕事の的には全く別の形で動いているというふうに捉えるんですかね。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）先ほどおっしゃっていただいております地域づくり推進事業委託料でのCSWにつきましては、これは、社会福祉協議会のほうに配置しているCSWになります。こちらのほうの上のほう、上段のほうで、会計年度任用職員報酬、こちらのほうの部分が町で入っていただいているCSWの部分となります。

今現状、CSWとして、活動の中では、地域共生社会推進事業の中で行っております多機関協働の部分の様々な相談の受け止めとか、あと、多機関の連携のネットワーク会議のほうを主に担当のほうをしていただいておりますが、住民からの相談の受け止めとか、そういったものにつきましては、他の2名のCSWと同じように力を合わせて支援していただくという形で、活動のほうしていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、一応3名の方で、町内の相談というのは受けていただいていると考えていいんですかね。そして、この地域づくりのほうの地域共生社会推進事業のCSWについては、もう少し違う仕事もしていただいているというふうに捉えたらいいということですかね。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域共生に係る分で、様々な多機関の連携を進めるということで会議体のほうを開催しておりますので、そちらのほうの主担という形では動いていただいておりますので、そこでも同じように、他の2名も協力を得て活動のほうはさせていただいております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）週何回とかというのが、前もあったと思うんですけども、このCSWは、2人も週5でしたっけ、4で2人でやられているんですか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）2名のCSWにつきましても週4日で、1名の地域共生のCSWにつきま

しても週4日で、それぞれ週休日をずらして、毎日2名は在籍するような形で配置しております。  
以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、この1、2年、コロナ禍になって、相談というのがかなり増えてきているのじゃないかなと思うんですけども、どれぐらいの相談量をこなしてはるかというのは、数は出ますか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）CSWの相談数につきましては、昨年度につきましては、令和2年度で772件の相談数でございました。これは延べ数になります。令和3年の2月までで939件の延べ数になります。

また、相談実人数につきましては、人数として令和2年度で190人、令和3年度で178人と、こちらのほうは、そんなに人数のほうは多くは増えてはいない形になりますので、どちらかということ、同じ方で複数回、様々な抱える課題につきまして、相談なり支援のほうに関わっているというような状況になっております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

190人、178人と、本当に1人の方がたくさんの相談をしっかりと、断らないで受け止めていただいているというのは、すごくありがたいかなというふうに思います。私も相談を受けたときに、本当に丁寧に対応していただいて、困っている方が本当に前向きに生活していけるようにサポートをしていただいているのは、すごいありがたいなというふうに思っております。これからもよろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ページ数でいったら、89、91になります。

老人憩の家になりますが、公共施設等の総合管理計画で、来年度の令和4年度から、7地区の公民館の併設をしている憩の家を、財政的負担を考慮しながら各地区と調整の上、町において耐震診断を実施するという形で、測量設計と管理等の委託料が2,300万円上がっておるんですが、この併設をしている7地区の耐震診断からまずやっていくわけですよ。7地区というのは、どこから始めるとかというのは、決まっているんですか。その辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）来年度、令和4年度の予算につきましては、まず、6地区の耐震の診断のほうを予定しております。

耐震診断につきましては、まずは、どのぐらいの額が必要になるのか、耐震の状況はどうかということも地区の方と共有するというので、全額、町のほうで予算化させていただくということで、そこは、どこが早いではなく全地区一気にさせていただきます。

その後、その結果を持って、3月に入って各地区も回らせていただいたんですけど、まずはその結果を見ないと、今後どうするかということは、検討すると、今、返事はできないということが、各地区共通の回答であったかと思っておりますので、その状況というか、その診断結果を見て、また、各地区でいつするのか、今後どうするのかと検討した上で、次、令和5年度に、今度、耐震設計にのせていく地区というのがどこの地区になるのかということも、また検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今年度は、6地区を耐震診断を町の責任ですという形で、そこで、耐震工事に移るときのあらかじめ大きな工事費用とかが出るというふうな形なんですよね。そこで、各地区がいろいろ相談しながら、どうしようかというふうな、やるのかやらないのか、当然やるような方向で

話は持っていないといけないとは思いますが、その中で、この前、耐震工事については1,500万円という上限でしたかね、というふうなことを、我々にご提示をいただいておりますけれども、例えば、1,500万円で賄えられればいいですけれども、そういかないような地区もたくさん出てくるのかなというふうには思っておりますが、そこについて、1,500万円の上限で、これはちょっとなかなか厳しいなというような判断をされたような地区が出てきたときには、その辺は、行政としてはどういうふうな判断されるんですか。もう放っておくんですか。それとも1,500万円の上限というのを緩和して、もう少し上げるとかというふうな考えは持っていますか。その辺はどうするんですかね。

委員長（田中圭介君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 今、ご指摘の点につきましては、我々も一番頭を悩ませておるところでございます。

ただ、この1,500万円という数字につきましては、総務課のほうが、一生懸命はじき出していた数字でございます。やはり、ほかの地区とのバランス、あるいは、単独で実施してきた耐震化の経費とのバランスを考えた中で、この額が上限であろうというところではじき出したものでございます。その地区地区によって、面積、大きさがかなり差がございますので、一概に足らん分全てを町の分でというのは、これはなかなか難しいのかなと。当然、やはりその地区でのご負担というものが生じてくるのは、これはもう一定ご負担もやむを得ないというふうには考えております。

ただ、今後、やはりこれは町としても進めていくべく考えておりますので、その辺、各地区とのお話をいろいろ聞かせていただいた上で、今ある大きさのものが本当に必要なのか、本当にある意味ダウンサイジングだとかそういったこともいろいろご提案しつつ、この枠の中でご協力をいただけるように話をしていきたいなというふうには考えております。

この老人憩の家は、もう皆様方ご承知のように、高齢者の介護予防の拠点施設ではございますが、それ以外にも非常に地区の皆様方にとって大切な施設でございますので、町としても、最大限いろんなお話を聞きつつ、今の取りあえずはじき出した枠の中で動いていけることを、知恵を出し合っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 一定よく分かります。

やはり、バランスを考えないといけないというようなこともあるだろうし、ただ、やっぱり耐震診断をして耐震工事をするまでが一連の流れで、これで完成なんで、その中で、やはりあまりにも地区の負担が大きいようであれば、二の足を踏むというふうなことも想像はつきますので。

だから、例えば、地区負担ももらうけれども、その上限は、それを1,500万円にするとか、残りはもう熊取町で見るとかというふうなことぐらいのことをやらないと、積み残しは出てくるんじゃないですかね。その辺の腹案は、やっぱり持っておいたほうがいいとは思いますが。

熊取町は、やはり災害で住民の生命と財産を守らないといけないから、その辺のことを考えると、バランスも必要でありますけれども、やはり全てを耐震化させるというふうなことも重きを置かないと、なかなかやっぱり積み残しが残ってしまうような可能性があるんで、そこは、やはり消さないといけないかなとは思っています。だから、当然、地区としての負担を求めるのは当たり前やけれども、だけど、それも、逆にそっちのほうに上限枠つくとか、ここまで皆さん集めてくださいね、努力してくださいねというふうなことをやりながら、足らずはもう熊取町が出すということも、腹案では要るかなとは思っています。その辺についてはどうですかね。

委員長（田中圭介君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君） ただいま山本部長からこの補助金、総務部のほうで1,500万円という、我々のほうとしても最大限頑張った、財政担当としても頑張った額を、取りあえず5年間という限定でやらせていただくというところでございます。

ただ、それを3部でずっと協議してまいったんですけども、その中で、矢野委員のほうをご指摘いただいたとおり、やはりこの5年間の間で費用の関係で実施していただけない地区もあるだろうということは、当然想定してございます。それを見据えた対応としまして、まずは5年間、これで何とかダウンサイジングというやり方も、新築でダウンサイジングをすれば、相当費用のほうも抑えるということもできるだろうということで、まずは、このやり方で5年間頑張ってください。

ただ、委員からもご指摘がありましたとおり、各地区に防災の拠点というそういった考え方も、今後、当然必要になってきようかと思っておりますので、そこも見据えた上で、5年先を見据えた上で、しっかりとこの件については、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（田中圭介君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） その考えもよく分かります。

取りあえず、隗より始めよで、取りあえず、耐震診断からやって、どれぐらいかかるのかというふうなことをはっきりとご提示しながら、その中でダウンサイジング、人口減少時代にも入っているからというふうな話ですよね。それもよく分かります。よく分かった中で、1歩、2歩が足が出ないような地区もあれば、その辺はちょっと考えるところも必要なのかなというふうに思います。バランス取ることも大切だけれど、やはり防災で、大きな災害が来ても生命をしっかりと守り抜くということが、行政の一つの大きなポイントだと思いますので、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 97ページ、住民提案協働事業98万5,000円。これ、たしか子どもレストラン2か所の補助金だと思うんですけども、新たに1か所が追加されるということで、内容、住民提案などで、中身の提案があったと思いますけれども、例えば、月何回やるとか、対象の子どもたちの数がどのぐらいを目標にしているとか、現状でやっているものも併せて報告願えますか。

委員長（田中圭介君） 松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君） 住民提案協働事業補助金なんですけれども、今まで住民協働提案事業の子ども食堂ということで、子ども食堂を支援する会というところで、長池地区でずっと子ども食堂をやってきたところなんですけれども、今回、9月の団体提案型の募集におきまして、1事業者から提案がございまして、この事業者と調整、あるいは協働推進委員会での公開プレゼンテーション、申請をいただいた上でプレゼンをやっていただいた中で、今回、事業決定をいたしております。その事業費を今回計上して、その分、予算の増額にもつながっているというところでございます。

事業者につきましては、今、風・福祉会という放課後デイとか介護ヘルパーの派遣をやっている事業所なんですけれども、そこが事業を実施していただけるということで提案をいただいております。

事業内容については、子ども食堂をやりたいということのご提案で、大体、実施の中身につきましては、その施設を活用して、1階が放課後デイの事業所になっていますので、子ども食堂をやるときはそこを活用したりとか、あと、その横の以前飲食店やったところも、今、その事業所が所有していますので、そこかも活用して、会食形式でやりたいというふうなご提案でございます。ただ、まだコロナの影響もございますので、ちょっとそこはまだ流動的なんですけれども、基本的には、もう会食形式でやっていただくというふうなことで話をしております。

実施回数につきましては、2か月に1回程度で実施していきたいというふうなご提案でございます。1回当たりの食数については、大体100食を目安にやっていきたいというふうなご提案を受けております。

一応町といたしましては、子どもの居場所づくりというふうなことが主目的の事業になりますので、できることであれば月1回以上やってほしいということであつたりとか、そういうお話しも

させていただいたんですが、当初は、2か月に1回ぐらいの頻度でやっていきたいという状況の中で、団体提案型ということを経営者のほうで選択いただいたというところでございます。

もう一つ、以前からやっております子ども食堂を支援する会が、長池でやっております子ども食堂については、行政テーマ型ということで、これは令和2年度から行政テーマ型ということで実施していただいております。これ、3年目ということで、引き続き長池のほうで実施していただきたいということで、その分の予算を計上しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大体分かったんですけども、長池のほうは、たしか月2回、大体100食ぐらいをやっていると思うんですけども、これ、98万5,000円の、どういう分け方になっているんか分からないんですけども、住民提案型やったら30万円が限度やと思うんですけども、その新しいほうは30万円で、2か月に1度というたら、その内訳というのは、最初はそういうものなのか、ちょっといろいろ道具そろえたりとか、もう既に何回かやったように聞いているんで、どのあたりをどういうふうに支援するかというのを、ちょっと教えていただけますか。新しいほうの話です。

委員長（田中圭介君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今回、V i e n t o K i t c h e n の事業内容ですけども、事業費の総額が約34万円を予定しております。

歳出ですけども、提供する食材を作っていただく費用として、委託費ということで12万6,000円、あと、スタッフの人件費というところで15万6,000円、広告宣伝費で3万円、事務管理費で約3万円ということで、約34万円の事業費を計上しております。そこに、一応3分の2が補助率で、上限が30万円ということになっておりますので、この3分の2の金額を補助金として支出しましょうと。残りについては、本体の法人、株式会社V i e n t oからの寄附金で賄うというふうな事業計画をしております。

令和3年度におきましても、既に2回試行実施をしております。最初、6月26日の土曜日に実施しております。そのときはハヤシライスというメニューですけども、91食を提供しております。2回目が、10月23日の土曜日ですけども、このときはカレーライスということで、85食を提供しているところでございます。10月23日については、イートインといいまして、施設内での飲食という形も取り入れながら実施したというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）新たなそういう事業を本格的にやるというところに、住民協働提案ということで支援するという事は、また、やっていただけるということは、素晴らしいことだと思うんですけども、これで、34万円の3分の2ということは、二十二、三万円ぐらいの補助金になるんかな。ほんなら、残りの75万円ぐらい、これは、長池のほうでやっているところに行くということでよろしいんですか。

委員長（田中圭介君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）長池のほうの事業費については、事業費で90万円を予定しておりますので、利用料収入ということで、その対象者から一部負担金を頂く、大人が300円で子どもは100円頂いていますので、その収入14万4,000円を除いた金額75万6,000円を補助金として計上しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）90万円で3分の2を掛けたら60万円ですね。それで、先ほどの新しくやるところは、二十二、三万円ぐらいなので、足し算やってもちょっとお金が足りないんですけども、この98万5,000円の振り分けはどないなっているのか、教えてください。

委員長（田中圭介君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）長池でやっている子ども食堂については、行政テーマ型ということで、基本的には100%の補助になります。事業費が90万円ですので、そこから一部負担金引いた、14万4,000円を引いた75万6,000円というのが補助金というふうな形になります。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、109ページの高齢者予防接種事業で、個人接種の委託料というのが上がっているんですが、この接種の内容というのは、インフルエンザと肺炎球菌でよろしいでしょうか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この個別接種委託料につきましては、高齢者のインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、国の予防接種法に基づく定期接種に当たる部分として、例年計上させていただくものを今年度も計上させていただいております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今、高齢者の方からよくご相談いただくのが、带状疱疹ワクチンのご相談をいただくんですが、これは予防接種法には入っていないものですので、なかなか全国的にも助成をしているところというのは、名古屋市、愛知のほうで何か所かの市町がされ出したというところなんですけれども、50歳以上で、60歳から80歳代でピークで、80歳までに約3人のうち1人がこの带状疱疹になるということで、命に関わるということではなくて、後遺症がかなり出るということもありまして、これについてのワクチンが、生のワクチンと不活性ワクチンと2種類あるんですけれども、なかなか費用が高いということで、打ちたいけれど、やっぱりちょっとお金にちゅうちょあるというところで、いつかテレビのコマーシャルとかでも、带状疱疹ワクチンを打ちましょうというようなことが流れていましたので、そのあたりでご相談をいただいたりというところがあったんですが、このワクチン、水疱瘡のワクチンのほうでしたら1回8,000円ぐらいで打てますけれども、効果が5年まで。不活性ワクチンは、2回打ったら、本当に1回2万円ぐらいを2回打つので、3万円、4万円かかるというところで、これを1度打つと9年以上はもつというような、そういうこともありますので、何かこれに対しての、予防接種法にはなかなか上がってきていない、国でもなかなか支援はできていないところですが、やはり、これから高齢化でありますし、本当に神経がびりびりしてという、带状疱疹になられた方はよく分かるかなと思うんですけれども、その状態が終わっても、また、あちこちにまだ残るというような状態の中で、町として何か支援ができないかなというふうなことで、ちょっと今質問させてもらっているんですけれども、この辺については、役場のほうに問合せであったりとか、何かありますでしょうか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）お問合せとしましては、テレビのCM等でも流れたということでお問合せはありましたけれども、その方の痛みについては、とても寝るのも惜しんで痛いとか、なられた方のお声も聞いております。

ただ、やっぱり予防接種を町で実施するとなりますと、副反応、メリットとデメリットというのがやっぱりありますので、その辺で、やっぱり国の健康被害制度というもののにのっとった定期接種になることを、今後、動向を見ていきたいというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

国のほうにも、私たちも要望させてはいただいているんですが、なかなか国においてもということもありますので、少しでも高齢者の方に、打つことによって、带状疱疹になるのはなりますけれども、その後の痛みが少しでも軽減できて本当に生活に支障がないようなものとして、全てを金

額助成ということではなくて、少しでも後押ししていただける分で助成をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、その項目は変わりまして、その下の感染症対策事業のところの検査委託料というところが、これ、PCRの熊取モデルの分かなと思うんですけども、これ予算上がっていますが、何名分になっているんですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、一応500名分で、1件2,000円で上げさせていただいております。

なお、熊取モデルにつきましては、町のほうから委託するクラスター対策の分と合わせて、医療機関が関西医療大学と委託契約をして行っている部分がございます、今そちらのほうの検査は、町は返さないんですけども、日に50件近くの依頼があって検査をしているところです。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今言われたその医療との委託というのは、町内の全ての医療機関と委託されているということではないということですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こういう事業がございますので乗りませんかということは、町内の内科を置かれる医療機関のほうに全てに周知させていただいたところですが、自分のところで検査用具を持っているところもあれば、自分のところでもう委託契約している、ほかの業者とやっている医療機関もございますので、今、8医療機関ぐらいで運用させていただいています。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

コロナかなと思ったときに、熱が出たときに、いつものかかりつけ医ではなかなかさされていないところもあったりして、皆さん口コミで、あそこの病院はやっているよというところで、多分私が聞く限りは、その1軒のところに皆さん行かれているような状況なのかなというふうに。でも、きちっとその先生が何時に来てくださいますと。それで、夕方までには判明するような形でされているということです、これ、町として、医療のPCR検査の提携している医院があるのですしたら、ホームページ等で公表するという事はされないんですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、公表している医療機関は、大阪府のホームページのほうで、町内でも4か所上がっております。それ以外の医療機関につきましては、自分がふだんからかかりつけでかかっている方に対して、主に行っている医療機関もございますので、医療機関の意向を聞かないと、町のほうで単独に上げるというのは、ちょっと難しいかというふうに思っております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、大阪府のところで4か所の医院は上がっているということですが、それは、町のホームページから見たら分かるようになっているんですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）リンクは、PCR検査のところでしていたと……。すみません、確信、ちょっと今よう持たんですけれども、していたと思われま。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

熱が出たときにすごく悩むところで、自分のかかりつけ医でやっていたらいいんですけども、連絡も、朝に連絡しようとした場合、午前中ってやっぱり病院は電話も混んでいまして、電話を取らないとなったときに、あらかじめここここがやっているというのが分かっていたら、ここが駄

目ならここというふうな、かかりつけ医以外でも、検査については、やはり皆さん熱が出たときには速やかにしたいという気持ちはあると思いますので、その辺ちょっと検討していただいて、公表の仕方についても考えていただきたいなというふうに思います。

それと、すみません、その下の検査機器等設備整備事業補助金というのが、令和3年のときはなかったんですけども、これは何の分になりますか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この分につきましては、検査をしていただいている関西医療大学への補助金ということで、主には、検査をするのに、試薬であるとか検査用具というのが必要になります。その費用に係る分を町のほうから負担させていただいています。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

前も、これ出していませんでしたかね。試薬とかと聞いたような気がするんですけど。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度についても予算計上させていただいて、その分が全部使ってしまった、また、ちょっと予算のほう、もう少し流用で足させて、今、運用しているんですけども、来年度のコロナの状況がどのようになるか分かりませんが、今の令和3年度である分を、まずは使っていただいて、足りずの場合はこの検査補助ということで、また活用していただきたいというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。

（「関連も」の声あり）

委員長（田中圭介君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）今、関連で聞かせていただきたいんですけど、先ほど、熊取モデルの予算では500名分で2,000円ということなんですけど、これと別途に医療大学と病院との提携で日50件ずつ行われているというのは、これ、別途ということで認識してよろしいですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）医療機関の分は行政検査になりますので、医療機関は、行政検査としての医療費が入ってきて、その分に係る、検査に係る部分を委託契約している関西医療大学に払いますので、町の予算を経由するということがなしで入っていますので、町の予算の中では計上させていただいていないところです。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

保健所の関係ですよね、行政検査ということではね。そういうことで無料だということですね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）行政検査は、検査料は無料なんですけれども、初診料であるとか、例えば、レントゲン等を診る場合もございます。そういう分につきましては、医療費に係る部分、保険点数に係る自己負担分は必要になります。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）当たり前やと思うんで。はい、分かりました。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）101ページの学童保育運営事業で、ちょっとお尋ねをいたします。

来年度から長期休業期間限定で、中央小と北小に加えて、西小もこの夏休みから新たに開設をされるというふうな形になっておるんですけど、西小になった理由というのは何なんですかね。やはり保護者等にアンケート等を取った結果、求めるのが一番多かったのが、やはり西小が多かったんで、西小にするというふうな形なんでしょうか。その辺ちょっとお尋ねします。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。



保育課長（藤本 明君）今、委員おっしゃいましたように、来年の入所については、保育所と一緒に、入所の意向を調査いたします。各長期につきましても、小学校ごと、区ごとに聞いた結果、西小校区の希望される子どもが多くいらっしゃったということで、一つ長期として開設したほうがよいのではないかとということで、西小のほうを付け加えさせていただいております。

以上です。

委員長（田中圭介君）よろしいですか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供していくというふうなことが書かれているわけですが、当然、NPO法人の協力をもらいながらやっていかないといけないんですけども、今後、例えば東であるとか南であるとか、今やっていないところが2か所ありますよね。こういったところで、そういうふうな声が上がったら、順次オープンというか開設するような考えでおられるんですか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、ちょっと言葉足らずで。

東小校区につきましても、令和2年度のほうは開設いたしまして、希望は確かにございます。ただ、東小、学校のほうが令和4年度、工事かかっておりまして、ちょっと教室が使えない部分がございますので、その分を、例えば中央小のほうで、ほかの小学校のほうで、ちょっと割り振っているというふうな兼ね合いもございます。

南とかにつきましても、長期休業限定というよりは、通年で行かれています方が多い地区でもございますので、長期限定の分としては、どちらかというとな数が少ない分、ほかの校区へ行っていただくというふうな形の部分がございますので、ニーズのちょっとばらつきと特性に応じて開設する校区を判断しているというところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）東のほうが大規模改修工事やっているんで、当然、令和2年からこういうふうな形で、長期のという形でやっているけれども、中央のほうに、今行ってもらっているというような感じなんです。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）はい、そのとおりです。

工事していますので、東の方、例えば北でも自分は構わないという希望は、もちろん任用教員のほうが調整させていただいて、そっちのほうに送迎で行っていただいているという形でございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）南小のほうは、もう通年でやっているから、ほぼほぼ、要は長期休業期間の限定ではなくて、通年の一年間を通してというような形でやっているという形なんです。そういうふうな理解でいいんです。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）はい、おっしゃるとおりです。

長期だけで行くという方が1名程度というところで、年間通して学童に行かれないという方がほとんどというふうなニーズとなっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）同じ学童保育のところなんですけれども、そのような状況でやっているということで、必要な方が行けないという待機児童的な部分はないということで捉えてよろしいですか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度、ましては、令和4年度もそうなんですけれども、入られない、待

機ということの学童の子はおりません。大丈夫です。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。必要な子どもたちには、きちんと受け入れていると。

施設のほうの整備のほうはどうですか。コロナも、感染症も広がっていたことですし、いろいろ大変だったと思うんです、狭いところで。その辺の対策とかは、この予算の中では何か入っていますか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）まず、コロナ対策でいいですよと、予算でいいましたら、消耗品で200万円上げさせてもらっているんですけども、こちらについては、コロナ対策の関係の消毒液であったりとか、必要なマスクであったりとか手袋であったりとか、そういったものについては、町のほうが直接補助金も使いながらで充てさせていただいて、NPOの、学童のほうに提供しているというような使い方をしております。

設備につきましては、人数の増に伴いまして、昨年度まで、令和2年度まで、北学童とかも含めて整備を進めておりました。そういったところで、定員のほうが、児童が40人近くになっておりますので、できるだけ、過密になっている状況についても解消してきているというところが、密回避にもつながっているというところでは、やってきたところでございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それと、働く職員の待遇が悪いというようなことをよくお聞きするんですけども、その点については、待遇改善ですか、放課後児童健全育成事業等の補助金の活用とかを含めて、何か考えられていることはございませんか。

委員長（田中圭介君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）学童の支援員、放課後児童支援員の処遇の部分につきましては、3月補正でものせさせてもらっているんですけども、国の12月の補正予算のほうで、保育士等もそうなんですけど、賃金改善、処遇改善の部分の補正予算が認められております。それにつきましては、3月補正で、学童の支援員、職員の対象の分の処遇改善3%、9,000円という目安だったと思うんですけども、その分は制度化して、うちのほうも補正予算として上げさせていただいて、指定管理者、NPOのほうに、その分を手当てしていくというふうな取組はしております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

また、引き続き、そういう制度がありましたら、よろしく願いしておきます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今の101ページの上の児童発達支援事業のところなんですけど、障がい児通所給付審査手数料、これ、令和3年度よりも増額で予算を組まれているところと、その下の扶助費の障がい児通所給付費も、これも予算が上がっているんですけど、この辺のことを聞かせてください。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）障がい児通所給付費の手数料につきましては、こちら、昨年度に比べて約倍増しております。昨年度のほうは、途中で補正予算を組ませていただいておりますので、当初予算で比べると倍増しておりますが、実質のところは、そこまではなっていないところです。

障がい児通所給付費につきましては、こちら、放課後等デイサービスなどの通所についての費用になりますが、毎年右肩上がりが増えておりますので、過去の数年間の伸び率の平均を見込みまし

て、令和3年度の実績値に掛けて算出しております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）たしか昨年、令和2年度は144名対象というふうに聞いたかなと思うんですけども、何名を対象に予算はなっているんですか。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）現時点では、児童発達支援、未就学児が6人、放課後等デイサービス、新規の方、学童児の方が、新規18人で見込んでいます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）全体として、そしたら、これ、24名不足形で170名ぐらいになるということですか。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）大体そのあたりを見込んでいます。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

放課後等デイサービスであったりとか町内のサービスも、施設的には、今、増えてきているんですかね。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）町内の施設としては、現在8か所ございます。もちろん、近隣市町を使っている方もいらっしゃいます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、それと、ちょっとページ変わります。85ページの障がい者自立支援給付事業ですが、これ、昨年よりも増額になっていますが、これは、増とした理由、利用者が増えるであろうということですかね。ちょっとその辺、お知らせください。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）障がい者自立支援給付事業の主な増については、そのうちの扶助費、この枠の一番下になりますが、介護・訓練等給付費、こちらが、いわゆる入所サービスやら通所、それからヘルパーサービスなどの事業になります。こちらが一番大きいところで、昨年度に比べて約6,000万円の増を見込んでおりますので、ここが一番割合としては大きいところかと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、施設入所の方の利用であったりとか、自宅から施設に通う費用であったり、また、ヘルパーの費用であるということですからけれども、これを使われる方が増えるというふうに考えていいということですか。

委員長（田中圭介君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）はい、新規の方も見込んでおります。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、もう一点、すみません。

その上の避難行動要支援者支援事業というところなのですが、昨年、令和3年度災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者については、個別計画等を作成することというのが努力義務であると

いうことで、昨年もこのときに質問させていただいたかなというふうに思うんですが、熊取町の対応というのが今どうなのかというところと、大阪府と事業内容を協議するというようなことも言われていましたので、今の町としての進捗を教えてください。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）令和3年度中の避難行動要支援者支援事業につきましては、現状、新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域へ直接出向いてすることができなかつたり、人員の病気等により減少ということで、想定していた事業を現状進めることはちょっとできなかったんですけども、今後も大阪府とも協議しながら、令和4年度以降につきましては、福祉専門員等からの協力も得て、個別計画の策定率の向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）大阪府と協議するというふうなことでしたので、その福祉専門の方とかとしっかりと協議してやってくださいねということは、やっぱり大阪府のほうからも言われているというところではないですか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）国全体の考え方として、福祉専門員との協力を進めた上で、個別計画のほうの策定率のほうを上げていこうということは言われておりますので、大阪府のほうとも、そういう形で進めております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）どこともコロナ禍で、この事業というのが、大阪府内においてもなかなか進みにくいところであるかなというふうに思うんですけども、情報として、一番すぐこの個別計画をやっているというような、そういう市町の情報とか、こんなふうにありますよとか、そういう意見交換的な情報とかというのは、何か入ってきたりとかしているんですか。

委員長（田中圭介君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）大阪府のほうも、3月18日にも、リモートの会議になりますけれども、様々な市町が集まって会議のほうを開いて情報交換をするというような形も進めておりますので、今後、そういう形で全体的に進めていけるかというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

一番個別計画の難しい方が、多分最後まで残ってきているような感じなのかなというふうに思いますので、様々な意見交換の中で、いい例が聞けたりとかした場合は、それをしっかり参考にしながら、また進めていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）1点だけ。すみません、91ページのシルバー人材センター支援事業なんですけど、今の登録者の数、教えていただいてもいいですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、今、ちょっと手持ちが令和2年度なんですけれども、会員数187名で、男性134、女性53人となっています。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）コロナの影響とかで、前回、去年とか聞いたときは、非常に売上げも伸びていってというような話も聞いていたんですけども、今年度とかは、どういうふうにと進捗は聞いていますでしょうか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）申し訳ありません。今年度の、今現在の状況は、ちょっと今、

資料はございません。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）今後、一般質問とかでも、前、話させていただいているんですけれども、産業振興アクションプログラムの中でもジョブマッチングということで、若い人からシニアの方たち、全ての方のマッチングという意味では、このシルバー人材センターへの支援というのは、これからどんどん拡大していくんじゃないのかなというか、拡大していくべきかなというふうに思っていますので、予算措置はここずっと変わっていないんですけれども、その辺がちゃんとできているのかどうかとか、そういったような話とかというのは全然されていないんですかね。

委員長（田中圭介君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）シルバーとは、定期的なそういった打合せ、あるいは、シルバーの理事会への参加等で、シルバーの今の現状については、一定情報共有は図っております。

先ほどのコロナの対応でございますが、やはり事業所でそういった採用を控える、そういうようなことがあって、大幅に減っているというような現状でございます。ただ、だんだん落ち着いてきておりますので、また復活してくれた事業所もあるよと、そういった話も出ております。

それから、シルバーのほうですけれども、もちろん高齢者の雇用の安定とかそういったことも、もちろん一つあるんですけれども、そこに集まっていたいて、いろんな取組をさせていただいている。それこそ、町のほうでもアドプト・ロードをやっていますけれども、シルバーの前のところも、アドプト・ロードということで定期的にやっていたいたり、地域との交流も結構盛んにやっていたいておりまして、あと、それから、介護の事業の一つも請け負っていただいているということで、シルバーは、もちろん高齢者の就職あっせんということもございますけれども、地域の中での活動、これから幅広くやっていっていただけるもんやというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これからやはり高齢化社会になっていって、どんどんシニアの方が増えていって、そういう意味では、今まで以上に、密接にこのシルバーとの連携というのが、やっぱりますます重要になってくるかなというふうに思います。

今、部長おっしゃられたように、雇用促進であったりとか、それだけじゃなくて、健康寿命の増進にもやっぱりつながっていく事業になってくると思うんで、そういった視点でもって、これからはますますちょっとまた力を入れていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じシルバー人材のところなんです、その上の老人福祉センター維持管理事業と併せてなんです、耐震化をして、改修をして、あそこを地域共生社会実現に向けての拠点に使っていくということで、改修、耐震というのが入るんですが、あそこは、今、シルバー人材の指定管理が入っていますよね。あそこに、これからその地域共生社会というのを実現に向けて、社協が中心になって動いていくということで、あっちに移るはずなんです、その辺はどうなっていくんですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今、指定管理のほうは令和5年度までとなっておりますので、次の分については、まだこれから社協とも話し合いになりますけれども、引き続き指定管理の分で行っていくというふうには、今のところは考えておりません。

ただ、その中で、シルバー人材センターが全く中で施設管理などを行わないかどうかということも、また今後の検討かと思っておりますので、介護予防の拠点としての老人福祉センターでタピオステーションも行っていただいておりますので、そういった実績も踏まえながら検討したいというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。シルバーさんもいてくれたほうがいいかなと思いますので、そういう方向でお願いいたします。

あと、もう一ついいですか。

105ページ、広域医療対策事業のところ、泉州南部初期急病センター負担金というのが、令和4年、598万5,000円になっているんですが、これを教えてください。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、泉佐野市にあります、俗に言う初期急病センターということで、土日、また木曜日に小児科のほうを夜間やっていたいただいているところです。

今回、額的に増額しているんですけれども、それは、令和2年度の実績で、医療収入等の収入と歳出の部分で、その分で補填を必要なときは3市3町で分け合っております。令和2年度が、コロナ禍の影響で、また、インフルエンザの流行がございましたので、それも含めて来庁者が減ったということにおいて医療費収入が激減しまして、それに係る分で、今回この分上がっている状況です。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）この負担の割合というのを教えてください。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）負担の割合ですけれども、利用者人数と人口割で計算しております。今回、全体で4,334万6,000円で、熊取町は、その中の598万5,000円というふうになっております。

負担割合は、案分率としては、人口割合が10%と利用者割合が90%で計算しております。毎年その割合は、それに応じて変わります。ただ、初期急病センターは佐野にありますので、3市3町の中では近場にありますので、利用率というのは一定見込まれておまして、約14%が負担割合になっております。

委員長（田中圭介君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

この負担割合の見直しとか、広域でやっていることなので熊取町単独ではできないので、これからもずっと続けてはいかないといけないと思うんですけれども、この負担割合の見直しとかというのは定期的に行われるんですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）負担割合につきましては、3市3町で協議の上で決めさせていただきましたので、変更というものは、今のところ考えていない状況です。

ただ、今回は590万円上がっておりますけれども、令和3年度は2,000円、令和2年度が35万円、その前までは、黒字で歳入という年もございましたので、今回は、コロナ禍における歳出が減ということで、今回の予算額というのが増額になっているというふうに考えております。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）111ページの健康増進事業のところの検査等委託料ですが、コロナ禍で、予約でもって受診はやっていたかなというふうに思うんですけれども、その辺の受診状況というのは、どんな感じになっていますか。前年度と比べて。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）検診の人数ですけれども、令和3年度の今時点の実績で、令和2年度と同等ぐらいとなっております。令和元年度、コロナ禍ではなかったときに比べましたら、例えば、肺がん検診では1,872人が受けていたところ、令和2年1,527人、令和3年度も同じく1,527人という傾向ですので、コロナ禍の前よりは減っていますが、令和2年度同等、もしくは少し上向きというふうになっている状況です。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

予約を取ってということですかね、さほど状況は、コロナの前というのは、少し外に行くのを控えたというところが、減った要因であるかなと思うんですけども、令和2年より令和3年少し上向いてきたということは、皆さん、またちょっと意識を持って検査に行こうというふうになったかなと思うんですけども、この辺、コロナ禍であっても受診しましょうというような周知というのは、していただいているんですよね。その辺はどうなんですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）周知につきましては、個別通知として、がん検診、コロナ禍でも受けてほしいということで、個別通知を行わせていただいている部分と、あとは、学校等を通じまして、がん検診を受けませんかというチラシの配布等を行わせていただいているのと、医療機関のほうでも、ポスター掲示やチラシを作りまして、先生のほうからも、ぜひご周知くださいということで配っていただくものも作っております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

ホームページ等でもしていただいているのかなというふうに思っておりますし、昨年度の決算ですか、学校でもというところが、また、配るところを新たなところを増やしたということですので、また、しっかり周知がやはり必要であるということなのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）103ページの職員のところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、看護師免許を持っておられる方というのは、正職員と会計年度と、人数を教えてくださいませんか。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）正規職員では、看護師としての採用はございません。正規職員では保健師はございますが、看護……

（発言する者あり）

人事課長（橘 和彦君）じゃ、ちょっとお待ちください。

委員長（田中圭介君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）現在、正規職員では、保健師は12名採用してございます。

会計年度は、ちょっとすみません、保健師という形で全て集計、今現在、取っておりませんので、また、改めて報告させていただきます。申し訳ございません。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）このコロナ禍の中で、保健師の役割というのがすごく大変だったと思うんです。重要だと思ったので、必要な職員は正職にしてほしいという気持ちも込めて、ちょっと聞かせてもらったんですけども、また数字が分かったら教えてください。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）101ページ、子育て支援事業のところでお伺いしたいんです。

12番の委託料のところの、つどいの広場事業、またファミリーサポートセンター、こういったところにいろいろお願いして、子育てのフォローをしていただいているんですが、このコロナ禍の中で、状況はどのように工夫してやられていたのか、その辺、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

委員長（田中圭介君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）まず、つどいの広場事業なんですけれども、コロナ禍というところの中で、感染対策、消毒であったりとか換気対策というのはもちろん十分やっているんですけども、

その上で、人数を一定朝から5組、昼から5組というふうな形で、密対策として運営できるように、人数制限をして今も継続してやっているというふうな実情でございます。それまでは、特に人数の上限はなかったんですけれども、ちょっとこういう状況ですので、一定組数を5組までというふうな形で運営をさせていただいているところでございます。

あと、ファミリーサポートセンターの事業につきましては、コロナ禍の中で、やはり学校、保育所への送りであったりとか一時預かりというのが、やっぱり件数的には増えてきているというふうな状況でございます。3年度の決算では、また数字が上がってくるのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

自粛生活の中でどこに頼ったらいいかという部分では、こういうところがとても支えになったのではないかなと思っています。引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、この部分で、子どもの基本条例のところ、子どもの条例のところはこの部類に入りますか。別のところの項目になりますか。ここでいいですか。

子どもの権利条例ができるということで、とても喜んでます。子どもたちが豊かに健康で育ってほしいなと、子どもは熊取町の宝だと思っているんですが、残念ながらこの長引くコロナの中で、児童の虐待が過去最多になっているということも言われています。相談件数とか、そういう相談対応とかは、また、この部分だけじゃなくて全体的でやられているとは思んですが、なかなか表に出てこない子どもに対する性的虐待、男の子も女の子に対しても、そういうところで、プライベートな部分がなかなか表に出てこない。

そういうところを、幼児期から、やっぱりそういうことを大人から受けた場合に、嫌なことをされたら助けを求められる体制とかそういうことも、子どもの言葉で何かうまく表現していただきたいなというように考えています。ちょっとプライベートな部分でなかなか表に出ない部分なんですけれど、これかなりあるんです、実態にはあるんです。ですので、それをちょっと言いたかったんで、言わせてもらいました。

委員長（田中圭介君）よろしいでしょうか。松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）子どもの権利に関する条例というのを、この4月に施行していく予定にしております、可決をいただいた上で。

子どもたちにとって、やっぱり自分の権利がどういう権利を持っているのかというのは、非常に大事でございます。その中には、やはり守られる権利というのもございますので、どういうのが権利侵害で、そういうことがあった場合は自分たちは守られるんだというふうなこともしっかりと啓発して、子どもたちに理解をしていただくというのが、まず大事なことかなと思っておりますので、そういったこともありますので、予算の中にも、PR冊子の作成の経費も計上しておりますので、そういったことも含めて、啓発に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。矢野委員。



委員（矢野正憲君） それでは、新政クラブを代表しまして、令和4年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望を述べさせていただきます。

まず、1点目は、新型コロナウイルスの感染症への対応であります。国の交付金やふるさと応援寄附金を活用して、感染症拡大防止や新しい生活様式への対応として、住民生活・地域経済を支援しようという姿勢は評価できます。今後も、第7波等が来ることも想定されます。しっかりと素早く適切な支援策を実施できるように、体制整備を怠らないようにしていただきたい。

2点目は、熊取アトムサイエンスパーク構想であります。構想自体の見直し、練り直し時期が来ているように考えております。カーボンニュートラルなど時代に即した新しく柱となるものを、京都大学複合原子力科学研究所と検討していただきたい。

第3点目は、消防団運営事業であります。熊取町消防団の第1分団、第3分団の消防車両が新しくなるが、その車両がまだ使用できるならば、すぐに下取りに出すのではなく、役場分団発足を見越し、消防車両1台を残していただきたい。

4点目は、防災であります。災害ベンダー自動販売機が7台増設になります。よって、災害マップ等に災害ベンダー自動販売機の設置箇所をしっかりと加えていただきたい。

5点目は、学校教育であります。グローバル化への対応、全小・中学校へALTの配置、町内大学との連携によるインターシップ事業、学生地域人材による学習支援ボランティア派遣事業、大阪体育大学とのDASHプロジェクトによるスポーツ指導者派遣事業などは評価できます。

さらに、学校でのいじめ、不登校、児童虐待、コロナ禍によるネット依存、ゲーム障がいなど、様々な問題を抱えている家庭や子ども・児童に対し、多面的な支援も含め、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士などの専門的人材を効果的に配置し、きめ細やかなサポートに取り組んでいることにも評価いたします。今後も、教育のまち熊取町を体現していただきたい。

第6点は、道路・交通であります。大阪岸和田南海線の早期完成。大阪岸和田南海線が完成しないと、大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期展開もあり得ません。大阪岸和田南海線の早期完成に向け、しっかりと大阪府へ要望活動を粘り強く展開していただきたい。

第7点目は、商工業・サービス業についてであります。産業振興ビジョン、産業振興アクションプログラムに基づいて産業活性化基金事業を大幅拡大したことは評価できます。熊取町の経済活性化に向けて、熊取ブランド創設支援事業により町内の中小企業、農業者をしっかりと支えていただきたい。

以上、7点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（田中圭介君） ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 熊取公明党を代表いたしまして、意見・要望させていただきます。

令和4年度一般会計予算は、前年度に比べて1.1%増の予算となり、過去最大規模となった前年度予算を上回る予算額となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で経済情勢はいまだ厳しいですが、少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生と町の活性化を推進するために意見要望を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応について。ワクチン接種につきましては、3回目接種も速やかな実施を望まれます。引き続き、PCR検査体制、熊取モデルを維持し、自宅療養者・濃厚接触者への食料等の生活支援を継続し、相談体制を整備し、住民の皆様の不安軽減を図りたい。

2点目は、防災・減災対策について。地区別自主防災マニュアルの策定の推進、避難行動要支援者の個別避難計画の策定については、いつ起こるか分からない災害、早期に取り組まれます。また、防災士のスキルアップ研修の開催も図りたい。総合防災訓練の行われる本年、町全体で取り組むものとして校区别防災訓練の実施を推進されたい。また、ペット防災についても検討されたい。

3点目は、公共交通について。ひまわりバスは、駅西開発に伴い、駅への乗り入れやフリー乗降制度の拡充など、適宜見直しを図り、高齢者や交通弱者の生活交通としての利便性向上に努められ

たい。路側帯に設置のバス停については、住民が利用しやすいよう安全対策を図られたい。A I オンデマンド交通社会実証実験については再度実施し、アンケート調査による住民ニーズを把握し、公共交通の在り方も検討されたい。

4点目は、地域共生社会の構築として、地域交流や介護予防の拠点である老人憩の家の耐震補強工事は、国の交付金を活用し、単独の老人憩の家の耐震補強は完了したが、公民館併設の老人憩の家の耐震化においても、計画的な実施を図られたい。また、地域課題を把握し、地域住民の地域福祉活動への参加促進や地域づくりの取組を図られたい。

5点目は、交通安全対策について。町道久保高田線歩道拡幅事業のひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点区域の通学路の安全・安心な歩行空間の確保、通学路等交通安全プログラムに基づき、路側帯のカラー化を主とした安全対策を進められたい。

6点目は、循環型社会について。熊取町エコプロジェクトに基づくプラスチックごみの削減に係る新たな取組として、ひまわりドームや永楽ゆめの森公園をはじめ、熱中対策を兼ねた各小学校へのマイボトル給水機設置は評価するものです。今後も、マイボトルの普及、食品ロス削減の取組、公共施設における再生エネルギーの率先導入等、地球環境保全におけるSDGsの取組を積極的に進められたい。

7点目は、活力あふれる産業と交流のまちづくり。町内産業の持続的な発展を図るため、産業活性化基金を増額し、町内の中小企業者、農業者に対して一定期間継続した支援をしていくことは評価できるものです。産業活性化を図ることにより、交流人口の増加につなげ、地域の活性化に積極的に取り組まれたい。

8点目は、学校教育について。スクールソーシャルワーカーの1名増員は評価するものです。学校でのいじめや不登校、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な問題にきめ細かな相談体制の充実を図られたい。また、環境や人権、開発などの課題を主体的に考え、公正で持続可能な社会をつくるために行動する人を育成する持続可能な開発のためのESD教育の推進に積極的に取り組まれたい。

9点目は、子育て支援について。子ども医療費助成を令和4年10月から18歳まで拡充することや、子どもの権利に関する条例の新たな制定は評価するものです。今後は、実効性のある条例として、当事者である子どもや子どもを取り巻く方々に広く理解してもらえるよう周知啓発を図られたい。また、妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援、安心して子育てができる熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

10点目は、予防接種について。80歳までに約3人に1人になる带状疱疹のワクチン予防接種や子どものインフルエンザ予防接種についても、公費助成を図られたい。

以上、意見・要望をいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、会派創生くまとりを代表して、令和4年度熊取町一般会計予算について、意見・要望をさせていただきます。

まず、1点目に、新型コロナウイルスへの対応について。速やかな3回目のワクチン接種をはじめ、5歳から11歳へのワクチン接種の効果とリスクの周知、希望者への速やかな接種をはじめ、PCR検査体制の拡充を求めます。また、疲弊している町内産業への支援も積極的に取り組んでいただき、町内事業者と共にコロナ禍に立ち向かっていくんだという姿勢を見せていただきたい。

2点目に、防犯対策について。防犯カメラの設置については、自治会からの要望があれば、これに柔軟に対応していただきたい。道路照明灯、防犯灯についても、同様に対応をしていただきたい。これまで植栽物への影響で設置できていない場所にも、光害対応型の照明を設置していただきたい。

3点目に、防災について。地区別自主防災マニュアルの策定支援を積極的に行い、各自治会での策定に向けて取り組んでいただきたい。また、校区别避難所運営マニュアル策定にもご尽力を求めます。令和4年度に予定されている総合防災訓練では、災害時におけるコロナ対応を参加者全員が

考えられるような訓練になることを期待しております。これに加え、ペット防災についても積極的に取り組んでいただきたい。

4点目に、行政DXについて。スマートシティを目指す熊取町にとって、積極的に取り組むべきものであると考えます。窓口業務のスマート化、キャッシュレス化、マイナンバーを利用した手続業務のオンライン化、自治体クラウドへのデータ移行など、町民の皆様の利便性向上と職員の負担軽減に積極的に取り組んでいただきたい。

5点目に、奥山雨山自然公園エリアについて。奥山雨山自然公園、永楽ゆめの森公園、野外活動ふれあい広場が存在するエリアを、熊取町の自然観光、自然体験エリアと位置づけ、個別管理ではなく、一体的な整備、一体的な利活用を目標とした計画策定を求めます。計画策定には、視野を広く持ち、様々な可能性を模索し、熊取町での地域創生の核となる計画としていただきたい。

6点目に、スポーツ環境の向上について。大阪体育大学をはじめ、町内各大学や各種団体などとの連携を強化し、町民グラウンドの人工芝へのリニューアル、スポーツ施設を全国規模の大会が誘致可能な国際規格に沿った施設への改修、スポーツコミッションと連携し、スポーツでの地域を活性化する取組を進めていただきたい。

7点目に、産業活性化について。第3次産業振興ビジョン、同アクションプログラム、産業活性化基金補助事業を推進し、既存産業への支援、成長を促すとともに、新規開業者、新規就農者などを熊取町に集められるように取り組んでいただきたい。

8点目に、大原衛生公苑跡地利用について。大原衛生公苑の跡地利用については、庁舎内だけでなく広く意見を求め、官民協働で取り組めるような環境づくりを求めます。

9点目に、熊取町公民館、町民会館ホール整備事業について。施設の老朽化に伴う熊取町公民館、町民会館ホール整備事業は、多額の費用を投資し行う事業であります。完成後は十分に活用し、町民の皆様によってよかったと言ってもらえるような運営を期待いたします。

10点目に、投票率向上について。令和4年度に導入予定である選挙事務支援システムを十分に生かし、削減された人員で、投票所の増設、移動投票所など、投票率向上にしっかりと取り組んでいただきたい。

11点目に、自治会問題について。町政連絡事務嘱託員制度は、熊取町の住民協働の根幹となる制度であり、自治会加入率の低下は、その根幹を揺るがす問題であることを認識し、各自治会の問題に真摯に取り組み、自治会加入率向上に向けて取組を図られたい。

最後に、12点目、ふるさと応援寄附金について。自主財源の少ない熊取町において、貴重な財源となるふるさと応援寄附金のさらなる取組強化を求めます。返礼品として、農産物など新しい取組にも期待します。クラウドファンディングの数も増やしていくなど積極的に取り組んでいただきたい。

以上12点、会派創生くまとりからの意見・要望といたします。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団から、熊取町令和4年度一般会計予算に関する意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、職員体制について。令和4年度の正職員は、特別会計を含めて305名となっています。今年度退職者18名で、新年度採用者は14名。一定数の採用はありましたが、会計年度職員に依存する体制は変わりません。災害時にも対応できるよう、必要な職員の採用を求めます。

2点目は、保育所の民営化についてです。新型コロナ感染拡大の中、西保育所民営化が進められ、4月から新たな民間保育園としてスタートします。今後は、公立保育所の役割を明確に位置づけ、町立保育所3か所は堅持しつつ、副食費無償化継続など、保育サービス充実を努められたい。

3点目は、学校教育についてです。コロナの感染拡大の下で、現場の先生方にはご奮闘いただいております。国においても35人学級を拡大する方針が示されました。本町においても、安心できる状態で、きめ細かな指導ができる少人数学級の実現を求めます。就学援助については、経済困難の

広がりでは利用者は増加しています。現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備は一定進みましたが、職員の待遇改善が大きな課題です。コロナ禍の下、重要性の増している学童保育事業がさらに安定的に継続できるよう、財政的な支援を強められたい。

5点目は、公民館・町民会館整備事業です。利用者の声を十分反映しつつ、計画が整いました。今年度中に工事が始まりますが、施設の運営についても利用者の声をよく聞き、安易に指定管理導入を決めないよう求めます。生涯学習施設は、直営を基本とすべきと考えます。

6点目は、ひまわりバスについてです。料金無償化で利用者が増えています。外出支援策として、恒久的な無償化も検討されたい。また、駅西整備に併せ、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

7点目は、道路整備、まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。駅西整備についてはご苦勞をいただいておりますが、事業推進と併せ、駅西の歩道整備を着実に進められたい。

8点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエアコン設置など施設整備に努められたい。豪雨に備え、町内の側溝や水路の点検、また、住宅地の地盤調査、安全対策も進められたい。

9点目は、産業活性化です。新たな基金を積み増し、企業誘致、創業支援のための積極的な補助金制度を打ち出しました。しかし、依然としてコロナ禍で厳しい状況に事業者は置かれており、事業者を支える商工会の役割は重要です。商工会への支援強化を求めます。

10点目は、コロナ対策です。まだまだ不安な状況が続いています。保健所、医師会とも連携しながらPCR検査体制の抜本的な拡充を求めます。また、生活が破綻する住民を出さないために、ふるさと応援基金を大胆に活用しながら、さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）会派熊愛及び未来から、令和4年度一般会計予算について、9点の施策について意見・要望いたします。

1点目は、国際交流事業についてです。生徒一人一人にタブレット端末やインターネット環境が整備されているものの、長年にわたりSNSなどを使った交流への取組ができていません。児童一人一人がICT機器を有効に活用し、グローバル人材の育成につながるよう早急な対応を要望します。

2点目は、シティプロモーション事業について。人口減少・転出増への対応として、新たな転入定住促進策の導入を期待します。

3点目は、ふるさと応援寄附金について。昨年度と比べ寄附見込額がほぼ同額であり、今後は、返礼品のラインアップを充実させるためにも、町内事業者とより連携した寄附金の増額に取り組んでいただきたい。

4点目は、産業活性化基金事業について。産業活性化基金の積み増し及び産業振興アクションプログラムを大いに評価するものの、絵に描いた餅にならないよう、計画の達成に向け全庁挙げた強力な取組を求める。

また、産業振興の要となる事業者のデータベースの構築に早急に取り組むとともに、シニア世代の生きがいづくり、健康寿命の引上げに特化したジョブマッチングなどの雇用促進への取組を期待する。

5点目は、小・中学校維持管理事業について。費用抑制のための小・中学校体育館LED照明化への取組を評価する。また、町内の小・中学校の修繕、維持管理への投資についても大いに評価する。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。

6点目は、教育振興事業について。子どもたちが様々なクラブ活動を通じて成長できるよう、また、学校の先生たちの負担を減らすことができるよう、外部人材の活用となるDASHプロジェク

ト等を大幅に推進する取組に励んでいただきたい。また、その効果を表す指標として、教員の勤務時間を見える化し、議会とも共有していただきたい。また、外国人とのコミュニケーション能力の育成を目指したユネスコスクールへの加盟実現に向けた取組について、引き続き尽力いただきたい。

7点目、防災事業について。コロナ禍によって停滞している地区別自主防災マニュアル作成を早期に進めていただくことを期待する。また、防災備蓄品の更新のタイミングで、先進自治体同様、よりおいしく便利な備蓄品の購入を要望する。

8点目、熊取駅西整備事業について。泉佐野市を含む関係機関としっかり協議し、町民が誇れ、町の活性化に大きく貢献されるような駅西整備を進めていただきたい。同時に、過去の第3次総合計画で駅周辺地域を出会いとにぎわいの拠点と位置づけ、商業・サービス業等の集約を促進する地域と位置づけたことを念頭に、駅東側周辺の活性化を図っていただきたい。

9点目、子ども医療費助成事業について。18歳までの医療費助成引上げを大いに評価いたします。

以上、会派熊愛及び未来からの意見・要望といたします。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第23号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第23号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

それでは、議案第23号 令和4年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

第5班の説明員と交代するため、ただいまから1時15分まで休憩いたします。

---

（「12時13分」から「13時15分」まで休憩）

---

委員長（田中圭介君）休憩前に引き続き会議を開きます。橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）午前中、第4班で江川委員からご質問のありました職員の保健師の配置に関してでございます。

答弁申し上げたとおり、正規職員に関しては現時点で12名います。会計年度に関しては、すみません、令和4年度の当初予算の人数でいいますと、8名を現在予定してございます。

以上です。

委員長（田中圭介君）次に、議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括して議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページのところですけれども、保険給付費等交付金のところですけれど、保険者努力支援分という金額の説明を受けたいんですが、よろしくをお願いします。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては、毎年度、市町村が取り組む国民健康保険事業の取組に関しまして、幾つかの指標というのが示されてございます。それに基づきまして、どれほどの市町村の取組、全国の市町村ですけれども、その満点に対して何点獲得したかというようなところとかで、加点方式で得点が加算されるというような形になってございます。当然実績もそうですけれども、今後の見込みというようなところも含めて評価指標のほうは反映されてございます。

熊取町におきまして、令和3年度の実績でございますけれども、これは令和2年度に回答した内容でございますけれども、1,000点満点中642点というような得点を取りまして、こちらの得点につきましては、府内では1位というような状況になってございます。ですので、この得点をベースに、現状、保険者努力支援分2,569万8,000円の予算を取っておりますけれども、こちらは、現状、大阪府のほうで国から交付される交付金をベースに、我々が獲得した得点に応じた配分というんですか、その分の予算額が示されておりますので、その分を計上しているというような状態になっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

市町村が取り組んでいる保健事業の取組が国のほうで一定調査を上げて、評価指数に基づいて点数をつけていただいている、今年度の予算では府内1位というところで、すごい頑張っていただいていますね。昨年もお聞きしたときは、31年度4位で令和2年度が6位というふうにお聞きしたいと思しますので、いかに努力をしていただいているところが本当に分かる努力支援分やなというふうには分かりました。

それと、評価を受けるところで、様々な取組が評価になっているかなと思うんですけれども、その評価に当たる部分というのはどういうものがあるか紹介していただけますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）幾つか指標というのは、共通指標で6個あったり、固有指標で6個あったりというような形にはなるんですけれども、熊取町が得点率が高かったところは、重複服薬者に対する取組の実施状況であったり、後発医薬品の促進の取組及び使用割合、また、医療費通知の取組の実施状況というようなあたり、また、データヘルス計画策定状況、こういったところが高評価いただいたというような結果になっております。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、すみません、次、もう1点お聞きしてよろしいですかね。

25ページのところの特定健康診査等委託料というところですけれども、先ほども、健康の診断のほうとか聞かせていただいたんですけれども、健診がこれも予約になったということで、受診率のほうは、予約でなく受付をしていたときに比べてどんな感じになったか教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）集団のほうの健診ですけれども、今、令和3年度で暫定ですが、令和2年度が1,093名、令和3年度が1,383名ということで、昨年は春をしなかった分落ちたんですけれども、今年度は、一応全回開催することができましたので、実施自体は300人ほど上がっております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）予約でなかったときに比べて、戻ってきたんですかね。やっぱりまだ落ち込んでい

るぐらいですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度が1,669名でしたので、300名程度減になっております。ただ、率としては対象者数も200人ほど減になっております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。健診については、落ち着いてきたら予約のほうが便利で、待つ時間も本当になく、きちっと順次やっていただけるので、その分に関しては、1回予約でされた方は便利だなというふうには感じられているかなというふうに思いますので、また周知のほうをまたお願いいたします。

もう一点だけ、すみません、その下の簡易血液検査委託料、これ、100人分ですか、取っているんですかね。この辺の実績のほう、令和3年度教えてもらっていいですか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和3年度の実績につきましては、当初の対象者517人中で37人となっております。2年度は29人の受検がございましたので、増加しているということになっております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、ちょっとPRをしていくということで、昨年予算のときも言われていて、成人式等若い方のところでと言われていたんですけど、この辺のPRについてはどんな感じですかね。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）成人式につきましては、今年の成人式においてもチラシの配布をしていただきました。また、令和3年度におきましては、フェイスブックの掲載を6月下旬に一度上げさせていただいた経過がございます。主立ったPRというのはそれになるんですけども、受診希望者を募るために、対象者には個別にご通知のほうをさせていただいているというところになります。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

昨年のも、聞かせていただいたときは成人式等ではPRというところで、今回、フェイスブック等も使ってというところでさせていただいて、対象者は少し、元の対象人数は517と昨年比べて人数が減った分、それでも受検された方が増えたというところは、少し効果があったのかなというふうに思いますので、また引き続き、周知のほうよろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）毎年確認させてもらっているんですが、短期保険証と資格証明書の発行状況、現状を教えてくださいませんか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和3年度におきまして1月末時点で切っている分がありまして、短期証につきましては184件で、資格書が17件になっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。まだその数があるということなんですね。

納付相談というか、そういう相談業務で対応していると思うんですが、相談的にはどうでしょうか。コロナのこともあるので、相談には来てくださっているんかしらね。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）事業収入であったりとかというものが昨年度と比べて減少する場合、まずコロナ減免という制度もございますので、それに該当するかということとかも細かくお聞きした上で、それでも該当しないという、一定の収入減少幅というのがないと認められないということもございますので、そういったこと、制度の説明を丁寧にさせていただきながら、それでもそういった減免対象にならないような場合におきましても、分納の誓約等をできる範囲で作っていただい

て、それに基づいて納付のほうを進めていただくんですけども、厳しいようであれば随時また見直し、その見直す額にもよるんですけども、本町として認められ得る一定の基準に基づいて、そういった分割納付というものにも応じて対応しております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

悪質な方を除いて、払おうと思われる方は相談には来てくれるとは思うんですけども、そういうことの苦手な、通知が来ても開かないとか苦手な方もおられるんで、そういう方のフォローというのはどのようにされていますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、納付、現年度とかの分でいきましたら、督促とかを送るようなタイミングとかに合わせまして、納付コールセンターを設けておりますので、電話での催告、催告に至らずともお納め忘れないですかというような形の、まずはアクションを起こさせていただきます。

それでも一定未納の状態が続いているということでございましたり、連絡先が分からないというような場合もございますので、そういったときには、実際に収納強化の週間というものも年末であったり、保険証の年次更新である10月であったりとか、出納整理期間中の5月であったりとかというようなときに、土日とか夜間こういったときに、実態調査も含めて職員のほうが対応に当たっていると。毎月第2第4木曜日につきましても、夜間収納窓口というのを開設してございますので、人目をはばかるということであれば、そういった夜間にお約束して来ていただくということも可能であるというふうには考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。いろいろ配慮していただいていると思いますけれども、相手と顔を見合わせて、それで相談するような形で対応を、また引き続きお願いしたいなと思います。

それと、子どもの無保険というのをいつか確認していたんですけど、ちょっとしばらくしていないんですが、子どもの無保険の方はいないですか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）18歳までのお子様につきましては、自発的に短期証にはなるんですけども、発送のほうをさせていただいているという形になります。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

それ、何か月ですか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）半年単位です。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら、次、今回、全体的に後期高齢者医療のほうに入る方が増えている分もあって、全体的に人数が減っているということですよ。今回は、国の制度で未就学児童の均等割保険料の繰入金が入ったということで、これ15ページです、新たな制度ができました。多子減免だとか子どもたちの保険料負担が子ども世帯に対する負担が大きいということで、ずっと言い続けてきたんですが、新たに入ってよかったなと思っています。

その中でも、4分の1は町が負担せなあかんという部分では町の負担もあるわけですが、これを独自にまた、未就学児ではなくて、もう少し年齢を引き上げるとか、もうちょっと拡大とかいうことは検討されましたでしょうか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）本町、熊取町独自という部分におきましては、独自減免につながるという



ことになりますので、現状、大阪府の基本方針にのっとりまして、保険料の統一化に向けて進めている段階でございますので、これが令和5年度末までであれば、独自であったとしても、やろうと思ったらできるんでしょうけれども、6年度以降はそれが一切できなくなるというようなこともございますので、本町の独自の取組としては検討はしてございません。

ただ一方で、国のほうとしても、今回の、限定するのではなく拡充してはどうかという要望が全国からも寄せられているというようなことを、全国の課長会議の資料等でも見受けられてございます。こういった論議につきましては、これで終わりではなくて、今後も引き続き議論ということは続いていくのではないかとというふうには考えておりますので、こういった状況を注視しながら、本町として、これは都道府県レベルになるかもしれませんけれども、対応を考えていきたいと思っております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

大阪府は統一国保ということで進んでいて、令和4年度は5年目に入るんかしらね。だから、激変緩和措置の期間は6年間ということで、もうほぼ統一に向かって進んでいるんですが、大阪府下の状況、みんな足並みそろっているんでしょうか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）そろっているかといいましたら、まだ、本町のほうも独自の激変緩和というのを毎年度継続してこれまでやってきておりますので、統一保険料そのものを使っていることが全てではございません。

ただ、郡協の資料とかでも修正させてもらっておりますように、岸和田市以南におきましてはほぼ全て、本町とある町を除きまして、統一保険料率を採用しているというような状況になっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、何か足並みそろえて言ったんじゃないんやけれども、やっぱり熊取町独自の部分を残してほしいなということをずっと要望してきているんですが、大阪府下はそのように6年度以降はそうなるという方向で進んでいるということは理解しています。

それから、全国の様子なんですけれども、もし分かるようでしたら教えていただけますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）基本的に3年に1回見直すことになっております。都道府県の大阪府の国保の方針というものにつきましては、一定何らかの形で統一に向けて取り組んでいくというような方向性になっていたかと思っておりますので、それがいつから実現するか、させるかというところにつきましては、ちょっと全て把握しておりませんが、いずれそういった流れに向けて動いていくのではないかと考えております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そういうふうな方向で国も動いているということですね。

それともう一つ、続けて聞いていいですか。

委員長（田中圭介君）はい、どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）基金のところで聞きたかったんですが、26、27ページ、国民健康保険財政調整基金積立金、これは見込みから出ている数字でしょうか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この積立金につきましては、積立額の残高に基づいた果実の部分でございまして、令和2年度末の基金残高でいきましたら約6,000万円ほどでございます。これを、令和3年度末までに令和2年度の決算余剰金、そこから一定の必要経費とかを抜いた額というのを約8,000万円ほど積めるのではないかとというふうに、今、見込んでございますので、令和4年度予算上は、その8,000万円ぐらいの額と、現状の残高6,000万円、合わせて1億4,000万円程度の基金

残高が見込めるという前提で、運用益が前年度の2万8,000円から7万4,000円という形で増額しているものでございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと分かりにくかったんですけども、残高が6,000万円、今、基金としてあるということで、それを何らかの運用で、8,000万円は令和3年度からの来た分があるけれども、それを今回運用するという意味でしょうか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）現状の基金につきましては6,000万円で、今年度につきましては、令和2年度におきまして約1億4,000万円ほどの黒字が出まして、そこから一定清算金とか、そういったものを除いて、激変緩和に充てる経費とかもございましたので、そういった経費を除く部分で基金として余剰金として今年度末までに、この3月末までに積み立てられるであろう見込みが約8,000万円ほどございます。

ですので、それを積み立てますと、年度末基金残高が約1億4,000万円ほどになります。この1億4,000万円だけではなくて、町全体で基金を持っておりますので、そういうのを基金を合わせまして、うちが運用しているわけじゃないんですけども、別の課のほうで基金運用してございます。その基金で生まれた果実の部分を基金残高の額によりまして案分した額が、各基金の所管課に、特会であれば特会の所管課のほうで予算取りをしまして、これらを歳入として受けることになります。これが7万4,000円、これは、今見ていただいているのは出の部分なんですけれども、歳入のところで、その果実が生まれた部分、同じ額を、7万4,000円、ページでいいましたら13ページの一番下のところで、利子及び配当金ということで、国保財政調整基金の利子7万4,000円、こちらがその1億4,000万円、今年度末で積めるであろうという利息が7万4,000円ありまして、それをまた4年度末において、現状の予算上は同じ額になっておりますけれども、この7万4,000円をまた基金のほうに積むというような予算立てになっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定分かりました。前年度の出た金額に対して、その金額を激変緩和にも使って、保険料の値上げにはちょっと大きくならないような措置として使っているということは確認しました。ありがとうございます。

それと、基金残高は熊取町の国保の基金残高は6,000万円……。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）その6,000万円が現状でありまして、今年度末までに積めるであろう額が8,000万円ございますので、そのとおりいきましたら、令和3年度末基金残高が1億4,000万円ほどになろうと考えています。

委員長（田中圭介君）よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページと17ページにあります一体的実施にかかる高齢者保健事業負担金の金額ですが、これ、令和3年度の予算から新たに計上したというふうに前回のときお聞きして、これまた同じ金額で上がっているんですけども、ちょっとその部分のことと、あと、内容を説明願えますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、金額面に関しまして私のほうからご説明のほうさせていただきます。

この一体的実施に関しましては上限額が定められてございまして、まず、介護保険の圏域の数によって定められる部分がありまして、熊取町につきましては、町全体で1地区というような形になってございます。それに伴いまして、配置する人数もそれで十分じゃないかというところで、こういった一体的実施事業をコーディネートする正職員を1名配置する部分について、上限580万円で、さらに物件費等につきまして400万円というような枠がございまして、これは上限額、熊取町が事業を行う場合におきます上限額が580万円と、400万円を足した980万円になります。

ただ、この980万円に対し、大阪府の後期高齢者医療広域連合から委託料として受け取る関係で、そこに1.1倍消費税相当分が掛けられますので、それをした結果、1,078万円というような金額になってございますので、前年度と同じ額というふうになってございます。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業内容につきましては、介護特会のほうで予算化しておりまして、令和3年度はタピオステーションの推進事業のほうで予算化しておりましたけれど、令和4年度については、事業を起こしてその中で予算化させていただいております。

実施内容につきましては、後期高齢者の健診を集団健診でふれあいセンターのほう、国保の集団健診と同日で実施しておりまして、そのときにフレイル相談というチェック項目をしていただいたことと、プラス、体組成計を使ってその方の筋力量や骨格筋率の状況に合わせてフレイル相談、それを行う看護師についても予算化させていただいております。

また、保健師のほうがその中で後期高齢者の医療の状況のKDBを使って分析をしたり、あとは、通いの場、タピオステーションに薬剤師、管理栄養士のほうも雇用させていただいて、地域に体の健康のこと、薬の飲み方のこと、あとは低体重のことで筋力をつけるにはやっぱりたんぱく質量を取ることも必要になりますので、そのような周知ということも併せて予算化させていただいております。

委員長（田中圭介君）よろしいでしょうか。ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）これも同じように、短期証、資格証明書の状況を教えてください。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）後期高齢者医療につきましては、資格書の発行はしてございませんのでゼロでございます。短期証につきましては、直近では7件という状況になっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）資格証明書はないということと、短期証は7件ということですが、この7件というのは、連絡とかつかない状況なんではないでしょうか。それとも、何か相談に乗っている状況なんではないか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、1件だけなんですけれども、ちょっと新たに海外に行かれたというような情報しか分からないんですけれども、ちょっと郵送しても戻ってくるというような方が1件いらっしゃいまして、これは調査中でございます。

それ以外の方々につきましては、一定電話なり、また窓口等での相談等、また接触という形で取らせていただいております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。丁寧に、またよろしく申し上げます。

2008年から後期高齢者医療制度というのができて、もう、その間でも6回目の値上げが行われてきたんですけれども、今回も、所得割、均等割とも保険料率が上がっているように思うんですが、それで間違いないですか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）後期高齢、おっしゃるとおりでございますが、具体的に申し上げますと、令

和2年度と3年度、2か年同じ料率でいきますので、2年度、3年度につきましては、所得割率が10.52%であったのが、令和4年度、5年度は11.12%になります。また、均等割額、年額でございますけれども、2年度、3年度は5万4,111円でしたが、令和4年度、5年度については、5万4,461円となります。

また、賦課限度額につきましても、これまで64万円であった部分が66万円というような形で引き上げられております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと、窓口負担が2割になるという話なんですけど、これは、4月からでしたっけ、いつからでしたか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和4年10月1日からというふうに、もう定められてございます。実際に、これはもうあくまで概算で国が示した国の調査結果でおりますけれども、大体全被保険者の2割程度の方が2割負担になるのではないかというふうには、算定のほうされてございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この2割負担になる方の町内の人数というのは分かりますか。

委員長（田中圭介君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）人数につきましては、この条件といいますのはその前年の所得ベースで考えられますので、現時点では何人というのはお答えできないんですが、あくまで大阪府の後期高齢者医療が国の定める推計ツールを使って出した数字でいいましたら、これは、令和3年9月に提供いただいたものなんですけれども、その時点の全体の被保険者数が熊取町の場合、5,922人と示されてございまして、そのうちの想定の方2割の方が1,541人というような資料が提供されてございます。率に直しますと26.02%という形で上がっておりまして、大阪府全体では19.78%が平均になってございまして、若干所得階層の高い方がいらっしゃる自治体につきましてはその割合が多めに出る、または、逆のパターンであれば少なくとも出るというような形になろうかと考えております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと厳しい状況になってきているなというのは理解しました。ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、介護保険についても令和3年度から保険料が上がっていますよね。ちょっと確認だけさせてください。

委員長（田中圭介君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護保険料のほうは3年に1度見直しが行われておりまして、令和3年度から保険料のほうを改定させていただいております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）何ページかな、地域包括支援センターの、ちょっと質問がなかったんでごめんなさい。準備ができてなくて、すみません。介護保険の中……。ちょっとほかになかないかな。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）27ページ、DASHプロジェクト推進事業ということで、委託料で大きな金額ではないんですけれども、新年度でタピオステーションの効果判定の委託料というのを、DASHプロ

ジェクトの一環としてやるということなんですけれども、どういう内容のことをやるか教えていただけませんか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーションの効果判定につきましては、今年度も令和2年度もずっと行っておりまして、大阪体育大学のほうで、ある一定のまず評価というのをつくっていただきました。今後は、介護の認定率とどのような変化があるんだろうか、効果があるんだろうかということも含めて、どんなふうに評価していこうということ、来年度をかけて会議等と一緒に考えていくための委託料というのを、令和4年度は積立てさせていただいております。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）3年度はコロナ禍の中で、タピオもあちこちでやっぱり中止だとか中断とかそういうのがあったというふうに聞いているので、それだけのデータがちゃんとあるのかなど。今、まん延防止がこの21日で終了ということなんで、少し明るい兆しがあるんですけれども、先のことは分かりませんが、そこら辺のデータは、やっぱりちゃんと動いているというようなことを含めて、やっぱり比較せなあかんのじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委員おっしゃっていただきましたように、コロナ禍の中、体力測定をしようと思っても延期になるというような、一応全地区体力測定はさせていただいておりますが、なかなかその思った日程で取れなかったり、あと、今、実施しているのが19地区で全地区ではないという状況も含めまして、本来ならその認定率との比較ということについて、来年度、令和4年度に予算化するということも検討したんですけれども、委員の言われましたように、コロナ禍であることから、もう一度令和4年度はその方策について検討する年にしたいということでの予算取りを、今回はさせていただいております。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）実情はよく分かりましたですけれども、DASHプロジェクトでの大学との連携というのは非常に大事なことで、タピオのその効果がどうかということの評価するということは大事なことなんですけれども、今は今でそういう判定はしたらいいと思うんですけれども、やっぱり言い方悪いですが、普通の通常時でのやっぱりデータというのがなかなか出にくいと思いますので、そのあたり、これやった中で再評価が必要かなというのは思います。

それと、例えば、地域での長生会とかそういうところの集まりとか行事なんかでも、連合会の行事なんかほとんど中止やったんですね。それで、タピオも一生懸命やられていて通常に戻ったところもあるんですけど、そうでなくて、やっぱり集まるのがなかなか懸念されるということでやっていないところもあると思うんで、どのあたりまで復活したらきちりしたことをするかということもちゃんと決めていただいてやるのが、評価するのが大事なかなと思いますので、そのあたりまたこの4年度の中で検討していただいて、効果のある判定というやつを大学と連携してやっていただきたいんです。それはいかがでしょうか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、タピオステーションの効果については、筋力の向上、バランス力の向上には効果があるということ、今までの評価の中で体育大学のほうで出させていただきました。その件につきましては、これから、コロナ禍の状況にもよりますけれども、タピオステーションの新たな地区の開発であるとか、継続していただくための機運を上げていただくためにも、そのことについては、また周知をしていきたいというふうに、今、考えているところです。

委員のおっしゃっていただきましたように、今後につきましては、もう少しちょっと落ち着く期間を令和4年度にいただいて、体制整えた上で、今後、認定率を見るには1年で見られるものではないので、3年間今までやってきた方、続けている方と続けていない方はどうなのかとかいう評価の仕方等も含めて検討したいというふうに思っています。

以上です。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） その点、よろしくをお願いします。

次に、次の項目に移らせていただいてもよろしいですか。

委員長（田中圭介君） はい、どうぞ。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 29ページ、同じく介護予防なんですけれども、委託料で介護予防事業委託料とあるんですけれども、これはどこにどういう内容を委託されるのか教えてください。

委員長（田中圭介君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらの委託料は、主にタピオステーションに運動指導士等派遣に係る委託料が含まれております。

委員長（田中圭介君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ということは、大阪体育大学とかではなくて、民間のそういう運動とかスポーツとか、介護予防に関わる運動機能の強化であるとか、そういう専門家とか、ずっとやられている、そういう方を派遣するという事業でしょうか。

委員長（田中圭介君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 主には、健康運動指導士の方の派遣部分と、理学療法士会が熊取支部、熊取町にございますので、その方に行っていただく部分と、あとは、吉本芸人の方への委託の部分が含まれております。

委員長（田中圭介君） ほかに質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君） すみません、1点だけ、27ページのこのDASHプロジェクトのところのタピオステーションの、先ほど効果判定の委託料のところかと思うんですけれども、昨年度、認知症予防の頭の体操の部分であるとかのレパトリーを増やしていくという意見の下に、令和4年度にDVDをまた新たにというふうなお話があったかと思うんですけれども、これ、なかなか開催も難しい中で、この辺のことは進んでいるんですかね。

委員長（田中圭介君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 先日、タピオステーションの講演会というか健康教室、ボランティアの育成講座というところで、リーダーも含めての講習会というのは今年度実施することができましたので、その中で、大阪体育大学の教授の先生に来ていただいて、頭の体操のレパトリーを増やしてほしいという皆さんからの要望もございましたので、例えば、今、DVDで行っているのを、じゃんけんを、パーから始まっているのをグーから出してみるとか、そういう変換もできるよというような、まずはすぐできる形でのことを教えていただいて、それはすぐ反映できるかなというふうに思っております。

DVDの作成につきましても、令和4年度、予算化に向けてやっていたんですけれど、今言っていたようにコロナ禍の状況もございまして、まずは、令和4年度はタピオステーションの立て直しと、プラス、新規に行っていただく地区を、老人憩いの家の公民館併設に向けて地区へのお話合いするために、なぜこの工事をするのかと、それには介護予防の拠点というところがあるんですよというお話から、地区の区長はじめ地域の方に、タピオステーションというこういうのがあります、こういう補助がつかますというのを説明する機会と捉えて、今、地域のほうへ回らせていただいているところがございますので、来年度は、1地区でも2地区でももう少し増やしていけるような、前向きな活動のほうに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

すみません、もう一点、今、下のところの健康づくり推進ボランティア育成助成金というところが、その体力若返り講座からフレイル予防のサポーターというのを、介護予防を広める地域の担い

手づくりというふうな形で育成をしていただくようになっているのかなと思うんですけども、令和元年で33名の方とお聞きしたんですけど、令和2年度、また現在、これ、実際若返り講座とかも進めながらこの担い手というのは育ってきている感じですか。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今年度は何とか実施はできましたが、その基になる体育大学というの、体力若返り講座という講座のほうも何とか実施ができた状況です。体力若返り講座の方で、もっとボランティアになりたい、地域の中でボランティアということも思いながら、フレイル予防マスター講座というところに今年度実施、5回させていただいたんですけども、参加者数は実で17名で、令和元年度は84名でしたので、人数としては減っている状況です。

なかなかボランティア活動というところまで、今年度は少し難しかったような状況でございますけれども、DASHプロジェクトとして体育大学とタッグを組んで、地域の担い手をつくってこういう柱の事業に当たりますので、令和4年度も引き続き、もう少し人数、参加される方が増えるようにPRもしながら実施したいというふうに考えています。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）マスター講座5回の方は、これ、令和何年、2年、元年、いつからやっていたんですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度が12回実施して、令和2年度は実施はできませんでした。令和3年度に5回実施したところです。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、令和元年12回やったときに、担い手というのは、一定人数できたというのが33名でと聞いたのでよろしかったんですかね。前回の去年の予算のときに33名という数を聞いたんですが、それは。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）33名はボランティア育成助成金ということで、体力若返り講座からもっとボランティアに興味を持ってという方が33名で、ボランティア活動に参加したいという意思表示した人が25名いらっしゃいました。

今年度は、そのボランティア育成助成金の申請者が2名だけになりましたので、ボランティア活動の参加者の意思確認まではできていない状況です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）実際、じゃ、地域担い手づくりというところで、ボランティアに登録とかなっていただいた方、コロナでなかなか活動というのも難しいところはあったのかなと思うんですけど、実際、そのボランティア登録ですか、していただいて、現、動いてくださる方というのは何名ぐらいいらっしゃるんですかね。

委員長（田中圭介君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）実際動いてはる方というのは、10名よりも、4、5人ぐらいしか、例えばタピオ隊に入られたとか、健くま隊に入られた方と具体的に分かる方を含めても、4、5名ぐらいになります。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

なかなかボランティアしたいと思っても、コロナというところも足かせになっている部分であったりとか、町としては地域の担い手づくりをしっかりとやっていただいて、マスターの5回、12回とか実施していただいている中で、なかなか人を育てていくというところが、状況によって難しいのかなと思いますけれど、引き続きまたよろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページの包括的支援事業の中の委託料、地域包括支援センター運営委託料の3,400万円についてちょっとお伺いしたいんですけども、この今現在やっている地域包括支援センターの職員数は何名ですか。

委員長（田中圭介君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）7名となっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）その7名というのは、ずっとここのところ同じなんですか。

委員長（田中圭介君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）一部、人事異動とか退職の方もいらっしゃいますので、2人ぐらいは当初からは替わっております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）介護保険の被保険者も年々増えてきていますし、認定者も増えてきているような状況の中で、今の体制の中で、相談も含めていろんなことに当たっていると思うんですけども、大丈夫というか、足りているのかなということなんです。

委員長（田中圭介君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）包括とは毎月定例会を実施しております、実施状況とか困ったこととか、包括が今抱えているケースですとかをじっくりと話し合います、人員面とかも足りているかどうかというのも話しております。

また、包括のほうは、包括運営部会といたしまして高齢者保健福祉推進委員会の部会で、毎年の包括の実施状況を確認しながら、そこで意見をいただきながら、やっぱり人員面とかこういうことをやっていったらどうかというような意見を聞きながら、そこでも、人員体制がいけているかどうかというのは確認しながら行っております、現状では、包括の今の人員体制で何とかやっていると聞いております。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）頑張ってくださいっているんやと思います。

とても高齢者の相談というのは、難しい部分がたくさんありますよね、経済的にも身体的にも、家族のことも含めて、本当に複雑な問題が多いんで、多分社協とも連携して相談に当たっておられると思うんですけども、ちょっと場所的に、西地区というんですか、側にありますよね。もう一か所、中というか、役場近くかもうちょっと東寄りにというか、その辺りにもう一か所あってもいいんじゃないかなと。そのほうが、もっと地域包括が身近に感じられて相談できるような雰囲気になるのではないかなと思うんですが、多分この予算ではそういうことではないんで、理解はしているんですが、そういう方向というのは検討はしてほしいなと思うんですが、いかがですか。

委員長（田中圭介君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）委員おっしゃるように、場所のほうはちょっと西側にありますので、包括のほうもやっぱりそこで相談を待っているんじゃなくて、アウトリーチをかけていくということで、去年、おとしぐらいから、役場のほうに、臨時的に月に1回だけだったんですけども、窓口を設置したりですとか、そこでニーズがあまりないということで、今年度から、タピオステーションもちょっと休止状態にはありますが、もうタピオステーションのほうに出向いて、そこで支援の必要な人を実際に把握して、適正な支援につなげていくということで、アウトリーチをかけていくということで、令和4年度も重点取組の一つとして上げてもらっていますし、熊取町の役場にも地域包括支援の担当部局がございます。そちらのほうにも職員が4名ございます。包括に行きにくい方は役場のほうに相談に来ていただいて、そこで丁寧に聞き取りを行いまして、包括と連携を図りながらちゃんと支援につなげていけているかなと思いますので、そういった面は連携を図りながら対応させていただいております、現状のところは。

委員長（田中圭介君）江川委員。



委員（江川慶子君）分かりました。大変ですけど、よろしくをお願いします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）4年度で、この3年度末で返還のあった墓地A、B、Cで、後また再度募集するという、そういうのがあったら教えてください。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません、末ということでしたら、まだちょっと数字がないんですけども、例年1月に募集をかけさせていただいております。そのときの状況をちょっとお知らせいたしますと、1月にA型が13、B型が17、C型が3、合計33区画、この募集をかけさせていただいております。その結果、A型が9、B型が5、C型が1、合計15区画が決まっております。

ですので、全て今までの分を足しましてで987区画が使用されているというような状況で、未使用区画としまして18区画ということが決まったということをございます。この18区画に加えて、これから返還があるものを足しまして、また1月に募集をかけさせていただくということを繰り返すという形で、今のところ考えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）返還が多いのと、それから、募集かけても全部埋まるのはなかなか難しいと思うんですけども、半分ぐらいしか利用がないというような、その主な原因というのは何でしょうか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これもはっきりとはお答えしにくいところですけども、やはり返還の数が増えております。聞ける範囲でお聞きしますと、やはりお子さんが皆さん関東のほうにお住まいであるとか、もう帰ってこないんだとか、あるいは、そういうお子さんに気を遣わせたくないんやとか、そういったお答えが返ってきます。そういったことで皆さん迷われていたところに、ちょうど皆さんにはお知らせしておりますけれども、令和3年度から、今まで管理の使用料、これ5年間で一括で納めていただいていたんですけども、それを1年払い、5年払いできるように、これ納付書払いだけでなく、口座振替これもできるようにということで、全ての区画の方にお知らせをしたものですから、これが皆さんの判断にちょっと影響を与えたのかなと。本当に要らんかな、要らんのかなというようなことを考えられて、ちょっと返された方が多くなってしまったのかなというふうには、こちらでは捉えております。

以上です。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）トータルで1,005あるうち、今は借手のない墓地の区画が18あるということなんですけれども、残りの987区画は一応使用者があるということなんですけれども、そのうち、ちゃんと墓を建てているところと、巻き石だけのところと、そうでない、まだそこまでもいっていないようなそういうのはどうなっているか分かりますか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません、その細かい数字のところは、ちょっと手持ちで今持っておりません。申し訳ございません。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）じゃ、ちゃんと規定どおり墓が建っているところはどのぐらいあるか分かりますか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）申し訳ありません、数字を持っていないもので感覚的なものになるんですけども、半数ぐらい建っているのではないかなという状況やったと思います。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）やっぱり墓を建てるということは、ちゃんとは墓を建ててそれのお守りをしていこうという気のある方やと思うし、将来はしようかなと思っている人は巻き石をちゃんとして、規定どおりやっているとと思うんで、やっぱりちゃんとデータを調べて、こういうときに報告してもらわないとどうかなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、そういうことだと、遠方でなかなか来られないとか、もうそんな大きなお墓は要らないという社会感覚が、以前この墓地を造ったときからは変わってきているということやと思うんですけども、前から話題になっている合葬墓であるとか、それから、永代でもう管理者側がちゃんと面倒を見るというような、よく都会のお寺とかでやっているようなああいうようなものやっていくという気はないかどうか、前にも聞いたんですけど、お願いします。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）我々も、そのことについては必要だとおっしゃる方がいらっしゃるという認識は持っておるんですけども、前にもお答えさせていただきましたけれども、アンケートも取らせていただいて、皆さん、今のところは、どうしようかと考えておられるというようなことをお答えしたと思うんですけども、令和2年9月に取ったアンケートでは、これ、持っている方も持っていない方も、もうランダムにアンケートさせていただいたんですけども、一番最後に、町が合葬式墓地を設置した場合、利用したいと思いますかと率直に聞いた質問があるんですけども、現時点では分からないという方がやっぱり59%、利用しないという方が24%、利用したいという方が15%というような、迷っておられるかなという状況であったものですから、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）15%おる方、多分民間の墓地とかもやっていますので、そういうところに行っている方もあるかも分かりませんが、行政の役割として、社会増で増えた熊取町で、遠方地のお墓を求めたいという人がない中で、熊取町の課題として、この公園墓地を造ったわけですけども、そういうことだったら、この約1,000基でもうある程度行政需要は満ちたりしているのかなというような解釈になってくるので、そういう中で、やっぱり今の社会感覚というか、そういう風習とか葬儀の在り方も変わってきていますし、結婚式とかそういうことなんかも変わってきていますので、その15%をどう捉まえるかというのはあると思うんですけども、すぐ検討してくれというわけでもないんですけども、熊取町の行政需要というか、その中で熊取町がどういうふうに墓地というのを捉まえて、もう今後は今の形のものはいらないよと。また違う形で対応していくのかいかないのか、そういうことを何年間か、ちょっと去年と同じような話をやっているんで、5年やったら5年ぐらいのスパンで一遍検討してみるとかということをお願いしたいんですけども、それはいかがですか。

委員長（田中圭介君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お時間をいただいて、ちょっと研究してまいりたいと思います。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）先ほど田中豊一委員がご質問いただいた、巻き石やっているところ何か所というところのご質問なんですけれども、全1,005区画のうち、これ令和3年2月末現在、ちょっと情報的には古いんですけども、実際お墓が建っているのが542区画で、巻き石やっている区画が399区画で、まだ何もしていないところが64区画、合計1,005区画です。そのまだ何もやっていない64区画と私言いましたけれども、そのうち、その当時、アンケートといいましたら、情報があるんですけども、50区画は、これから巻き石等々をやりたいなというようなご回答をいただいている区画の方が、言いました、50区画ありました。

以上です。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと昨年も聞かせていただいたんですけども、避難所で小学校、南小と南中は、今年度というんですかね、もう工事は下水のほうは終わったんでしょうか。あと、多分残り南小学校だけというふうになっているかと思うんですけども、その辺の進捗状況を教えてください。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）東小については、もう使えるように工事も完了してございます。

南中学校については、ちょっと工事の都合で、下水管自体はもうつながる状態にあります。つなぎ替えたらもう即下水に流れる状態でございますので、ただ、ちょっとほかの舗装の本復旧であるとか水道の復元であるとかが、やはりちょっと年度をまたいでしまうということがございますので、下水としては完了しています。

南小学校につきましては、今年度に山の手台の信号から朝代地区に向かっての設計委託を発注したところで、予定としては、来年度に水道の移設の設計を行い、その後工事に着手して、朝代地区に向かっては、今後、途切れなく工事を進めていくというような形になるかと思えます。

以上です。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）少しはあれですかね、昨年聞いたときは、なかなか南小学校は下からずっと来るのと、令和8年から12年ぐらいで工事というふうな話だったんですけども、実施する工事が、少し言っていたよりはちょっと進んだ感じですか。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）予定どおりなんです。ビジョンの中で令和3年から7年と8年から12年ということで、青色と赤色に分けられた区域にちょっと合致しております。今年もうかかったばかりなので、あと、そこまでの距離というのが相当ございますので、時間はかかると思っております。

委員長（田中圭介君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

着々と計画の下でしていただいているのかなというふうに思っております。避難所でもありますし、速やかに、小・中学校につきましては下水が完備されているほうがいいのかというふうに思いましたので、質問させていただきました。またよろしく願いいたします。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）二見委員の関連質問なんですけれども、この南小学校に下水が繋がったら、その沿線の住宅、それも面整備としては順番にやっていくんですか。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）順次、面整備は進めてまいります。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、朝和口から朝代方面ということなんで、東和苑まで来ている本管を打田線で延ばしていくという予定はないんですか。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）その予定は、ビジョンにも記載のとおり令和8年からかかっていくというこ

とで、令和8年に委託をして、8年からの予定ということで。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）一度に進まないのは分かっているんですけども、この前の見直しで認可区域に朝代とか小谷の一部とかも入って、住民の人が期待しているのと、4年度末で83.2%ということなんで、残りの17%の人が、お宅が、そこに住んでいる方が下水の恩恵を受けていないと。特に熊取町は都市計画税を取っているわけじゃなくて、何か進捗については、負担という意味ではどこの地域に住んでいても同じことなんですけれども、熊取町全体から見れば、やはり恩恵を受けているところとそうでないところとの差が激しい。

残っているところといたら、今もう計画進めている大宮とか五月ヶ丘だとか、あと、もう近い将来、緑ヶ丘とかというところはつながっていくだろうということなんですけれども、やっぱりそこから上の小谷、人口の多い面では小谷ですね。あと高田、南小学校区域では、朝代、和田、成合というところ、あと、関空国際村、ここがコミプラなんで、何かつなげかけたら一気に行くとは思いますが、そういう差があるので、計画的にプランどおり進めていただいて、もう近い将来つながるんだということをやっぱりPRをしていってほしいんですけども、そのあたりどうですか。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）予定というものにつきましては、この下水道ビジョンというので、いつからいつぐらいまでで工事をしますよという形で、整備計画図というのも公表されております。窓口のほうにもそれを置かせてもらって、大体これぐらいでという話は、今までやっていないところをさせてもらっているところなんです。ですから、今まで国費がつかないとできませんとかそういう回答はしていませんので、皆さんには、いついつぐらいには来るかなというところはお伝えさせていただいているところでございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）その点、よろしくお願いします。

それと、違う項目でよろしいですか。

委員長（田中圭介君）はい。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）あと、汚水の整備で、面整備が終わっているにもかかわらず、下水道につないでおられないようなお宅もあるということで聞いているんですけども、そういう、これ何率というんですか、接続をしていない方、何年か以内に、ちょっとはつきり覚えていないんですけど、5年以内とかそれにつながないと駄目だというふうな、何か条例か何かあったように思うんですけども、そういうふうなお宅のパーセンテージというのはどんなんですかね。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）令和2年度決算のほうで、下水道の整備率というか、水洗化率です。すみません、水洗化率については94.7%、残り5.3%の方がつながっていないという状況です。

下水道法のほうで、くみ取便所は3年以内に接続しなければならないという法律はございますが、やはり家庭のご事情、家の建ち方等で、それを無理にお願いするというわけにはいかず、熊取町のほうでは3年以内の方には、1年以内であれば5万円、2年以内であれば2万円、3年以内であれば1万円という形で助成をさせてもらっているという形を取ってございます。それが、うちとしてのPRというか推進、水洗化の施策となってございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今、いろんな事情でということの説明伺いましたんですけども、せっかく面整備ができていのに、そのいろんな事情の中には、家の屋敷が広いんで何か所もつながなあかんとか、家の中でそういう工事が膨大な量になるとか、そういうような事情もあるんかも分かりませんが、やっぱり簡単につなげるところもあると思うんで、そのあたりやっぱりちゃんと調べて、積極的にやっぱり、せっかく面整備ができていのに、そういうような働きかけはする予定はないです

か。

委員長（田中圭介君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）過去に、個別にそういう形で回らせてもらった時期もあるんですけども、それすら大きな成果というわけにはいきませんでした。ですから、整備した区域というか、そういうところの広報掲示板のほうに接続のお願いとかをちょっと貼らせてもらったり、そういう対応はしてございます。

下水のほうは何とかやはりつないでもらっての下水ですので、そういうところでちょっと対応させてもらっているところでございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）やっぱりもっと営業せなあかんのと違いますか。

委員長（田中圭介君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）本町の水洗化率、先ほど94.7%とお答えさせていただいたんですが、大阪府下岸和田市以南の水洗化率でいきますと、泉南市に次いで2番目に高い水洗化率となっております。泉南市のほうはまだ普及率50%台ですので、ほぼ同時期にスタートさせていただいた市町の中では、ほぼ岸和田市以南ではトップという水洗化率ですので、そこも併せてちょっとご理解をいただけますと、住民も環境に対して理解もしていただきますし、府下の中でも、岸和田市以南の中でも、改造助成金5万円という形で出させてさせていただいてございますので、これ以上水洗化率というのは、なかなか今の状況では大変なのかなと、他の市町村の近隣を見ますとという状況でございます。

委員長（田中圭介君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）もうこの質問はやめよう思っていたんですけど、そういう言い方されたら、私もちょっと言わざるを得るところがあって、というのは、下水道で、特にまだ浄化槽でつないでいるところは下流の河川とか水路の負荷が大きくないとは思うんですけども、BODとかでも相当6%以下に落ちますので。

ただ、問題はやっぱり雑排水ですよね。これは生活排水で河川に係る負荷が大きいわけで、特に天ぷら油とかそういうものを流されるとそういうふうになるわけなんで、やっぱりその合併浄化槽でやっているところは、まだいいということはないけれども、理解できますけれども、やっぱり単独浄化槽とかくみ取りのところで、生活雑排水をやっぱり川に流しているというのは、下水道の立場としてはそうかも分かりませんが、環境という立場で言えば、やっぱり下流の河川や水路に環境の負荷をたくさんかけているということ、僕は理解してもらって進めてもらいたいと思うんです。そのあたりはいかがですか。

委員長（田中圭介君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）田中委員言われるように、くみ取りなり浄化槽なりといいますと、し尿としては十分処理されておるんですが、生活雑排水、当然BOD、SS上がりますので、下水が完備されてから熊取町に係る河川のBOD、SSかなり改善されてきております。より一層その環境の面も併せて、今後もPRしていきたいと思っております。

ただ、やはり個人のご負担の費用がかなり大きい金額になってくるところもございまして、おひとり暮らしの独居のご老人等々、今後もお住まいの部分のバランスもというのは、現地行きますと、工事やりますと、いろいろご意見いただきますので、ただ、田中委員言うていただいた環境の面に対して強くPRしていきたいなと思っておりますので、ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）下水の関係はよく分かりました。

担当のところで、雨水や水路の担当をつくられるとかいうような話があったように思うんですけど、ちょっとその辺、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（田中圭介君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）前回ちょっとお話しさせていただいたときに、雨水の専用の部門という形でこの4月1日以降、下水道室下水道課内に新しい室を設けさせていただいて、議会でも言いましたように、ため池、河川、水路、あと下水道の雨水を一括で統括する部署をつくらせていただきまして、雨水の浸水等の対策等につきましても、今後、積極的に乗り出していかなあかん時期だと思っておりますので、以上でございます。

委員長（田中圭介君）江川委員。

委員（江川慶子君）局部的豪雨というんですか、1か所に水がたまっあふれるというようなことが何か所か今までもありまして、対策をということで、水路自身がもう古いところがたくさんあって、改修というのかな、しなければいけないかなとかいうふうに見かけるところがたくさんあります。そういう担当課が、室ができたならば、そういうことも把握していただけてということでしょうか。

委員長（田中圭介君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）すみません、今、ちょっと下水会計予算なんですけど、ちょっとすみません、まずは、検討部門から、それが修繕で大丈夫なのかとか局地的なものなのか、原因は何々とかその辺の検討から一回始めさせていただきまして、雨ですと一般会計部局の予算等となりますので、財源等も考えながら、一から検討させていただかなあかんスタートを切らせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（田中圭介君）これ、3班になりますので、それと予算に関係ある質問のほうをお願いいたします。江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。失礼いたしました。ありがとうございます。

委員長（田中圭介君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を終了いたします。

それでは、議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和4年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計について、都道府県化になり、保険料の徴収や医療費の適正化等に対してインセンティブが交付されています。特定健診の受診促進、熊取町独自の取組としての健康づくり推進奨励事業、目指せ！がっちり健幸を引き続き取り組まれたい。また、ジェネリック医薬品、後発医薬品の勧奨にも取り組まれたい。

介護保険特別会計について、介護認定率が約21%となる見込み。タピオ体操による介護予防事業の推進により年々増加の介護認定率を抑え、健康長寿、ひきこもり対策等、さらなる事業の拡大に取り組まれたい。認知症予防は、認知症簡易チェックシステムを活用し、認知症の早期発見に取り組まれたい。

下水道事業会計については、国の補助金を活用し、計画的に整備を推進されたい。また、計画期間内に入っていない区域についても拡大を図り、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれたい。

以上、意見・要望いたします。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団から、令和4年度熊取町特別会計予算に対する意見・要望を述べます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、保険料については、町独自の激変緩和の努力は評価するところですが、令和4年度は保険料が上がる見込みです。就学前児童の均等割軽減の制度ができましたが、さらに町独自で軽減対策の拡大を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、新型コロナの影響で収入が減少した人への保険料減免については、制度の周知に努め、来年度も継続できるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和4年度は所得割、均等割ともに保険料率が上がります。また、国の制度改正により、窓口2割負担が導入されました。介護と連携でのフレイル予防の努力は評価いたしますが、高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険は、令和3年度から保険料が上がりました。国・府へも働きかけを強めつつ、保険料、利用料抑制に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進を図りつつ、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区は、国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。雨水や水路などの担当部署を設けて、雨水対策を強化することは評価いたします。下水道料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

以上、特別会計への意見・要望といたします。

委員長（田中圭介君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第24号から議案第28号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第24号から議案第28号までの5件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第24号から議案第28号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第24号から議案第28号までの5件について、順次採決いたします。

これらの採決は、起立により行います。

初めに、議案第24号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（田中圭介君）次に、議案第25号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（田中圭介君）次に、議案第26号 令和4年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（田中圭介君）次に、議案第27号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（田中圭介君）次に、議案第28号 令和4年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（田中圭介君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「14時53分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

田中圭介